平 成 26 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

１．３月定例会付託案件 …… ２
１．所管事務調査 …… ８２

平成 ２７ 年 ３ 月 １０ 日（火曜日）

経済企業委員会会議録

平成２７年３月１０日　火曜日

午前１０時０１分開議

午後　６時０５分閉議（実時間３８０分）

○本日の会議に付した案件

１．議案第１号・平成２６年度八代市一般会計補正予算・第１１号（関係分）

１．議案第５０号・平成２６年度八代市一般会計補正予算・第１２号（関係分）

１．議案第４号・平成２６年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第２号

１．議案第５号・平成２６年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第１号

１．議案第６号・平成２７年度八代市一般会計予算（関係分）

１．議案第１０号・平成２７年度八代市簡易水道事業特別会計予算

１．議案第１５号・平成２７年度八代市久連子財産区特別会計予算

１．議案第１６号・平成２７年度八代市椎原財産区特別会計予算

１．議案第１７号・平成２７年度八代市水道事業会計予算

１．議案第１８号・平成２７年度八代市病院事業会計予算

１．議案第２６号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて

１．議案第４９号・八代市農村運動広場条例の一部改正について

１．所管事務調査

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

（平成２６年度八代市観光施設あり方検討会検討結果報告について）

・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長	増田一喜君
副委員長	野﨑伸也君
委員	亀田英雄君
委員	笹本サエ子君
委員	田方芳信君
委員	前垣信三君
委員	松永純一君
委員	村上光則君

※欠席委員　　君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長	橋口尚登君
農林水産部次長	黒木信夫君
農林水産部総括審議員兼次長	垣下昭博君
農業政策課長	小堀千年君
農業政策課長補佐兼営農支援室長	竹見清之君
水産林務課長	沖田良三君
水産林務課長補佐兼山のみち整備係長	中川俊一君
フードバレー推進課長	高崎正君
農業生産流通課長	久木田昌一君
地籍調査課長	山口修君
農地整備課長	潮崎勝君
商工観光部長	宮村博幸君
商工観光部次長	宮村明彦君
商工振興課長	川野雄一君
商工振興課長補佐兼商業振興係長	嶋田和博君
国際港湾振興課長	桑原真澄君
観光振興課長	水本和博君
環境部長	本村秀一君
環境センター建設課長	山口剛君

部局外

水道局長	宮　本　誠　司　君
水道局次長兼 簡易水道係長	松　田　仁　人　君
市立病院事務局 事務長	田　中　智　樹　君

○記録担当書記　　岩　﨑　和　平　君

（午前１０時０１分　開会）

○委員長（増田一喜君）　おはようございます。それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第１号・平成２６年度八代市一般会計補正予算・第１１号（関係分）

○委員長（増田一喜君）　最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第１号・平成２６年度八代市一般会計補正予算・第１１号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第５款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（橋口尚登君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君）　はい。皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第１号・平成２６年度八代市一般会計補正予算・第１１号に係る農林水産部関係で、第５款・農林水産業費の当委員会付託分につきまして、黒木次長より説明いたしますので、よろしく御審議方、お願いいたします。

○農林水産部次長（黒木信夫君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　はい、黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君）　はい。改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

農林水産部次長の黒木です。座って説明をさせていただきます。

それでは、一般会計補正予算書・第１１号、１４ページをお開きいただきたいと思います。

款５・農林水産業費、項１・農業費、目３・農業振興費で、経営体育成支援事業として、補正額１５９万９０００円を計上し、補正後の金額を８億７５６９万５０００円とするものです。

平成２６年２月に阿蘇地域を中心とした県北部地域で豪雪被害が発生しましたが、阿蘇市内に出作をされている本市在住の農業者のトマト用ハウスも多大な被害を受けられました。

本市としましては、国の災害復旧事業である被災農業者向け経営体育成支援事業を活用し、一刻も早い復旧と経営の再開を図る必要がありました。しかし、本事業の申請は、災害指定を受けた市町村に限られるため、阿蘇市と協議し、補助申請を阿蘇市で行い、阿蘇市が負担する一般財源分を八代市が負担することとしました。その後、平成２７年１月１５日付を持って、阿蘇市から負担金額の確定通知があったことから、今回補正をお願いするものです。

なお、本事業に関しましては、補正予算、今回になりましたが、計上を含め、事務手続が前後することから、平成２６年６月１７日の本委員会において、所管事務調査の中で御報告をさせていただいております。

次に、目８・農地費では、団体営農業農村整備事業として、補正額２０６万円を計上し、補正後の金額を１０億８６２６万７０００円とするものです。

本事業は、土地改良区が所有する農業用水利施設の突発的事故の対策に必要な整備に対し、

国が５０％、県が１５％、市が用水施設の場合１０％、排水施設の場合３５％を支援する事業で、国補助５０％分は事業主体である土地改良区に対して直接交付されるものです。

事業内容としましては、八代平野南部土地改良区が実施した積下東割排水ポンプ修繕及び八の字土地改良区が実施した平和１号揚水ポンプ修繕ほか２件の合計４件で本年１月に金額が確定したものです。特定財源として、県支出金７１万５０００円を予定しております。

次に、項２・林業費、目２・林業振興費で、有害鳥獣被害対策事業として、補正額２６０万９０００円を計上し、補正後の金額を２億４３６９万２０００円とするものです。

本事業は、有害鳥獣駆除隊が捕獲した鹿やイノシシを新たな特産品として有効活用するため、解体・加工・真空パック詰めなどを行うジビエ解体処理施設の整備に要する経費に対し、国が５５％、市が２２．５％助成する事業で、国補助５５％分は事業実施主体に対して直接交付されますので、市補助金２６０万９０００円について補正をお願いするものです。

事業実施主体は、坂本地区有害鳥獣利活用組合で、総事業費は１１５９万５０００円を予定しています。これまで、大部分埋設処分していた鹿やイノシシを駆除隊から買い取り、解体・加工して食肉用として販売することで、中山間地域の活性化及び有害獣対策に効果が期待できるものと考えております。

次に、目４・林道新設改良費で、歳出額の補正はありませんが、林業専用道開設事業２路線分の県補助金である森林・林業・木材産業基盤整備交付金の交付決定に伴い、財源の組み替えとして、地方債を７７０万円減額し、国県支出金を７７０万円増額するものです。

続きまして、４ページをお開きいただきたいと思います。

第２表　繰越明許費補正中、農林水産部関係分について御説明いたします。

款５・農林水産業費、項２・林業費で、まず有害鳥獣被害対策事業として２６０万９０００円を計上しています。これは、先ほど歳出補正の中でも説明しましたが、坂本地区有害鳥獣利活用組合が実施するジビエ解体処理施設の整備に要する経費で、３月までに完了することが困難であることから、全額繰り越すもので、平成２８年３月３１日を完了予定としております。

次に、木質バイオマスエネルギー利活用事業として、１９９８万円を計上しています。これは、さかもと温泉センタークレオンに設置する木質バイオマスボイラーと太陽光パネル及び蓄電池事業におきまして、全国的な太陽光パネルの生産不足により、年度内に完了することが困難であることから、太陽光パネル設置に係る経費について繰り越すもので、４月上旬を完了予定としています。

次に、市内一円林道新設改良事業として２６９３万６０００円を計上しています。これは、林業専用道菖蒲谷線開設事業ほか２路線において、残土処理場の確保や資材搬入路となる県道の通行どめにより着工できなかったなど不測の事態が生じたことで年度内完了が困難となり、事業費の一部を繰り越すもので、７月３１日を完了予定としております。

次に、款１０・災害復旧費、項１・農林水産業施設災害復旧費で、林道施設災害復旧事業として３００万円を計上しています。

これは、平成２６年発生の林道泉五木線災害復旧事業において、同一箇所で実施予定の県営治山事業とあわせて実施する必要があり、年度内に適正工期を確保することができなかったことから、事業費を繰り越すもので、９月３０日を完了予定としています。

以上で、農林水産部関係分の補正予算についての説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（前垣信三君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君）　はい。先ほどの１４ページの農業振興費の１５９万９０００円、これは阿蘇市のほうに内示があって云々という話があったんですが、基本的にはこの一般財源でとりあえず市が起こすという意味、そのあたりをちょっと説明をしてくれませんか。

○農業政策課長（小堀千年君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　小堀農業政策課長。

○農業政策課長（小堀千年君）　本事業につきましては、国の被災者向けの経営体育成支援事業を活用して行うと、なことでございますが、市町村負担がございます。さきに、概要書にも書いてございますですが、いわゆる大きく分けて……。

○委員（前垣信三君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君）　そんな詳しいことされんでよかですよ。要は、基本的に阿蘇市のほうにそれなりの補助があったじゃなかですか。それを何で八代市のほうがここに一般財源で計上せにゃいかぬのかなという意味を聞くだけですけん。

○委員長（増田一喜君）　小堀農業政策課長。

○農業政策課長（小堀千年君）　失礼しました。この事業につきましては、災害指定を受けた地域でしか申請ができないということで、災害当時、１年前ぐらいになりますが、受けた阿蘇市初め、県北部地域がその地域に指定されておって、そこからしか申請ができないということで、本市から出作をしている２件分については、阿蘇市さんから申請をお願いしますといったことをお願いしたわけですね。で、阿蘇市としては、市町村負担のうちの特別交付税を除く部分を八代市に負担してくださいということで、協定書を交わしまして負担するというふうなことになったわけでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君）　前垣委員、わかりましたか。

○委員（前垣信三君）　大体わかりましたが、要はこの金額よりかはるかに大きい補助があって、その足りぬ分を八代市が出してくれという意味でいいんですか。（農業政策課長小堀千年君「はい」と呼ぶ）

それでいいんですね。はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　笹本委員。

○委員（笹本サエ子君）　そこで、この２件ですけど、その後の復興状況といいますか、また操業されているんだろうかと思いますけど。

○委員長（増田一喜君）　小堀農業政策課長。

○農業政策課長（小堀千年君）　はい。この事務手続にかかわる竣工検査というのは、今申しましたように、阿蘇市さんのほうでやっていただくということで、やっていただいておりますが、もちろん私どものほうでも、過日、完成の報告を受けて、現場のほう、阿蘇の波野地区のほうに確認に行ってまいりました。担当者と課長補佐のほうで確認に行ったわけですが、ここに手元にも写真がございますけども、きちっと復旧されておりまして、１件の農家については定植がぎりぎり、トマトの定植に間に合ったもんですから。若干おくれましたけども、１件は作物を植えられておられます。完成後、事業主体のほうからも、報告に来られた際にお礼の言葉も述べていかれたところでございます。

以上です。

○委員（笹本サエ子君）　はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。有害鳥獣被害対策事業ですけれども、今、説明の中で、駆除隊のほうから買い取りをして解体を行うというふうなお話だったと思うんですけれども、１頭当たり幾らぐらいで買い取りになるんですかね。

○農林水産部長（橋口尚登君）　委員長、いいですか。

○委員長（増田一喜君）　はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君）　今、計画で予定されてるのがですね、鹿の場合で１頭が３０００円と、イノシシの場合が１頭当たり１万２０００円という計画がされております。１頭当たりですね、鹿が３０００円、イノシシが１万２０００円。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　今回、新たに解体施設の整備されたということなんですけど、販路とかについて、これまでもやられてこられたと思うとですけど、さらに何か拡充して、何か手広くやられるというような計画とかがあって、これにつながっているんですか。

○委員長（増田一喜君）　沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君）　お答えいたします。

坂本が、来年度から処理施設を整備するということですが、今現在、泉町下岳地区に、有害鳥獣の利活用推進組合のほうがジビエ処理施設の建設をしておりますけれども、そこを事例に取って、ちょっとお話をしたいと思いますが、現在までの、――これ２６年４月から現在までございますけれども、下岳地区の利用組合では、鹿肉３３０キロ、イノシシ４キロの肉を販売をしております。これは口コミでだったりとか、ネットあたりを使って販売を促進してるところですが、なかなかその販売先というのが見つけるとが困難というのもございまして、下岳地区におきましてはですね、市内の中華料理店、そこと販売契約を結びまして、月に１００キロ、鹿肉ということで契約を結んで、今後販売を広げていきたいというようなこともございまして、坂本地区につきましてもですね、同様な方法、もしくは独自の方法あたりを研究されまして、販路の拡大に努めてもらいたいと思っております。

以上です。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。坂本地区のほうは、そういった計画のほうはまだお聞きしていないというようなことだったというふうに思うとですけれども。

その泉と坂本というふうなことなんですけども、こういった施設の連携とかっていうのについてはどういった考え方というのを持ってあるんですか。やっぱり一つの八代のジビエということで進めていってもらいたいという気持ちが、私的にはあるんですけれども。

○農林水産部長（橋口尚登君）　はい、委員長いいですか。

○委員長（増田一喜君）　はい、橋口部長。

○農林水産部長（橋口尚登君）　ジビエについてはですね、いろいろ各団体でも取り組みが行われております。市内においてもジビエ料理研究会、それと八代市商工会のほうについては猪鹿鶏街道といってですね、ジビエ料理を、会員の商店から出すというような取り組みがいろいろされてるんですが、今後こういう施設をつくりますと、当然その売り先がやっぱりどうするのかということになりますので。市としてもですね、今までそういう生産される側と料理される側のそういう話し合いの場がなかったんでで

すね、今後はそういう連絡協議会等つくってですね、その中で生産と販売をですね、一体として取り組みを進めていきたいということで、今準備をしてるところです。

○委員（野﨑伸也君）　はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　意見もないようでございます。

以上で第５款・農林水産業費についてを終了します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会いたします。

（午前１０時２１分　小会）

（午前１０時２３分　本会）

○委員長（増田一喜君）　本会に戻します。

それでは、引き続き歳出の第６款・商工費について、商工観光部から説明願います。

○商工観光部長（宮村博幸君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　宮村商工観光部長。

○商工観光部長（宮村博幸君）　はい。改めましておはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）商工観光部の宮村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第１号・平成２６年度八代市一般会計補正予算・第１１号中、第６款・商工費につきまして、宮村商工観光部次長が説明をいたします。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。おはようございます。宮村でございます。お世話になります。私のほうで説明させていただきます。座って説明させていただきます。

議案第１号・平成２６年度八代市一般会計補正予算・第１１号の商工観光部の所管分について説明いたします。

予算書の１５ページをお開きください。

款６・商工費、項１・商工費、目２・商工振興費の補正額は４５１万５０００円で、補正後は８億９３０６万６０００円となります。財源は、全て一般財源でございます。節１９・負担金補助及び交付金３３３万円は、説明欄にあります八代港ポートセールス事業分でございます。円安の影響で輸出貨物が伸び、コンテナ取扱量が増加したことにより、コンテナ利用助成金が不足するため補正をお願いするものでございます。積算根拠といたしましては、対象となる実入りのコンテナの取扱量の年度末の取扱量を１万２２８８ＴＥＵと推測し、補助金申請率９０％を乗じまして１万１０６０ＴＥＵを算出し、補助額１万円を乗じて、今年度必要なコンテナ利用助成金合計額１億１０６０万円を算出し、既決予算額１億７２７万円を差し引いた３３３万円が不足するため、補正をお願いするものでございます。

次に、節２２・補償、補塡及び賠償金１１８万５０００円は、説明欄にあります商工業資金貸付・出資事業分でございます。これは、小口資金融資制度貸付におきまして、熊本県信用保証協会との契約に基づき、県信用保証協会が行う代位弁済に対する本市の損失補償金の６件分となっております。代位弁済発生は、年度当初では見込みが立てられないため、毎年３月に補正をお願いしているものでございます。

以上で説明終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君）　はい、それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　ちょっと済みません。聞き損ねた部分もあっとですが、八代港ポートセールス事業の補正の前のは、補助金のあったですよね。で、今回、補正の部分について補助金のなかじゃなかですか。で、見積もりがおかしかったちゅう話になってくるんですかね、どげんなっと。ここは全部、財源は一般財源ですよね。それについての補助金のあっとなら、わかっとですが。何で今度なかっかなというふうに感じたものですから。私の理解が悪かっかな。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　済みません。繰り返しになりまして申しわけございませんが。（委員亀田英雄君「申しわけない」と呼ぶ）

当初予定していた以上に円安の影響で貨物量が伸びたということでございまして、このままでは年度末に不足額が生じるということで、今回補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　で、その分について補助金のなかっですよね。補助金はなかっですね。

○委員長（増田一喜君）　宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。このコンテナ助成金につきましては、全てが一般財源、市からの持ち出しでさせていただいているところでございます。

○委員（亀田英雄君）　わかりました。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　意見もないようでございます。

これより採決いたします。

議案第１号・平成２６年度八代市一般会計補正予算・第１１号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（増田一喜君）　挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第５０号・平成２６年度八代市一般会計補正予算・第１２号（関係分）

○委員長（増田一喜君）　次に、議案第５０号・平成２６年度八代市一般会計補正予算・第１２号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第６款・商工費について、商工観光部から説明願います。

○商工観光部長（宮村博幸君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　はい、宮村商工観光部長。

○商工観光部長（宮村博幸君）　それでは、早速でございますが、議案第５０号・平成２６年度八代市一般会計補正予算・第１２号中、第６款・商工費につきまして、宮村商工観光部次長が説明をいたしますので、御審議よろしくお願いいたします。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　宮村商工観光部次

長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい、次長の宮村明彦です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

平成２６年度八代市一般会計補正予算・第１２号の予算書の１４ページをごらんください。

款６・商工費、項１・商工費、目２・商工振興費の補正額は１４億６３２１万３０００円、補正後は２３億５６２７万９０００円となります。財源は、内訳欄にありますように、国県支出金、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金が２億７４４８万９０００円です。また、その他の財源１１億７２５０万円は、プレミアム商品券の販売額でございます。

恐れ入りますが、今回説明は、説明欄の事業ごとに説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、説明欄の一番上、リーファーコンテナ利用拡大助成検証事業２０２万５０００円は、八代港でリーファーコンテナを取り扱う際に、通常コンテナ助成金に上乗せし助成するものでございます。新規の場合、１ＴＥＵ当たり７万５０００円の支援を行うこととし、１５ＴＥＵの申請、１１２万５０００円を予定しております。継続の場合は、１ＴＥＵ当たり５万円の支援を行うこととし、１８ＴＥＵの申請、９０万円を予定しております。

次に、荷役機械導入支援事業２０００万円は、八代港で稼働する荷役機械の老朽化が著しく、コンテナを輸送するシャーシも不足していることから、コンテナ取扱量が年々増加する中での業務の円滑化と受注拡大を図る目的で、海運業者が機器設備を導入する場合に購入費用の一部を助成するものでございます。

次に、海外クルーズ商談会事業２１０万円は、アメリカ・マイアミで開催される世界最大のクルーズコンベンションで、観光庁が出展する日本ブースにおいて、八代港及び周辺観光地を世界に向けてＰＲするもので、旅費１４４万円、食料費・印刷製本費等３８万３０００円、出展のための負担金２０万円等を予定しております。

次に、公衆無線ＬＡＮ設置事業５００万円は、中心商店街が設置する無料Ｗｉ－Ｆｉ機器に対し助成するもので、利用者に対し店舗情報などを配信し、集客・売り上げ促進を図るとともに、災害時の避難所誘導等の情報受発信機能を有し、町なかでの安全・安心を確保することを予定しております。

次に、中小企業振興補助助成事業５００万円は、市内の中小企業が有する特有の技術、自社製品の販路拡大に向けた取り組みを支援するもので、具体的には中小企業販路開拓支援事業としまして、自社技術や製品の販路拡大のため、展示会や商談会に出展する際の必要経費の一部を助成するもので、補助率３分の２、限度額５０万円を予定しております。

次に、中小企業経営者人財育成支援事業としまして、会社経営を担う経営者層の見識、判断力等を高めるため受講するセミナー等の経費に要する費用の一部を助成するもので、補助率３分の２、限度額２０万円を予定しております。

次に、地域人財マッチング事業１７４万８０００円は、製造や介護・福祉等の分野で必要な専門知識・技能を有する人材の発掘及び企業とのマッチングを行うもので、就職業紹介事業の資格を有する団体等へ委託する予定としております。

次に、プレミアム付商品券発行事業１４億２７３４万円は、額面より２割お得な八代市プレミアム商品券を発行し、消費喚起を行うもので、１１万７２５０冊を発行する予定としております。

以上で商工振興費の補正分の説明を終わります。

続きまして、目３・観光費の説明に入りま

す。観光費の補正額は２９７５万円で、補正後は２億７２９６万９０００円となります。財源内訳は、国の交付金が２６９５万円及び一般財源となっております。

説明欄をごらんください。

まず、ふるさと名産品販売促進事業４７５万円は、ふるさと直送便等の名産品セットを通年で企画販売し、３割引きで購入しやすくなるよう補助するもので、名産品の消費拡大及び知名度向上を図ることを予定しております。

次に、多言語による観光情報発信事業２５００万円は、年々増加傾向にある外国人観光客を初めとする旅行者が、快適に旅行を楽しめるよう情報発信を行うもので、携帯端末での多言語対応の観光情報ウエブコンテンツの作成、観光拠点等における多言語案内板の設置及び無料公衆無線ＬＡＮの整備など情報発信及び受け入れ態勢の強化を図ることとしております。

以上で観光費の補正分の説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（松永純一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　松永委員。

○委員（松永純一君）　今回のですね、創生先行分とか消費喚起はわかるんですけども、これが提案されたのが一般質問の最終日だったもんですから、一般質問で質問ができなかったんですよね。で、国が出しとる考え方を見るとですね、地方版総合戦略に盛り込まれるようなものを想定するというふうなことがあるんですけども、例えば、荷役機械導入支援事業ですね。こういうのが、果たして創生先行になるのかどうかというのをですね、ちょっと疑問に感じるところがあるんですよね。ただしかし、もうこれはそういうことで、恐らく部内でも予算全体として打ち合わせの上に、協議の上に財政確保してあることですから、やむを得ないというふうには思うんですけども、創生先行に果たして該当するのかなというのをちょっとあってですね。そこはそれで、もう終わりますけれども。プレミアム商品券のですね、発売日あるいは発売の場所ですね、そういったところをいつから発行になるのか、どこで販売されるのか。それから、１人当たりの上限があるのかどうかということと、ふるさと名産品販売をですね、もう少しこのセットとかですね、どういうものをセットにされるのかということを少し詳しくお尋ねします。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。プレミアム付商品券について御説明いたします。

まず、販売予定日ですけども、今のところ、７月４日を販売したいというふうに思っております。国のほうから、消費喚起型ということで、なるべく早く販売するようにちゅう御支持のもと、今から事務手続を進めさせていただく中で、７月４日を今想定させていただいているところです。

販売場所といたしましては、市役所本庁並びに支所等を考えております。例えば、前回ですと、本庁舎で土日集中的に販売したというなことも聞いておりますが、その辺につきまして、今から検討させていただきたいと思ってます。

それから、発行形式といたしましては、基本的には千円券を１２枚つづりを１冊というふうに思っております。ですので、今回のプレミアム率は２０％、１万円で１万２０００円分ということになります。発行冊数といたしましては１１万７２５０冊を予定しているところでございます。

なお、今のところの予定でございますけれども、どのようにしてプレミアム商品券の情報を

市民の方々にお知らせするかということで、当然、広報をエフエムやつしろ等々で行って、あるいはチラシ等を作成して行っていくところでございますが、各世帯へはがき等による情報伝達、お知らせをしていったらどうかなというふうに考えているところでございます。詳細について、これから詰めさせていただきます。

それからもう一つ、ふるさと名産品について御質問があったかというふうに思います。

先ほど御説明させていただきましたが、御承知のとおり、夏と冬、５０００円のふるさと直送便を販売させていただいているところです。ふるさと名産品販売につきましては、全国各市町村が今回名乗りを上げてるというふうに聞いております。その中で、八代市の特産品をどうやって売っていくかということが非常に大きな課題になるかと思いますが、八代市の強み、特産品の強みを通年で販売させていただきまして、例えば、今言いましたように夏・冬の５０００円というふうな詰め合わせもあると思いますが、それ以外の、例えば、晩白柚の詰め合わせですとか、メロンの詰め合わせですとか、イチゴの詰め合わせですとか、いろんなことが考えられるというふうに思います。多種多様で八代の強みを売っていきたいというふうに思います。

いずれにしても、３割補助をさせていただいて、たくさんの方が御利用いただければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（松永純一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　松永委員。

○委員（松永純一君）　プレミアム商品券は、これは１人当たりの上限はありませんか。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。失礼しました。

○委員長（増田一喜君）　はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。失礼いたしました。上限につきましては、１人当たり、今のところ１０万円を考えさせていただいています。１０万円というふうに考えておる次第です。

○委員（松永純一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、松永委員。

○委員（松永純一君）　はい、ふるさと名産品は、そうしたら、このセットの内容はこれから検討するということなんですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。今申し上げましたように、ふるさと直送便というものがございますので、これを基本に置きながらも、中身につきまして、組み合わせにつきましては、これから検討させていただきたいと思います。

○委員長（増田一喜君）　よろしいですか。

○委員（松永純一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　笹本委員。

○委員（笹本サエ子君）　ちょうど今、プレミアム商品券の問題が議論されてますので。もう私もこの際、一般質問をしたんですが、国においては、議場でも紹介しましたように、平副大臣は、住宅リフォームにも経済波及効果が大きいならば利用してもいいよというお話でしたけれども、本市としては相当議論されたけれども、今回プレミアム商品券に一本に絞ったということなんですね。今お話を聞きますと、１人当たり１０万円ということでございますが、答弁にもありましたように、これをきっかけに住宅リフォームね、進んでいくきっかけになれば、だから、関係業者の方が大いに積極的に参加していただくように案内等もね工夫していきたいということだったですね。私は、そのこと

にはとても期待をしているわけです。

私は、どちらかというと、これを機会にして住宅リフォーム助成制度をやってみて、そして成果が上がれば次年度からね、本格的実施というふうに思ってたんですけれども、行政としては、プレミアム事業に一本化したということですので、ぜひ今考えていらっしゃることが進んでいくようにね、ぜひ強く要望しておきたいと、期待を込めてお願いしときます。

以上です。

○委員長（増田一喜君）　ただいまのは意見ですね。

○委員（笹本サエ子君）　意見、意見みたいで済いません。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。ちょうどプレミアムの商品券のくだりなんですが、そちらでちょっと質問しますが、この券はどこで使える券になるんでしょう。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　基本的に八代市内で使われることになります。（委員野﨑伸也君「全部」と呼ぶ）

はい。済みません。説明不足で申しわけございません。今回のプレミアム商品券は、今、笹本委員さんからもございましたが、リフォーム等いろんな業種にも使えるように、ほとんど全ての業種に使えるような形でＰＲ、あるいは業者さんに手を挙げていただきたいというふうに思っております。ですので、市内で使えるというふうに考えております。

○商工観光部長（宮村博幸君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君）　はい。少し補足をいたしますと、登録をしていただくという形になります。登録をしていただいた業種、業店の方々のところで使えるという形になります。順を追ってやっていきますので、どうしても販売が７月ぐらいになるんだということでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　済みません。以前も同じようなこういった事業をですね、何年か前もやられたと思うんですけれども、そのときの経済波及効果とかっていうのはどういったぐあいだったんですか。ちょっとそのとき聞いたような気もすっとですけども、ちょっと忘れていますので、ちょっとお聞きしたいなというふうに思いまして。何か、私の記憶違いかわからぬとですけど、一時の何かそういったあれで終わったっじゃなかろうかなというふうに記憶してるものですから、そのときのやつはどうだったかなということでちょっとお聞きしたいんですが。

と、今回は多分かなり金額的にですね、非常に大きいと思うんですよ、前回よりは。そういったものを含めて、どういった今後のですね、八代の消費喚起というものにどういうふうにつながるかというふうなところで、お考えなのか、お聞かせください。

○委員長（増田一喜君）　川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　はい。商工振興課の川野と申します。よろしくお願いいたします。

前回の元気券は、たしか平成２１年度だったかと思いますけど、その際の１人当たりの、先ほどありましたけど、１人当たりの購入限度額は５万円ということで、五百円つづりの１１枚

つづりと。プレミアム率が１０％でございました。販売総数が５万冊ということで、約２億５０００万円の商品券が市内のほうで使われたということになります。その際、経済波及効果でございますけど、そのときはリーマン・ショックとか、ちょっと消費が落ち込んだ時期でございましたので、それがあったおかげでかなりの消費喚起になって、経済効果につながったということで認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。今回ですね、前回よりもまたさらに５万冊ぐらい多いということと、あわせて金額のほうも１人当たりのほうが倍というふうなことなんですけれども、今の経済状況の中で、その販売達成できますかねという、ちょっと心配があるんですけれども、１年間ですよね。どうなんですか、期間。

○商工観光部長（宮村博幸君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君）　はい。国のほうも、考え方としては、集中的に景気を喚起したいということから、７月に販売を始めまして、券の有効期限というのは恐らく９月いっぱいぐらいということで、３カ月間ぐらいを今のところ考えておるところです。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　７月４日から販売をされて、券を使用する有効期限が３カ月ちゅうことですか。（商工観光部長宮村博幸君「そうですね」と呼ぶ）販売が３カ月じゃないですか。

販売して有効期限が３カ月。使えるのが、期間が。（商工観光部長宮村博幸君「はい。集中して使っていただくというふうに、今考えております」と呼ぶ）

いや、済みません。心配なんですけど、何か前回もかなり一生懸命売ったような記憶があるんですけれども、３カ月で売って使ってくれって、なかなか難しいと思うんですけど、どやんふうにして、その……。

先ほどＰＲのはがきとか、そやん話も言いなったですけど、かなりちょっと頑張らぬと、それは難しかっちゃなかろうかと思うとですが、大丈夫でしょうか。

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　はい。前回の元気券でございますけど、たしか５月に販売だったかと思います。土日と、それから、その後１週間、土曜日曜で大体４割ぐらいを売りまして、その後４日ぐらいで完売したということで。前回のほうは周知とかやってたんですけど、たしか土日で販売したということで、そのうわさを聞かれて、その週から、月曜日からまた購入者がふえたのかなということで。約１週間では完売した実績がございます。今回も短期で、一応有効期限がございますけど、短期間で消費をしていただいて喚起していただくというようなことも考えておりますので、購入していただいて短期間で消費していただく。それから、経済波及効果を出していただくということで考えておりますので、そういう短期間の設定となったところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。済みません、さっきもですね、登録業者をまずは集めるという、募集するという話だったですけれども、これ本当に幅広く受け付けられるんですか。先ほど笹本さんから言われたような、そういったリフォームの関係とか、そういうのも幅広くですかね。あんまりいろいろ細々制約はせずにということで考えておられますか。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　原則といた

しまして、制限がない。業者さんも登録していただければというふうに。（委員野﨑伸也君「制限なし」と呼ぶ）

ただ一部国が示しております制限がございますが、原則としては、もう制限がない。ですから、リフォーム対象となる事業者さんですとか、あるいは畳関係ですとか、あるいはいろんな設備屋さんとかも、そんなものほとんど全ての業者さんに手を挙げていただいて登録していただければというふうに考えております。そのために、これからいろんな説明会を各団体等々あるいは地域に行っていかなきゃいけないというふうに思っているところです。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。募集する業者さんは、もちろん市内の業者さんのみですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　前回のをちょっと調査しないとわからないんですけども、原則として、市内業者さんというふうに考えています。ただ、本店がよそにあってですね、支店が八代とかいうのはちょっと検討させていただければというふうに思います。

○委員（野﨑伸也君）　はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君）　いいですか。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　今の話を聞いとってですが、その３カ月内に竣工せんば補助金のおりらぬとか、そいが使えないちゅうケースが考えられるですよね。今、市内の業者に絞った――。市内の業者にしてもろうたがよかっですが、そうした場合に１４億て金ば、３カ月間に消費してしまわんばんて話でしょう。それが間に合わんだったときは、どういうあっば考えとんなっとですか。

済みません。質問が悪かですね。間に合わせるような努力もしなっとですか。その辺の考え方について。

○商工振興課長（川野雄一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　今回の商品券、前回は額面が５万５０００円の商品券で、それ以上のお買い物をしたときは使用限度額が５万５０００円で、それ以上大きいのを買ったら、自分でまたそれにお金を出して買うということですけど、今回はですね、その使用限度額を設けずに１人１０万円――額面１２万円になりますけど、１人ですね。世帯で５人いらっしゃれば５０万買えて６０万円の商品券ということになりますので、それを一度に使ってもいいですよというような設定に一応考えております。だから、高額の品物を買うときはそれを使えるという、そういうことで今考えておりますので。短期間で、そういうことを設定して短期間で使っていただきたいということで、思っているところです。

○委員（亀田英雄君）　いいですか。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　例えば、家族で５０万買ったですよね。で、３カ月間合わんだったって、それはどげんなっとですか。（委員長増田一喜君「消費しきらなかったちゅうことでしょうか」と呼ぶ）

うん。（「それはあり得るわ、確かに」と呼ぶ者あり）あり得るでしょうが。（委員笹本サエ子君「あるある」と呼ぶ）あっちゃならぬですよ、ばってん。

○委員長（増田一喜君）　嶋田商工振興課長補佐兼商業振興係長。

○商工振興課長補佐兼商業振興係長（嶋田和博君）　嶋田です。お答えします。

今回のかなり規模の大きい、前回のですね、８倍ほどの規模の総額になっているんですが、

考え方としましては、短期間で消費していただこうということで、できるだけ生活必需品や食料品といった消費の先食いにならないような、できれば調度品とか大型家電とか、そういったものをこの際買っていただこうというような思いもありまして、必要以上には購入されないでしょうから、その部分で十分に見込めるものと思っております。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　今、次長の説明と違うじゃなかですか。制限を設けないというとを原則にしとっとばていう話の中で、結局今の話は、ある程度制限を設けるという考え方のような気がすっとですが、その辺の整合性はどげんか。

○商工観光部長（宮村博幸君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君）　はい。今申しましたのは一例。とにかく消費喚起を促すために日常的に購入いただく食料品であるとか、生活必需品あたりの先食いになる部分も当然出てくると思います、使い方は自由なんでありますので。

ただ、狙いとしては、それ以外の部分で使っていただくのが一番消費喚起に短期間でつながるんだという考え方から、全て使えて、さらに高額のものを使いやすくしようということでございます。

ですから、小さいものを買っていけないということではございません。という考え方です。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　いろいろなケースが考えらるっと思うとですたい。業者さんの都合で、うちのリフォームば頼んどったて、１０万円ぐらいで。ほっで、してはいよて言うたばってん、もういっぱいあるけんが、間に合わん。ぎりぎりになって、３カ月間に合わんだったて。なら、そげんケースのときはどげん整理ばしとんなっとかなと。簡単な話ですばってんが。

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　そういうケースも考えられると思います。（委員亀田英雄君「考えらるっです、十分」と呼ぶ）

十分考えられると思いますけど、その場合は、前金といいますか、そういうことで期限内に使っていただけばということで、考えております。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　いや、先に使ってしまわぬケースのあるけん、今質問しよっとだけん。その辺の救済策ば考えておく必要があっとじゃなかろうかと思うとですたい。その辺な、どげんしなっですか。

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　前回は使用期限が過ぎた商品券につきましては、全額じゃないですけど、その９割をまたお返しするということで対応されておりますので、そこはまた検討させていただきたいと思います。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　そもそも、こら国の方針ですか、八代市で考えたしなもんですか。国が３カ月で使うてしまえという指示のもとにこうされたのか。八代市で考えたのか。八代市で考えたなら、まちっとどげんかなりゃせんとかと思うとですばってんが、その辺の考え方をお知らせください。

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　国の経済対策という、上向きになってるということですけど、地方のほうはですね、まだ八代も含めまして、まだその効果が浸透していないということ

で、そういうのも含めまして、今回、そういう消費喚起とか、そういうのを短期間に経済波及効果を図るということでですね、地元の消費者、それとあと事業者のほうですね、支援をしまして、八代の経済活性化につなげようということで、今回交付金を利用してから実施をさせていただくということで、そういう趣旨で今回の事業を。はい、考えたところでございます。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　だけん、国の指示なのか、八代市で考えたものなのかという話ば、ちょっと。もう端的によかですばってん。３カ月という幅はですたい、国の指示なのか、八代市の独自のものなのかということだけです。（商工振興課長川野雄一君「そちらの国のほうの交付金の中で、夏までは消費するのが推奨されるということで、一応そういうお話があっていますので、それに合わせたわけじゃないんですけど、八代市のほうも、そういう、短期間のほうがということで、望ましいということで、そういう設定をさせていただいたというところです」と呼ぶ）

そんなら確認します。市がしなったっですね。市が３カ月幅を設定しなったっですたいね。八代市で決めなったっですね、３カ月て、幅を。

○商工振興課長（川野雄一君）　設定のほうは市のほうで一応設定はさせていただいたものですけど。

○委員（亀田英雄君）　ならですたい。

○委員長（増田一喜君）　亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　そいば、延ばしなって考えはなかですか。（「延ばしたほうがよかろう」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　一応設定はさせていただいたんですが、まだ検討段階でございますので、そこはまたちょっと十分考慮してからですね、対応させていただきたいということで考えております。

○委員（亀田英雄君）　わかりました。

○商工観光部長（宮村博幸君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君）　はい。済みません。今、課長申しましたように、国としては、早期な喚起ということになっております。それが推奨されるということで、のっとれば３カ月というふうに判断をしたところでございますが、まだ決定ではございませんので、期間につきましては他市の状況等も踏まえながら、少し検討させていただければと思います。しかし、短期間というのは原則として持っておきたいとは思いますが、他市の状況等を見ながら、リフォーム等に使える場合、やり方はあると思います。前金というような考え方もあると言いましたけれども、例えば、工事の依頼あたりの部分の確認とかも要りますので、そのあたりを加味しながら、期限についてはちょっと考えさせていただければと思います。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　どっちがよかっでしょうかね。地方創生という部分で地方独自の考え方ば出せちゅうことでしょうが、地方創生って。で、短期的に――私は、長うひいたがよかと思うですたい。短期的に使うてしもうて、あとは商店街またがらがらになっていくけんですよ。ある程度、八代にはどげんとがよかかなていうとも含めて考えながら、そういうふうなやり方ばやったほうがよか。短期的にですよ、何だ、国のあっが来んけん、促すという意味はわかっとですが。いや地方都市にですよ、今までなかったっば、そげん格好で使ってですたい、果たして本当に効果のあるもんかていう部分にやっぱり思いばはせんばいかぬとじゃなかろうかと思うとですが、その辺の考え方は何か検討されましたか。国が３カ月で使えと言いなった

けん、使うとですたいという話なら、地方創生の趣旨に沿うとかなという疑問もありますが、その辺の検討はされたのか、されなかったのか。

○商工観光部長（宮村博幸君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君）　はい。消費喚起型と創生先行型とに分かれておりまして……。（委員亀田英雄君「ばってん、地方創生は一緒でしょうもん」と呼ぶ）

はい。喚起型については、やはり集中的に短期で喚起を促しなさいというのが国の趣旨でございますので、それにやはり沿った考え方で検討をしたところでございます。

○委員長（増田一喜君）　よろしいですか。

○委員（亀田英雄君）　はい、よかです。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　はい。まだ別にあります。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　じゃ、違うところでちょっとお聞きします。済みません。荷役機械導入支援事業もでしたけれども、こちらのほうがいろいろと３台ぐらい購入されるような説明がありました。で、これ、補助率のほうが何もお話なかったんですけども、こちらのほうをちょっとお聞きしたいということと。

海外クルーズ商談会事業、マイアミに行かれるという話ですけど、これは誰がいつ行くのかというお話、内容をちょっとお聞かせいただきたいというのと。

あと、地域人財マッチング事業、これは委託ですよね。委託事業ということなんですけれども、どういった団体に委託しようという考えがあるのか。

あと、ふるさと名産品販売促進事業、これは買えるのは市内外の方、誰でもいいんですかということと３割引の理由、教えていただきたいと思います。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君）　はい、お疲れさまです。国際港湾振興課、桑原でございます。

２点ほど御質問いただきました。荷役機械導入支援事業、この関係の補助率でございますが、一応３分の２を予定いたしております。

それから２点目の海外クルーズの件でございますが、一応今のところ、来年の３月開催を予定されておりますが、市長とまた随行職員が行く一応予定といたしております。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君）　はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　それでは、人財マッチング事業の、どこに委託するかということですけど、職業紹介の資格がある事業所と考えております。市内でいけばシルバー人材センターとかサンライフ八代が、そういう資格を持っておられますので、そういう事業所を一応検討しているところでございます。

以上でございます。

○観光振興課長（水本和博君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君）　観光振興課の水本でございます。

ふるさと名産品販売促進事業の買える方、対象者はということでございますが、これは市内の方に限らず、どなたでも購入できるということでございます。それと、３割の部分の設定についてでございますが、通常地域内でいろんな割引商品の販売関係が１割でありますとか、２割でありますとかいうようなセール等ございますけども、それを上回るような形での割引設定ということが、国のほうからの数字を示されて

おりますので、３割の設定ということで、地域外からの購入も促進する意味で３割設定にしたというところでございます。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい、わかりました。

　済みません。地域人財のマッチングのやつで、シルバー人材とかサンライフのほうにっていう話を考えてるって話だったですけど、これ今のところでも、何かサンライフとかではいろいろやってられるんじゃないかなと思うんですけど、それとは違うんですか、事業的に。

○委員長（増田一喜君）　はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　今、サンライフでやっておられる事業は、あの事業所と求人者のマッチングちゅうか、そういうのをやっておられますけど、今回の場合はその求人のほうですね、人材を掘り起こして、例えばですね、リタイアされた、退職された人で技能を持っておられる方、たくさんいられると思うんですけど、そういう技能を生かしたところで企業が求めてる人材、そういうのをマッチングさせてから、就業に結びつかせていくと、そういうことをちょっと考えてるところでございます。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　サンライフのほうでは、これまでもそういったリタイアされた方中心に何かいろいろと雇用の関係っていうか、やられていたと思うんですけど、これ余り新鮮味がないんですけど、同じような事業じゃないんですか。そういった今までやってる事業の中で、そういったマッチングというのは普通にやってるはずなんですけど、あえてこれを改めてする必要性があるのかどうかというふうに思うんですけど。

○委員長（増田一喜君）　はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　今回、今、求人の中で、介護職とか人材がちょっと不足している事業がございます。そういうところの人材が不足しているということで、そういうところを発掘するということも含めたところでですね、その人材を発掘してから、またマッチングということで考えるということです。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　その人材の発掘という、求人の方法っていうふうに、何か今聞こえたんですけど、求人のやり方とかそういうのは普通に職安とかでやっているのと同じじゃないんですか。何が違うのかがよくわかんないんですよ。普通に履歴書とか出せば、こういった技能を有するというのを自分で書くわけですからわかるはずなんですよね。その事業所を発掘するのか人を発掘するのか、どっちなんですか。

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　発掘の、一応主に人のほうを発掘して、そういう事業所のほうに紹介といいますか、そういうことで考えているところでございます。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。人を発掘するというそのやり方がよくわかんないんですけど、どやんふうにして発掘するんですか。

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　データ化するというのがございますが、どういう技能を持っていらっしゃる方がいらっしゃるか、そのデータ発掘といいますか、そういうのをデータ化して、その人たちをどこが今求められているかという、そういうところを合わせてということで考えているところですけど。済みません、説明……。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。どういった方がどういう技能を持っているかというのはですね、多分シルバー人材センターとかはですね、登録されてると思うんですよ、そういったもの

は。あえてまたやるというのがわかんないんですよ、意味が。だけん、今言いなったように、そういったデータ化もされてると思うんですよ、間違いなく。で、何が新しいのかがよくわかんないんですよ、この事業の。ただ単純に何か国に、こういうのが足らんけんがするというのだったらわかるんですけど、何が今までと違って、何が足りなくてこういうことをやるんだというのがわかんないんで、お聞きしたいということです。

単純に何か今の話を聞いてると、お金が来るけん、国からもらわるっけんが、何かせんばんということで、何かお金の勘定合わせでやってるようにしか見えないんですよ。ほかのもそうなんですけど。

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　今現在確かにですね、そういうマッチング、企業を回っていただいて、どういう人材を求めてられるか、そういうのをデータ化されておられます。

それと、人材のほうもですね、そういうことでさらに掘り下げて、リタイアされてもう何年も就業、就いていられない方、多分技能を持っていられる方いらっしゃると思うんですよね。そういう就業したいという意欲ですかね、そういうのを起こさせるというのも１つの目的にしております。どういうことかといいますと、求められる、就職したいという人は問題ないと思うんですけど、リタイアされて、もう私はもういい、仕事しなくてもいいていう方も、中にはもうリタイアされていらっしゃると思うんです。そういう技能を、確かに技能を持っていらっしゃる。そういう方を発掘するちゅうかですね、そこまで掘り下げたところで、今回は考えたところでございます。

○委員（野﨑伸也君）　委員長、引き続きまだよかですか。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　済みません、何か揚げ足取るような感じで申しわけないんですけど、もう働きたくないという人は働かぬでよかっですよ。掘り下げんでもよかっですよ、別に。お金を求めてないちゅうか、そういう人たちは。いうことだと思うと。だけん、出てこぬとやけんが。もうちょっと違う事業に何か考えたほうがよかっちゃなか。必要性がどうも、私にはこれがわかんないんですよ。部長、どやんですか、これは。

○商工観光部長（宮村博幸君）　はい、委員長。

○委員長（増田一喜君）　宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君）　御存じのとおり、八代市の求人倍率は１．２を、直近というか１２月は記録をしております。ただ、ここにもあるんですが、業種ですね、によっては、例えば、製造業であるとか、介護関係の職については求職者が極端にやはり少ない部分がございます。そういった部分の技術を持っておられる方で、仕事に就いておられない方あたりを今言いましたように発掘するというか、喚起をしていただいて、再度お勤めいただけるようにマッチングをさせていくということを考えているということでございます。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　わかるんです。わかるんですよ。やられない介護とか、そういった事業所に対して、働こうという方が少ないという話なんですけど、もともとなぜかっていう理由があるじゃないですか。マッチングさせてもどやんもならぬとですよ、それは。そこの根本的なとこば入っていかぬと、どやんもならぬと思うです。意識的に上げてやらぬとですよ。ただ、マッチング――わかっているはずなんですよ、その技術を持っている人は。そういったのを求職として採用の枠が大きいとかですね、求められてるというのはわかっているはずなん

で、何となくこの事業がですね、する意味がないような気がするんですよね。だけん、こういうことをする、ほかにも何かさっきからいろいろ地方創生のやつですね、分でいろいろやってますけど、そういったなかなか人が集まらないようなところの根本的なものを解消するようなことっていうのはできないんですか、八代市として、そういったもの、この国の補助金を利用して。そっちのほうにお金使ったほうがいいんじゃないですか。理由はわかっているんですから、だって。そういうメニューはなかったんですか。

○委員長（増田一喜君）　どこが答えられますか。

○委員（野﨑伸也君）　何となくシルバー人材とかサンライフさんのほうに同じようなことをまた、事務的なことをさせるだけのような気がすっとですけどね。

○委員長（増田一喜君）　もう少し、端的に答弁してもらえればいいんですけどね。質問してることが新規事業なのかというような雰囲気で質問されてるみたいなので。そこら当りば端的に答弁していただきたいと思います。

川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　済みません。ちょっと繰り返しになりますけど、先ほど言いましたように、そういう企業のほうが求められてるちゅうか、人手不足ということもございますので、そういう眠っているといいますか、いう人材、それを掘り下げたところでまた活躍していただく、そういうところが正しい事業かなということで考えたところですけど。さらに、そういう人材の方がいらっしゃると、また今、少子高齢化ということもありますので、そういう技術を持った方にまた活躍していただくと、そういう趣旨で考えた事業でございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君）　前垣委員。

○委員（前垣信三君）　はい、済みません。今のに関連するんですが、聞き方をちょっと変えますな。１７４万８０００円て、金額が出とっじゃないですか。この金額の根拠。何でこの１７４万８０００円になったのか、この根拠がわかれば目的はわかっとじゃなかですか。そうでないと、まず、先に進まん、ね。

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　今回の事業ですけど、それに専門ちゅうか、先ほど言いましたように、職業紹介の資格があるところということで、そのプロの方がいらっしゃいますので、その方にやっていただくと。そういうのの人件費、それとそれに付随する経費を含んだところで１７０万強の予算を計上したところでございます。

○委員長（増田一喜君）　はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君）　小会でいいですか、ちょっと。

○委員長（増田一喜君）　はい、小会します。

（午前１１時１７分　小会）

（午前１１時１９分　本会）

○委員長（増田一喜君）　本会に戻します。

前垣委員。

○委員（前垣信三君）　済みません。今、この金額が出ております１７４万８０００円、この根拠がわかれば、この事業の内容が見えてくると思うんですが、この１７４万８０００円の根拠はどういうものですか。

○商工振興課長（川野雄一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　先ほどは失礼いたしました。こちらの根拠は、職業紹介の資格があるところに一応先ほど予定しているということでお話しましたけど、その中で人件費といたしまして、１４５万２３０５円を予定しております。それから、各研修セミナーの報償費

といたしまして３万円を予定してるところでございます。それから、あとコピー用紙とかそういう消耗品関係で３万３５２４円を予定しております。それから、あとは開拓に使う、車を使用しますけど、そのガソリン代ということで５万５４４０円を予定してるところでございます。合計が１５７万１２６９円、これに消費税を加算いたしまして、金額的に１７４万７８７９円となっておるところでございます。それが今回のこのマッチング事業の根拠となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君）　よろしいですか。

○委員（前垣信三君）　はい、いいです。

○委員長（増田一喜君）　ほかにはありませんか。

○委員（前垣信三君）　１ついいですか。

○委員長（増田一喜君）　はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君）　ちょっと目先を変えますね。中小企業振興補助助成事業、先ほど説明では５０万円を限度とおっしゃったですが、ざっと５００万円ですから、１０件分ぐらいの事業の予定はされるんでしょうけれども、今回の議会の終わるのが１８日じゃないですか、それで初めて成立をするわけですが、これ３月中に募集をして終わるという意味なんですか。２７年度も繰り越して募集をするという意味なんですか。

○商工振興課長（川野雄一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　これは繰り越させていただいて、２７年度中に事業をする予定としております。

以上でございます。

○委員（前垣信三君）　はい、わかりました。

以上です。

○委員長（増田一喜君）　はい。ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　公衆無線ＬＡＮ設置事業ですけれど、５００万ということと、また多言語のやつで２５００万というのがあります。これも公衆無線ＬＡＮというのがですね、入ってるんですよね。これは同じような場所なのか、ちょっとどこにこれをやるのかというのがあるんですけれども、ちょっと教えてほしいなというのがありました。

あと多言語のやつなんですが、ここに説明であったとがですね、ウエブコンテンツの作成と案内板と無線ＬＡＮのやつで３事業ぐらい、合わせて２５００万ていうふうな感じなんですけども、その内訳ば、ちょっと教えてください。

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　はい。無線ＬＡＮの５００万円の部分でございますけど、こちらの商店街のほうに無線ＬＡＮを設置いたしまして、全てのアーケード街を全てカバーするということで考えております。こちらのほうは来客者に対応したそういうソフトを組み込んで、また外国人にも来られて使っていただくように、そのことを想定して、商店街のほうに整備するということで補助を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君）　よろしいですか。

（委員野﨑伸也君「もういっちょ、多言語のやつ」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　水本課長。

○観光振興課長（水本和博君）　はい。多言語による観光情報発信事業のほうでは、内訳としまして、これはソフト事業になりますが、多言語ウエブコンテンツ作成外マップ作成研修会等も含んだソフト事業でございますが、総額のうちの１３００万円を予定をしております。

それとＷｉ－Ｆｉの設置関係の部分につきま

しては２００万円、それと市内の案内板の設置等につきましてが１０００万円、合わせて２５００万円ということでございます。（「どこに、場所」と呼ぶ者あり）場所につきましては、Ｗｉ－Ｆｉの設置については、この多言語につきましての設置箇所は、市内の公共施設、観光施設のほうを２０カ所程度設置したいということで考えておりますが、設置箇所の優先順位等についてはこれからの検討ということになろうかと思います。

以上でございます。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。無線ＬＡＮの関係ですけど、商店街のほうに５００万と公共施設２０カ所の２００万て大分差のあっとですけど、それについてなぜなのかなというふうに単純に思うんですけど。

○委員長（増田一喜君）　水本課長。

○観光振興課長（水本和博君）　済みません。ちょっと訂正させていただきます。多言語のほうのＷｉ－Ｆｉの設置箇所は１０カ所。２０カ所と申しましたが、１０カ所の予定で、１カ所２０万円というふうな想定でおるところでございます。（委員野﨑伸也君「商店街のほうは」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　商店街のほうについては。（委員野﨑伸也君「２５カ所という考えでよかっかな、単純に」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　商店街のほうは一応全域にカバーということで、機械のほうがですね、ちょっとアクセスがいっぱいできるようにということで７カ所を考えているところです。機械の精度なんですけど、アクセス数がいっぱいできるというか、多数できるようなそういう機械を考えているところでございます。（委員野﨑伸也君「はい、理解しました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（松永純一君）　はい、委員長。

○委員長（増田一喜君）　はい、松永委員。

○委員（松永純一君）　さっきのプレミアム商品券ですけどですね、その使用期間をですね、ぜひこら延ばしてもらいたい。なぜかちゅうとですね、今の予定では７～９ですね、これは夏物を必要としておる人には非常にいいわけですよ。ところが、冬のですね、使うものを、例えば、わかりやすく言うと、ファンヒーターとかですよ、ストーブとか、そういうものは買えないですね。買わないでしょう、恐らく。ですから、これはぜひですね、延ばしてもらいたい。なぜかちゅうとですね、交付金の基本的な考え方の中にですね、国はですね、短期間とか３カ月とか一言も言っとらんとですよ、書いてあります。それともう一つは、メニューの中にですね、八代市は取り入れとらんですけど、旅行券ちゅうとがあっとですね。これは熊本県は取り入れます。旅行はですね、北海道の雪まつりに行こうと思ったら２月なんですよ。じゃ、仮に旅行券はですね、７～９だったら使えないですね。ですから、私はですね、売るほうはあんまり心配してないです。これは恐らく４日とか５日とかですね、短期間にすぐ売れると思います、２割ですから。しかし、その使う期間はですね、一言も国は何カ月と言ってないわけですから、これは繰り越しておりますので、２７年度中にやれば、繰り越したのをさらに繰り越しはできますけど、そうすると短期間になりませんので。ですから、これはですね、ぜひこの期間は２月とか３月とかですね、私はそういうふうに延ばしてもらいたいという意見を付してお

きます。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　同じ話ですが、短期間の話ですから、非常に困られた部分はあるかと思いますが、せっかくの予算ですけん、事業の効果がですね、最大発揮されるように。

先ほどもありましたように、勘定合わせに終わらないようにですね、努力していただきたいというふうに思います。

○委員長（増田一喜君）　ほかに意見ありませんか。

○委員（笹本サエ子君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君）　私、今回のこの国の事業ですね、非常に短期間で行政に対して計画をね、出しなさいということを言ってますね。で、メニューについても、かくかくしかじかと書いてありますけれど、実際にはメニューについては地方創生の大臣であります石破さんも、これまで地方自治体は補助金に頼ってきたと。しかし、やっぱり自治体が独自で、自治体が主人公になるときだということでおっしゃってますので、私は今回の事業は本当にね、短期間で本当に行政としては的確な事業を準備できてないと思うんですね。だから、そこが非常に残念ですけれども、出されたいろんな事業が本当に実を結ぶように。今も指摘されたように、使用期間については長期使用をね、ある程度ね、もう少し期間を延ばして。国に対しても物申していくというふうなことがやっぱりぜひ必要だと思います。

なぜこんなことを短期間にというのは、やっぱり皆さんももう想像ついてらっしゃると思うけど、やっぱりアベノミクスの経済政策が地方には全く好影響、プラス影響なっていないということで、やっぱり今度の地方の自治体の、例えば選挙とかね、そういうのに大きく影響するということがあって、今回、短期に地方創生という形で出してきてると思うんですね。しかし、私たちはやっぱりここは腹を据えて。地方創生というのは地方が再生していくときだと、そういうこととして捉えてですね。せっかく出されたメニューが、事業が、本当に実を結ぶように頑張っていただきたいと。まだまだみんなね、意見があると思うんですよ。だけども、時間もね、ありますので、出しませんけれども。

それと、私はプレミアムでは、１４億超の予算が組まれてますから、これについてはね、やっぱり本当に真剣に考えて。例えば、住宅リフォームというのがありましたけれども、お隣の氷川町ももう既にやってます。だから、それを本当に実現して、この機会にやってみようというふうに思われれば、プレミアム商品券使ってもいいですけど、やり方とか、そういうのはね、もう県内１５自治体がやってますので、ぜひ研究していただいて、そして実現していくようにね、やっていただきたいと思います。

本当に今出された事業というのは、もっともっとみんなでね、議論して中身を充実させていくということが求められますけれども、私たちは、限られた時間内でこの問題を審議し、結論を出さなくちゃいけないという立場にあるんですね。だから、あとは行政のほうでね、やっぱりきちっとやっぱり精査しながら進めていただく。時期については、分けても国に対して物申していただきたい。このことを強くお願いしたいと思います。要望しておきます。

○委員長（増田一喜君）　はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　はい。ないようです。

以上で第６款・商工費についてを終了します。小会いたします。

（午前１１時３３分　小会）

（午前１１時３６分　本会）

○委員長（増田一喜君）　本会に戻します。

引き続き、歳出の第５款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（橋口尚登君）　はい、委員長。

○委員長（増田一喜君）　橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君）　はい。それでは、議案第５０号・平成２６年度八代市一般会計補正予算・第１２号に係る農林水産部関係で、第５款・農林水産業費の当委員会付託分につきまして、黒木次長より説明いたしますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○農林水産部次長（黒木信夫君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君）　はい、次長の黒木です。座って説明をさせていただきます。

○委員長（増田一喜君）　はい。

○農林水産部次長（黒木信夫君）　補正予算書第１２号、１２ページをごらんいただきたいと思います。

款５・農林水産業費、項１・農業費、目３・農業振興費で補正額１億４５５１万８０００円を計上し、補正後の金額を１０億２１２１万３０００円とするものです。補正内容につきまして、事業ごとに説明をします。

まず、フードバレー事業として１０９０万円を計上しています。本事業は、フードバレーやつしろ基本戦略構想に基づき、八代の農林水産物の高付加価値化と関連産業の集積により食に関するあらゆる産業が活性化したフードバレーやつしろ実現に向けた取り組みで、人口増加が見込まれる東南アジア地域等への農林水産物の輸出、販路拡大を目指すとともに、本市の６次産業化を推進し、農林水産業の活性化を目指すものです。国の第１次補正に伴い、地域住民生活等緊急支援のための交付金の活用事業として補正をお願いしています。

事業内容としましては、６次産業化についての種々の課題に対応できるアドバイザーを設置することで６次産業化を推進する６次産業化推進アドバイザー雇用経費１６０万円、流通業務に深い専門知識と人脈を持つ流通アドバイザー２名を年間通じて雇用し、販路拡大を行う流通アドバイザー雇用経費３２０万円、コンテナ航路誘致を目指す台湾において、八代の観光・物産フェアを開催する経費４３５万円、輸出等新規販路開拓用の商品パッケージ作成費の２分の１以内、上限２０万円を補助する事業として１００万円、八代産の農水産物を輸出する際に必要となる冷蔵・冷凍コンテナの使用に係る輸出経費の２分の１以内、上限１５万円を補助する事業として７５万円などを予定しています。特定財源として、全額国庫支出金を予定しています。

次に、地域特産物支援事業として、１００１万５０００円を計上しています。本市では、中山間地域等において、葉たばこ、ショウガ、ユズ、お茶などの地域特産物が栽培されていますが、いずれの作物も生産者の高齢化、生産コストの増加、病害発生など多くの問題を抱えているため、本事業を実施し、生産環境の改善を図り、産地強化を目指すもので、国の第１次補正に伴い、地域住民生活等緊急支援のための交付金の活用事業として補正をお願いしております。

事業内容としましては、八代葉たばこ共同乾燥組合が所有する葉たばこ乾燥施設の換気設備の整備に対して、事業費の２分の１以内を補助する事業として５９万２０００円、坂本町において、高齢者でも負担が少ない軽量で高収入作物であるアスパラの栽培方法、流通などの実証実験を行い、中山間地における農業経営モデル

を確立するための事業として９９万６０００円、主に東陽町における地域の担い手であるショウガ生産者のショウガ掘り取り機導入に対して事業費の３分の１以内を補助する事業として２３台分、７２５万２０００円、泉町のユズ生産における防除作業の共同化・委託化により品質向上、担い手育成を推進する取り組みに対して、事業費の２分の１以内を補助する事業として３１万５０００円などを予定しております。特定財源として、全額国庫支出金を予定しています。

次に、青年就農給付金事業として２５５０万円を計上しています。本事業は、青年就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農後５年以内の所得を確保するため、給付要件を満たした就農者に年１５０万円を支給するものです。国の第１次補正に伴い、新規採択者の早期採択及び継続者への早期給付を行う必要があるため、補正をお願いするもので、２月２７日付をもって熊本県より配分通知があったものです。支給対象者は２５名で、特定財源として全額県支出金を予定しています。

次に、経営体育成支援事業として９９１０万３０００円を計上しています。本事業は、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が融資機関から融資を受け、農業用機械・施設等を導入する際に、融資残について１０分の３以内の補助を受けられる融資主体型補助事業と融資に係る保証を行う農業信用基金協会に対して補助する追加的信用供与事業です。国の第１次補正に伴い補正をお願いするもので、２月２５日付をもって熊本県より内示があったものです。

事業内容としましては、太田郷、宮地、松高、八千把、金剛、龍峯、日奈久、千丁、鏡の８地区において４７経営体がトラクター、ロータリー、田植え機、単棟パイプハウス等を導入するものです。特定財源として、県支出金９９０４万７０００円を予定しています。

続きまして１３ページをお願いします。項２・林業費、目２・林業振興費で八代産材利用促進事業として補正額１０６０万円を計上し、補正後の金額を２億５４２９万２０００円とするものです。

本事業は、木材の輸出や木質バイオマス燃料など木材需要の高まる中、さらなる八代産材の利用促進を図ることにより、林業及び木材関連産業の活性化を目指すもので、国の第１次補正に伴い、地域住民生活等緊急支援のための交付金の活用事業として補正をお願いするものです。

事業内容としましては、まず、木の駅プロジェクト運営委託料として３００万円、次に木の駅プロジェクト運営事業補助金として、木材の上乗せ買い取り分３００万円、トラックスケール設置経費分４００万円、次に木材の輸出に関して費用負担の大きいくん蒸費用について３分の２以内を補助する輸出木材くん蒸助成事業として６０万円を予定しています。特定財源として、全額国庫支出金を予定しています。

次に、項３・水産業費、目２・水産業振興費で補正額３７４万１０００円を計上し、補正後の金額を２億７５７８万２０００円とするものです。

補正内容としましては、まず、地域水産業活性化支援事業として３００万円を計上しています。本事業は、漁協及び漁業者を初め、水産業者が水産振興策やブランド化等による水産物の高付加価値化、６次産業化への取り組みを支援するもので、補助率は２分の１以内、上限５０万円、浜の活力再生プランを作成した漁協が実施する場合は上限１００万円を補助するものです。国の第１次補正に伴い、地域住民生活等緊急支援のための交付金活用事業として補正をお願いするものです。特定財源として、全額国庫支出金を予定してます。

次に、漁業環境保全事業として７４万１００

０円を計上しています。本事業は、アサリ不漁の大きな要因となっています食害生物ナルトビエイの駆除等に対して補助するもので、国の第１次補正に伴い、地域住民生活等緊急支援のための交付金活用事業として補正をお願いしています。特定財源として、全額国庫支出金を予定しております。

以上で、農林水産部関係分の補正予算についての説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（松永純一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、松永委員。

○委員（松永純一君）　フードバレー事業ですけど、委託料が９１５万、補助金が輸出用商品パッケージ開発１００万ですね。この委託先と補助先の予定は、あれば教えていただきたいと思います。

○委員長（増田一喜君）　高崎フードバレー推進課長。

○フードバレー推進課長（高崎　正君）　フードバレー推進課、高崎でございます。

まず、アドバイザー等の委託についてでございます。まず、６次産業化アドバイザーにつきましては、福岡市のほうに本社がございますドットワークスという会社のほうに委託をする予定でございます。

こちらにつきましては、各地のですね、農産品等で特に未利用のを廃棄してるような農産品等を活用してですね、商品開発等を行うというところを得意としていらっしゃる会社でございます。

そして、流通アドバイザーにつきましては、２名予定してございますけれども、お一方につきましては、八代市の御出身で元メルシャンの社員さんでございますけれども、現在、神奈川県の鎌倉のほうでフードアドバイザーとして自分の会社を立ち上げていらっしゃって、いろいろな食関連産業の営業顧問というような形でアドバイス等を行っていらっしゃる方。特にこの方につきましては、外食産業、中食産業のほうに広く人脈を持っていらっしゃいまして、そちらのネットワークを通じて、八代の農産物等を売り込みたいというふうに考えております。

流通アドバイザーのもうお一方につきましては、位置づけとしましては、主に海外のほうの流通に関するアドバイザーというふうに考えておりまして、こちらにつきましては、宮崎県在住の方ですけども、今現在、宮崎県の海外流通アドバイザーのほうをやっていらっしゃる方という方を新年度八代市のほうでお願いしたいというふうに考えております。

こちらにつきましては、もう一つ、台湾での八代フェアの開催の委託料ございますけれども、宮崎県さん自体がですね、台湾での物産展というのを過去何回もやっていらっしゃいまして、その物産展開催に際しまして、その宮崎在住のアドバイザーの方が参画をしていらっしゃったということから、そういったところのノウハウをお持ちというところで、大いにその際に戦力になろうということで考えておるというところでございます。

最後に委託料のほうの台湾フェアの開催費用の部分につきましては、これから使用内容というのを厳密に決めていきまして、コンペ方式でですね、業者のほうを選定していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「パッケージの部分」と呼ぶ者あり）このパッケージ補助金につきましては、海外のほうにですね、いろんな加工品その他を売り込む際につきましては、当然、食習慣も違いますので、まず食べ方を記したようなパンフレット類が必要であるということと、あと海外に輸出する際につきましては、商品の

成分内容表示とかもその国の表示法というのが適用されます。そういったところと、あとパッケージングにつきましても現地の言葉で、もしくは英語であったりと公用語でやる必要がありますので、そういったことを整えないと海外の方の輸出というのがなかなか整わないというところで、そちらのほうにかかる経費につきまして、２０万円の補助を２分の１の範囲内でやりたいというふうに考えておるというところでございます。

○委員長（増田一喜君）　はい、松永委員。

○委員（松永純一君）　これ、１００万でしょう、助成金は。（フードバレー推進課長高崎正君「はい。２０万のですね、５業者ということで想定をしております」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　よろしいですか。

○委員（松永純一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　済いません。今のフードバレーの関係ですけれども、リーファーコンテナの利用助成ということで７５万円上がっていますが、さっきの商工のやつでもリーファーコンテナのやつがあったんですよ。これとどういうふうに違うんですか。何で商工のほうに入れ込まなかったのかなというのがあったんです。

○委員長（増田一喜君）　高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎　正君）　はい。まず、商工のほうのリーファーコンテナ助成につきましては、申請される業者さんのエリア、そして中に入る物というものを決めておりませんので、広く対象となるというところでございますが、私どもが計上しております７５万円につきましては、八代市内の業者さん、もしくは八代産の農産物を取り扱われるというところで、エリアを限定して支出をしたいというふうに考えております。そういったすみ分けで考えたいということでございます。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　フードバレー事業で、やっぱり八代を特化してということですみ分けしたいということの意味ですかね。わかりました。はい。

もう一点よかですか。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　漁場環境保全事業ですね、こちらのほうでナルトビエイの駆除のほうをですね、やってもらうちゅうことなんですけれども、これあわせてですね、毎年多分アサリの放流も一緒にしてもらっとったと思うとですけど、これはアサリの放流が入ってないのがですね、非常に残念かなと思うんですが、なぜなのかなと。一緒に入れてもらえればありがたいなというふうに思ったですけど。

○水産林務課長（沖田良三君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君）　水産林務課、沖田でございます。

従来これまでアサリの放流事業等も過去にやってきておりましたけれども、今、県内でアサリの不漁ちゅうのは皆さん御存じのとおりかと思いますが、県外もしくは他地区からの持ち込みに関しましては、病気の面であったりとか、非常にその辺懸念される部分も多うございます。さらに、ケアシェルというのを実施してまいりましたけれども、稚貝の定着というのは確認をされておりますので、それを育てて母貝にしていきたいというふうに今考えております。

そこで、アサリの放流については、今回も予定をしていないところでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい、わかりました。

あともう一点、八代産材利用促進事業でですね、ここに委託料３００万あるとですけど、２人、何か雇われるような感じで聞いてるんですけれども、大体お幾らぐらい。単純にその３００万の半分なのか。時間給なのかどうなのかというのがちょっとわかりにくいので、教えてほしいんですが。どういうことされるのかちゅうのもちょっと教えてください。

○水産林務課長（沖田良三君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君）　はい。まず、３００万の内訳でございますけれども、委員おっしゃったとおり、臨時職員２名分の賃金でございます。単価につきましては、県の最低賃金等を参考に算出をしておりまして、年間を通じて２名の雇用をするということでございます。主な業務内容としましては、これは木の駅自体が、森林組合の営業日に合わせて実施をしますので、基本毎日と。月曜から金曜までということで、営業時間内には木の駅を運営するということで、場内整理が主な作業。それと持ち込まれた材の検収といいますか、計量から買い取り、さらには上乗せ分の券の発行その他ということで、今予定をしております。

以上です。

○委員（野﨑伸也君）　はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君）　いいですか。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　笹本委員。

○委員（笹本サエ子君）　青年就農給付金事業ですね、４５歳未満ということになってますけど、これまでも続けてこられたと思いますが、現在何名ぐらいが対象になっておりますか。現在。

○委員長（増田一喜君）　小堀農業政策課長。

○農業政策課長（小堀千年君）　現在まで２５名でございます。

○委員長（増田一喜君）　よろしいですか。

（委員笹本サエ子君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　済みません。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　今の青年就農の関係ですけど、これ当初予算でもありますけれども、どういうふうに。その違いがわかんないんですが、ちょっと説明をお願いしたいんです。

当初予算でも同じように、同じ２５名でですね、出てるんですけど。

○委員長（増田一喜君）　はい、小堀課長。

○農業政策課長（小堀千年君）　今回の補正につきましては、国の経済対策というふうなことで、国でも予算化されたわけでございますが、簡単に言いますと、２７年度分を前倒しして、現在支給されてる方々に２７年度分の支給する分を前倒しした形で支給するというのが今回の補正でございます。

本来ですと、当初予算からも前倒しした分は差し引いて計上するというのが通常かと思われますが、今回、事務手続上、新年度予算も上げた後にこの補正のお話がございまして、新年度予算をここから落とすという作業が間に合わなかったということで、そのまま２５名分というのを入れた形になっております。――新年度予算は、２５名プラス１０名ということで３５名分の予算というふうな形になっておるところでございます。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君）　１ついいですか。

○委員長（増田一喜君）　亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　同じような考え方でフードバレー事業が何か一生懸命進められとるという雰囲気の中で、これが１０００万ちょっとということで、何となくボリュームが少ないなという気がしとっとですが、その辺の考え方は。ちいっとお知らせください。

○委員長（増田一喜君）　高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎　正君）　フードバレーのこちら、今回提案させていただいていますのが、主に輸出に関する部分という形でございまして、あと当然フードバレーにつきましては、国内の需要喚起というのもございますので、こちらの部分につきまして、また新年度予算のほうに計上させていただいておるところでございます。特に、国内のほうにつきましては、熊本県のほうが事務局をされておりますフードバレー推進協議会のほうでですね、かなり熱く事業を展開されておりますので、私どもとしましては、人材のほうの送り込みも行っておりますので、こちらと密接に連携をしながらですね、こっちの県のほうと一緒になって、そちらのほうを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　はい、ほかにありませんか。

○委員（村上光則君）　いいですか。

○委員長（増田一喜君）　はい、村上委員。

○委員（村上光則君）　経営体育成支援事業でありますが、これをさっき説明では、太田郷、――何か校区を区切ってあったと思いますが、太田郷と宮地とどこだったですかね。

○委員長（増田一喜君）　黒木次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君）　はい。校区としては、太田郷、宮地、松高、八千把、金剛、龍峯、日奈久、千丁、鏡の８校区になります。

○委員（村上光則君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、村上委員。

○委員（村上光則君）　これは、農機具の支援ですかね。（農林水産部次長黒木信夫君「はい、トラクターとかロータリーとか田植え機、単棟パイプハウス等の導入費用に対する補助ということです」と呼ぶ）

○委員（村上光則君）　わかりました。

○委員長（増田一喜君）　よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第５０号・平成２６年度八代市一般会計補正予算・第１２号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（増田一喜君）　挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

午後は１時から再開いたします。お疲れさまでした。

（午後０時００分　休憩）

（午後１時００分　開議）

◎議案第４号・平成２６年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第２号

○委員長（増田一喜君）　それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

次に、議案第４号・平成２６年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第２号を議題と

し、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君）　こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水道局の宮本でございます。座りまして説明させていただきます。

議案第４号・平成２６年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第２号について御説明いたします。

別冊になっております議案書の１ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。第１条、地方自治法第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第１表　繰越明許費」によります。

２ページをお願いいたします。

款１、項１・簡易水道事業費、坂本地区建設事業でございますが、本年度坂本地区建設事業費の２億９７万８０００円のうち、工事請負費６２５７万６０００円を平成２７年度へ繰り越すものでございます。

１件目は、昨年９月１１日に発生いたしました坂本町田上地区簡易水道への灯油混入事故の復旧のため、新たな水源地井戸を掘削し、既設の配水池へ送水する計画を立てましたが、その選考に当たり、地元住民との調整に時間を要し、また井戸水の濁りがなかなか取れず、送水管工事の発注がおくれたため、年度内の完了が困難となり、工事費１０００万円を繰り越すものでございます。

２件目は、国土交通省の球磨川護岸工事に伴います荒瀬地区簡易水道取水施設移設工事でございます。こちらは国土交通省の工事のおくれと補償交渉におきまして不測の日数を要し、工事の発注がおくれたため、年度内の完了が困難となり、工事費５２５万円を繰り越すものでございます。

３件目は、今年度行っております中津道地区簡易水道整備事業でございますが、鎌瀬地区にろ過設備当の浄水施設を建設する計画でございましたが、その工法選択に当たり、設計において不測の日数を要し、工事の発注がおくれ、年度内の完了が困難となり、工事費４７３２万６０００円を繰り越すものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（増田一喜君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　意見もないようです。

これより採決いたします。

議案第４号・平成２６年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第２号について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（増田一喜君）　挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第５号・平成２６年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第１号

○委員長（増田一喜君）　次に、議案第５号・平成２６年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第１号を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長（沖田良三君）　はい、委員長。

○委員長（増田一喜君）　はい、沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君）　水産林務課の沖田です。よろしくお願いいたします。それで

は、座って説明いたします。

それでは、議案第５号・平成２６年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第１号につきまして、御説明いたします。

予算書５ページをお願いいたします。

補正の理由といたしまして、椎原財産区が所有する山林の一部が県施行の治山工事にかかり、支障となります立木、ヒノキ１４本、杉１本、その他雑木１３９本につきまして、伐採補償契約を締結し、補償金９万６４００円の入金があったものです。これによりまして、椎原財産区特別会計から基金に積み立てるため、歳入歳出ともに同額を補正するものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第５号・平成２６年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第１号について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（増田一喜君）　挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。

（午後１時０６分　小会）

（午後１時０８分　本会）

◎議案第６号・平成２７年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（増田一喜君）　それでは、本会に戻します。

次に、議案第６号・平成２７年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第５款・農林水産業費及び第１０款・災害復旧費について一括して農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（橋口尚登君）　はい、委員長。

○委員長（増田一喜君）　橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君）　それでは、議案第６号・平成２７年度八代市一般会計予算に係る農林水産部関係で第５款・農林水産業費及び第１０款・災害復旧費の当委員会付託分について説明いたします。

初めに、予算編成に当たっての方針について御説明いたします。その後、垣下総括審議員より、予算の詳細について説明いたします。座って説明させていただきます。（委員長増田一喜君「はい」と呼ぶ）

それでは、予算編成方針について御説明いたします。

初めに、農業振興対策です。本市の農業就業者については、新規就農者が毎年３０名前後で推移している一方で、担い手の高齢化が急速に進んでいます。

生産面では、平たん部で、米、イグサ、園芸作物、露地野菜、中山間部では、果樹やショウガ、茶など良質な農産物が安定的に生産供給されてきたところです。しかし、近年、水田作からハウス、露地野菜等への転換が急速に進んでおり、排水路改修や暗渠排水、客土による汎用化などの生産基盤整備や、冠水被害対策として老朽化した排水機場の計画的な更新が課題となってきております。また、流通販売面では国内での産地間競争が激しさを増しつつありますが、現在交渉中のＴＰＰ――環太平洋戦略的経済連携協定についても、本市農業に大きく影響

があるものと思われます。

このような中、平成２７年度では、地域農業の担い手育成や農業経営の多角化と高度化を推進するとともに、消費者ニーズに対応した安全・安心、高品質、安定生産に取り組み、競争力と持続性の高い力強い農業体制整備に取り組みます。また、熊本県南フードバレー構想及び八代市フードバレー基本戦略構想に基づき、農林水産業の振興による食関連産業の集積を目指すフードバレーやつしろの実現に向けた取り組みを推進します。

これらの具体的な取り組みとして、担い手対策では、就農意欲の喚起と就農後の定着を推進するために青年就農給付金事業や農業後継者育成支援事業を実施するとともに、新規就農者及び農業全般の相談、支援のために営農支援事業を実施します。農地集積対策として、農地利用集積促進事業や農地中間管理事業により農地の有効活用、経営規模拡大を図ります。

次に、施設園芸、露地野菜、イ業などの生産対策として、国及び県の補助事業活用による施設・機械等の整備、イ業機械の延命化を図るい業機械再生支援事業、新たに八代農業のあるべき姿の実現に向けた必要施策について調査研究を行う八代農業みらい創生事業に取り組みます。

生産基盤整備として、農道及び排水路改良のための市内一円土地改良整備事業、排水機場の新設更新を図るため、県営土地改良事業、農地暗渠排水などの整備を行う農業基盤整備促進事業を実施します。

流通販売対策として、農林水産物の国内流通を促進するために安全・安心な八代産農産物の販路と需要拡大のため、八代産農産物ＰＲ等を実施するフードバレー流通推進事業に取り組みます。また、新たに海外への流通を促進するための商談会、展示会に取り組むフードバレー輸出促進事業に取り組みます。

なお、本年４月にフードバレー事業の拠点施設となるアグリビジネスセンターがオープン予定であり、今後、各種事業の取り組みが加速するものと思います。

次に、地籍調査事業関係です。

国の予算が伸びない中で、事業費の確保が難しい状況ですが、地籍調査は、公共事業や土地取引、課税の適正化、特に土地にかかわるトラブルの未然防止など大変重要な事業ですので、早期完了を目指し、事業の進捗を図ります。

次に、林業振興対策です。

森林は、林産物を供給するとともに、多様な公益的機能を有しており、適切な管理をすることにより、その機能を持続的かつ効果的に発揮することができます。しかしながら、木材価格は依然として低迷する中で、伐採時期を迎えた森林は全体の約６５％と成熟しており、木材を市場に流通させ、利用することにより木材関連産業の振興を図ることが今後重要となっています。

このような状況の中で、森林整備では適切な管理を行うための森林施業の集約化を促進するとともに、造林、下刈り、間伐、作業道開設に対する経費の一部を補助する森林環境保全整備事業を実施します。

流通生産対策として、木造住宅の建築や改築に対する一部補助や主伐に要する運搬費の一部を補助する木材利用促進事業、農林水産物に大きな被害を与えている鹿やイノシシなどの対策として、有害鳥獣被害対策事業を実施します。さらに、生産基盤整備として継続して取り組んでおります林道等の路網整備は、道整備交付金事業や林業専用道開設事業により林道を整備し、搬出間伐や主伐などを促進してまいります。

木材利用については、建築関係で新たに高層階建築が可能なＣＬＴ工法等の新工法が全国的に取り組みが進んでおり、今後木材利用が促進

されることが期待されます。

本市では、木質バイオマス利用として発電施設の整備、農業用ハウスでの加温ボイラーの導入や新たに木の駅プロジェクトに取り組むほか、海外への輸出も増加しております。

今後、路網整備の推進と森林施業の集約化による生産コストの縮減に加え、木材の流通と積極的な利用を図ることで森林所有者の所得向上と関連産業の振興、持続可能な林業経営の安定へとつなげていきたいと考えております。

次に、水産業振興対策です。

本市の水産業は、採貝漁業、ノリ養殖漁業、小型定置網漁業などが営まれてきましたが、水産資源の減少、漁業者の高齢化、後継者不足などの課題も多く、水産業を取り巻く状況は年々厳しくなっております。

本市の主要漁獲物であるアサリは、平成２３年６月の大雨により大量に死滅し、大きな被害を受けましたが、放流事業や漁業者の努力により、昨年より一部漁場で採貝が開始されており、回復傾向にあります。一方、ノリ養殖においては、栄養塩の減少や海水温の上昇などにより生産額が大きく落ち込んでいます。このような状況を踏まえ、今後、魚介類の生育環境の改善と水産資源増殖のための取り組みや漁港などの基盤整備が重要となります。

そこで、平成２７年度においては、資源増殖対策として、アサリの発生を促すため、作澪、覆砂などを実施する漁場環境保全造成事業や母貝となるアサリの保護区設定、ナルトビエイなどの有害生物の除去などの対策も継続して実施してまいります。

一方、魚類においては、生育環境改善のため、新たに藻場の造成や魚礁設置について取り組み、漁獲高の向上を図る計画です。また、水産資源の回復、増大を図るため、海面では、クルマエビやヒラメ、ガザミなど。内水面では、アユやヤマメ、ウナギなどの放流を実施します。水産基盤整備においては、漁港機能の向上を図るため、植柳漁港に標識等を設置するほか、新たに大鞘、植柳漁港の長寿命化を図るため、漁港の水域施設に関する機能保全計画策定や大鞘漁港の防潮堤の機能保全工事設計業務委託を行う水産物供給基盤機能保全事業に取り組みます。また、２５年度より鏡町漁協カキ生産部会で取り組まれた鏡オイスターハウスについては今年も順調に運営されており、今後、カキの増産を目指すとのことで、漁業者の所得向上と雇用の確保が図られております。

このように水産業の振興を図るために、ハード面、ソフト面のそれぞれの事業がさらに効果を高めるように連携し、一体的な事業の展開を実施しながら、漁業者の経営安定と後継者の育成につなげていきたいと考えております。

以上が平成２７年度農林水産部当初予算の編成方針です。よろしくお願いします。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）

はい、委員長。

○委員長（増田一喜君）　垣下農林水産部総括審議員兼次長。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）

はい、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産部次長の垣下です。よろしくお願いします。

それでは、当委員会に付託されております農林水産部所管の農林水産業費及び災害復旧費につきまして御説明いたします。座って説明させていただきます。（委員長増田一喜君「座ってください」と呼ぶ）

はい。八代市一般会計予算書の７ページをお願いいたします。

それでは、款５・農林水産業費の歳出でございますが、総額で３３億１４２０万８０００円を計上いたしております。一般会計予算総額に占める割合は、５．８２％でございます。前年度予算額２９億１２０７万２０００円と比較い

たしますと、４億２１３万６０００円の増額となっております。率にしまして、１３．８％の増でございます。

次に、項別で見ますと、農業費が２７億６８９６万２０００円で、前年度と比較しますと、５億２６７９万７０００円の増額、林業費が４億２９２９万円で６０５９万３０００円の増額、水産業費が１億１５９５万６０００円で１億８５２５万４０００円の減額となっております。

それでは、主な歳出につきまして、各目の中で御説明をいたします。８０ページをお願いします。

款５・農林水産業費、項１・農業費、目１・農業委員会費では６２８９万５０００円を計上いたしております。主な事業につきまして、説明欄で御説明をいたします。

農業委員会事務事業２４１０万８０００円は、農地法に基づき、適正な農地の維持に努めるため、農地の権利移転、農地の転用、農業生産法人の育成、賃貸借の解約・和解の仲介、遊休農地対策などに係る経費でございます。

農業者年金事務事業１４４万２０００円は、農業者年金基本法に基づき、老後の生活安定を図るため、農業者へ対し、制度の普及、加入の推進などに係る経費でございます。その他の事業としまして、担い手の育成・確保、農地の利用集積、国有農地の管理などを行います。特定財源としましては、農業委員会費補助金６４５万６０００円、農業委員会委託費３４万円、農地法に基づく事務費１０万円、農業者年金業務事務費２４２万１０００円、農地手数料２２万７０００円を予定いたしております。

目２・農業総務費では、４億５０７９万３０００円を計上いたしております。前年度と比較しますと、９６３万２０００円の増額でございます。増額の主な要因としましては、職員１名増による人件費でございます。節２８・繰出金６９３７万３０００円は、東陽町、泉町で供用いたしております農業集落排水処理施設事業特別会計への繰出金でございます。

目３・農業振興費では、２億５６３８万５０００円を計上いたしております。前年度と比較しますと、１５２２万４０００円の増額でございます。増額の主な要因としましては、青年就農給付金事業、中山間地域等直接支払制度事業、機構集積協力金交付事業などの事業拡充によるものでございます。

主な事業につきまして御説明いたします。

青年就農給付金事業５４８９万８０００円は、新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後、最大５年間所得を確保するため、１人当たり年間１５０万円を給付するものでございます。平成２７年度は、給付予定者を昨年の２５名から３５名を想定いたしており、１７３９万８０００円を増額いたしているところでございます。特定財源としまして、青年就農給付金事業補助金５３３６万７０００円を予定いたしております。

い業振興対策事業３７９８万４０００円は、畳表張り替え１畳当たり１０００円を助成いたします畳表張り替え促進事業５００万円、イグサ専用機械のオーバーホール等の経費を上限１０万円で助成します、い業機械再生支援事業、なお本事業は、昨年より５００万円増額し、３０００万円を予定いたしております。このほか、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会への負担金１４０万１０００円でございます。昨年度より７８０万９０００円の減額となっておりますが、主な要因としましては、くまもと畳表復興支援事業が、平成２６年度で事業終了したことによるものでございます。

いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業４９２０万４０００円は、ひのみどりなど優良品種を生産し、高品質な畳表を生産する組織に対し、移植機などの機械を導入する場合、その経

費の２分の１以内で補助します生産組織育成タイプ事業４７１０万４０００円、畳表に生産履歴を表示するＱＲコードつきタグを挿入する装置に対し、２分の１以内で補助します畳表トレーサビリティ導入タイプ事業２１０万円でございます。特定財源としまして、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業補助金４９２０万４０００円を予定いたしております。

次のページをお願いいたします。

上から５つ飛びまして、農地利用集積促進事業３５００万円は、農地を集積し、土地利用型農業を図る農業者が、機械を導入する場合、その経費の２分の１以内、上限１００万円を補助する事業でございます。

本年は、従来の規模拡大の要件を満たして実施する件数３０件、３０００万円、新たに本年度より取り組む中山間地域用として５件、５００万円を予定いたしております。

２つ飛びまして、中山間地域等直接支払制度事業３７２６万８０００円は、中山間地域における耕作放棄地、遊休農地の防止、水源の涵養など農地の多面的機能を維持することにより、集落機能の再生を図る活動に対して、面積に応じて交付するものでございます。

取り組み地区としましては、八代５地区１１３０万９０００円、坂本６地区７３０万５０００円、東陽１８地区１３４１万５０００円、泉４地区２４４万９０００円を予定いたしております。特定財源としまして、中山間地域等直接支払制度交付金２４９１万５０００円及び推進事業交付金１３９万５０００円を予定いたしております。

機構集積協力金交付事業９００万円は、農地中間管理機構に農地を貸し付けることにより、経営転換する農業者、リタイアする農業者に対し補助額０．５ヘクタール以下３０万円、０．５から２ヘクタール以下５０万円、２ヘクタール以上７０万円を交付する経営転換協力金７５０万円、地域内の農地を機構に貸した場合に応じて、地域に交付される地域集積協力金１００万円、機構が借り受けている農地に隣接する農地を、機構を介して担い手に農地を貸し付けた場合に交付される耕作者集積協力金５０万円を予定いたしております。特定財源としまして、機構集積協力金交付事業補助金９００万円を予定いたしております。

営農支援事業２４６万１０００円は、新規就農者のサポートや人・農地プラン策定地域へのアドバイスなどを直接現場に赴き、行うことにより、担い手の育成・確保及び農業経営の改善などの支援を行うための経費でございます。内訳としましては、嘱託職員の賃金などでございます。

１つ飛びまして、八代農業みらい創生事業１６８万円は、八代農業のあるべき姿の実現に向けた必要施策について、行政と農業者が協働して検討会議を設置し、調査・研究を行うための経費でございます。

事業としましては、農業生産動向調査、農産物の品質向上、新規有料品目の可能性調査、生産者意向調査などを予定いたしております。

農地中間管理事業３３１万６０００円は、稼げる農業を実現するため、規模拡大や経営の効率化を志向する担い手に対して、農地中間管理機構が農地の賃借を仲介して、集積・集約化を図り、経営の大規模化や分散圃場の解消を加速化するための経費でございます。内訳としましては、臨時職員及び自動車リース料などでございます。特定財源としまして、農地中間管理機構委託金３３０万円を予定いたしております。

フードバレー流通推進事業１４８４万６０００円は、国内の流通を促進するための商談会、イベントへの参加のための旅費１１８万円、熊本県立大学との地域連携による６次産業化支援事業委託５０万円、熊本県南フードバレー推進協議会負担金４１５万６０００円、くまもとう

まかもん輸出支援協議会負担金４３万８０００円、その他、農業生産流通課から移管しました八代農産物ＰＲ補助金３５０万円、トマトフェスタ開催補助金２００万円などでございます。

フードバレー輸出促進事業１６１万９０００円は、海外の流通を促進するための商談会及び展示会への参加のための旅費でございます。

目４・園芸振興費では４２０万３０００円を計上いたしております。園芸・果樹振興対策事業１９１万１０００円は、農産物を鹿、イノシシなどの有害獣による被害から守るため、電気柵などの設置に対し補助する有害鳥獣防護柵設置事業費補助金８０万円、シルバーリーフコナジラミからトマトを守るためのトマト黄化葉巻病対策啓発チラシの作成４５万円などでございます。

環境保全型農業推進事業２２９万２０００円は、化学肥料や化学合成農薬の５割低減の取り組みとセットで取り組む営農活動に対し１０アール当たり４０００円から８０００円の支援を行うものです。対象面積としまして、約３ヘクタールを見込んでおります。特定財源としまして、環境保全型農業直接支払交付金１６２万１０００円、推進交付金１２万９０００円を予定いたしております。

目５・農業後継者育成費では、１１４万９０００円を計上いたしております。主な事業としましては、農事研修センター自主事業１１０万９０００円は、農業経営に必要な知識及び技術を習得するための八代市農業技術者養成講座、農業者が自ら研修を受ける研修経費に上限２万円、２分の１以内で補助します八代市農業後継者育成支援事業、婚活事業などを行う農業後継者育成協議会負担金などでございます。

目６・農事研修センター費では、３７２９万１０００円を計上いたしております。前年度と比較しますと、１３４万６０００円の増額でございます。増額の主な要因としましては、人件費及び土壌分析事業の拡充によるものでございます。

土壌分析診断事業１１０万６０００円は、生産コストの低減及び品質向上などを図るため、９項目の成分分析を行うものでございます。なお、２７年度からは作物が育つ土として適しているかいないか、土壌の肥沃度を測定する機器を新たに導入し、さらなる土壌分析精度を高めたいと考えております。分析料につきましては、昨年同様、業者持ち込み以外は無料で実施したいと考えております。特定財源としましては、農事研修センター施設使用料、土壌分析手数料など１０３万円を予定いたしております。

目７・畜産業費では１０８万円を計上いたしております。前年度と比較しますと、１２０６万２０００円の減額でございます。減額の主な要因としましては、食肉センター解体設計業務委託分でございます。主な事業としましては、鳥インフルエンザ対策として、防護服の購入経費、食肉流通施設及び食肉センターの警備業務委託などでございます。

次のページをお願いします。

目８・農地費では、１５億６２７８万３０００円を計上いたしております。前年度と比較しますと、４億８３２８万４０００円の増額でございます。増額になりました主な要因としましては、多面的機能支払交付金事業が直接補助から間接補助となったこと、平成２６年度予算において農業基盤整備促進事業が経済対策で平成２５年度前倒しになったことなどが主な要因でございます。

主な事業につきまして御説明いたします。上から３つ飛びまして、排水機場維持管理事業５３８６万円は、市が管理する排水機場１４施設の重油代、電気料、修繕料、運転業務委託料に係る経費でございます。

１つ飛びまして、市内一円土地改良整備事業１億９７９０万４０００円は、市内の集落排水

路、かんがい排水路、農道の維持改良などに係る工事費でございます。主な事業としましては、集落排水路改修２３カ所、９１２６万６０００円、農道改良１３カ所４９００万円、修繕料８２５万３０００円、原材料支給１１１２万８０００円などを予定いたしております。

特定財源としまして市債２０７０万円、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金６８０万円などを予定いたしております。

非補助土地改良事業融資事業９２００万円は、かんがい排水路改修など７カ所に係る工事費でございます。特定財源としまして、全額排水路改修事業分担金を予定いたしております。

県営土地改良事業負担金事業１億９１４１万２０００円は、県営で実施する土地改良事業に対し、市負担分を支払うものです。事業としましては、海岸保全事業３地区、経営体育成基盤整備事業４地区、かんがい排水事業１地区、湛水防除事業１地区、基幹水利施設ストックマネジメント事業３地区、農業農村整備事業調査計画８地区を予定いたしております。特定財源としまして、市債１億６９５０万円を予定いたしております。

土地改良融資償還補助金事業２億９１２０万９０００円は、土地改良区などが日本政策金融公庫から借り入れている地元負担金分について、市が事業負担しなければならないものに対して、償還補助するものでございます。

多面的機能支払交付金事業２億４２７２万３０００円は、前年度より２億３３０万円の増額となっております。この主な要因は、増額要因で御説明しましたとおり、平成２６年度まで事業主体へ地域協議会を経由して補助いたしておりましたが、平成２７年度から国・県費は、市を経由して事業主体へ補助することとなったためでございます。事業主体への交付金２億４０３３万１０００円の内訳としましては、水路の泥上げなど農地や農業用水路などを保全管理する活動に対して補助する農地維持支払として８１６４万１０００円、資源向上支払のうち水路などの軽微な補修など地域資源の質的向上を図る活動に対する補助として４５６３万８０００円、施設の長寿命化のための活動に対する補助として１億１３０５万２０００円でございます。取り組む地区としましては、３９カ所でございます。特定財源としまして、多面的機能支払交付金事業補助金１億８０２４万７０００円、推進交付金２３９万２０００円を予定いたしております。

１つ飛びまして、農業基盤整備促進事業３億４７１５万円は、前年度より２億３３３５万円の増額となっております。その主な要因は、増額理由で御説明しましたとおり、経済対策による前倒しで、平成２６年度予算においては１億４０００万円が平成２５年度に前倒しになったためでございます。

事業内容としましては、測量設計委託及び排水路改修工事費として１億円、土地改良への工事委託として９１５０万円、農地の区画拡大・暗渠排水工事の助成として１億５５６５万円となっております。特定財源としまして、熊本県農業農村整備事業補助金２８７２万５０００円、農業基盤整備促進事業補助金２億５１４０万円、市債６０３０万円を予定いたしております。

１つ飛びまして、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業１２９４万４０００円は、平成３０年度に国から採択予定である県営鏡町文政地区経営体育成基盤整備事業の基礎資料として、換地・相続関係調査及び地形図を作成する経費でございます。特定財源としまして、熊本県農業農村整備事業補助金１９４万１０００円、農山漁村活性化プロジェクト交付金事業補助金６４７万２０００円を予定いたしております。

目９・水田営農活性化対策推進事業費では、

１９４０万２０００円を計上いたしております。事業としましては、米需給調整総合対策事業４９０万２０００円は、水稲の生産調整推進のための臨時職員の賃金及び八代地域農業協同組合への推進事務費補助金などでございます。特定財源としまして、新需給システム推進事業費補助金３１６万９０００円を予定いたしております。

戸別所得補償推進事業１４５０万円は、農業者に対し制度の説明会の開催、申請手続の指導支援、現地確認事務などを行う八代市農業再生協議会へ補助する経費でございます。特定財源としまして、戸別所得補償推進事業補助金１４５０万円を予定いたしております。

目１０・地域農政特別対策事業推進費では２５８万６０００円を計上いたしております。担い手育成総合支援事業２２５万円は、認定農業者の育成・確保、農業経営の法人化、集落営農の組織化などに係る経費でございます。特定財源としまして、元気な認定農業者づくり事業費補助金１５０万円を予定いたしております。

目１１・農業研修施設管理費では３５８０万円を計上いたしております。前年度と比較しますと、１６５０万２０００円の増額でございます。増額の主な要因としましては、説明欄の上から３行目農村婦人の家管理運営事業で耐震改修工事に係る経費１２４６万円などでございます。特定財源としまして、公共施設耐震改修事業費補助金２８８万５０００円を予定いたしております。

その他の事業費の内訳としましては、農林水産部で所管いたしております各種施設の維持管理のための経費でございます。

目１２・地籍調査費では３億３４５９万５０００円を計上いたしております。地籍調査事業の進捗率は２６年度末で５２．６８％を予定いたしております。平成２７年度の調査は、八代地区１３０ヘクタール、東陽地区３４５ヘクタール、泉地区１０２７ヘクタールを予定いたしております。計画どおり調査が済みますと、進捗率は５５．３５％となります。現在の事業費でいきますと、全体完了予定年度は平成５６年度ごろと思われます。特定財源としまして、地籍調査事業費補助金１億４３２２万円を予定いたしております。

次のページをお願いします。項２・林業費につきまして、御説明します。

目１・林業総務費では、７６４３万３０００円を計上いたしております。前年度と比較しますと、８０２万４０００円の減額でございます。その主な要因としましては、給料及び職員手当等の減額によるものでございます。

目２・林業振興費では１億１９１６万１０００円を計上いたしております。前年度と比較しますと、４０３０万４０００円の減額でございます。その主な要因としましては、２１年度から取り組んでおりました緑の産業再生プロジェクト促進事業が、平成２６年度で事業終了したことによるものでございます。

事業につきまして、御説明いたします。森林整備事業６７５０万円は、作業路など修繕費５００万円、林道・作業道舗装用生コン代４５０万円、森林整備を促進するために下刈り、間伐などの経費を一部助成します森林環境保全整備事業補助金５８００万円でございます。

１つ飛びまして、木材利用促進事業１４００万円は、八代産材を利用した住宅の新増改築に対して、新築で上限２０万円、増改築で１０万円を上限として補助します八代産材利用促進事業補助金５００万円、皆伐に伴う木材運搬に係る費用を１立方メートル当たり１０００円助成いたします原木生産促進事業補助金９００万円でございます。

１つ飛びまして、有害鳥獣被害対策事業１７４２万１０００円は、鳥獣被害対策実施隊に係る隊員１６０名分への報酬２７２万円及び費用

弁償２８０万円、鹿捕獲に要する経費の補助２２００頭分１１００万円、ハンター保険料に補助します有害鳥獣捕獲対策補助金６４万円、林産物への被害防止のための電気柵助成としまして、林産物被害対策事業補助金１０万円などでございます。特定財源としまして、特定鳥獣適正管理事業費補助金２２０万円を予定いたしております。

目３・林道維持費では４１９９万９０００円を計上いたしております。事業としましては、市内一円林道維持事業で、林道施設整備修繕費４００万円、林道除草作業業務委託費９７１万２０００円、林道など修繕工事請負費１７００万円、林道鶴平線舗装工事１０００万円、生コンなど原材料費９７万９０００円などを予定いたしております。特定財源としまして、市債１０００万円を予定いたしております。

目４・林道新設改良費では、１億８８８７万４０００円を計上いたしております。前年度と比較しますと、１億１１６３万７０００円の増額でございます。増額の主な要因としましては、道整備交付金事業が、国の経済対策で平成２５年度へ前倒しとなっておりましたが、平成２７年度は通常予算での計上となったためでございます。

事業としましては、市内一円林道新設改良事業６２０４万円は、幹線林道菊池人吉線に係る賦課金及び受益者組合助成金の償還金４５６万円、山のみち地域づくり交付金事業負担金４７万円、治山林道協会負担金１００万円、林道専用道八竜山線開設事業２５０１万円、林道専用道菖蒲谷線開設事業３１００万円などを予定いたしております。特定財源としまして、森林・林業・木材産業基盤整備交付金７７０万円、林業専用道開設事業補助金２８０５万円、市債１９２０万円を予定いたしております。

道整備交付金１億１２１７万８０００円は、林道８路線の舗装事業８９０２万円、林道２路線の改良事業２０００万円などを予定いたしております。特定財源としまして、道整備交付金４５２５万５０００円、森林・林業・木材産業基盤整備交付金９８１万円、市債５２８０万円を予定いたしております。

次のページをお願いいたします。目５・治山事業費では２８２万３０００円を計上いたしております。治山事業は、県事業との整合性を行い、年１カ所程度実施いたしております。本年度は、坂本の上原木地区を予定いたしております。特定財源としまして、治山事業補助金１８８万円、市債９０万円を予定いたしております。

次に、項３・水産業費につきまして、御説明いたします。

目１・水産業総務費では３７７５万３０００円を計上いたしております。主な支出としましては、職員の人件費等でございます。

目２・水産業振興費では７８２０万３０００円を計上いたしております。前年度と比較しますと、１億８５０３万８０００円の減額でございます。減額の主な要因としましては、水産物荷さばきき施設建設の事業完了によるものでございます。主な事業を御説明いたします。

１つ飛びまして、漁場環境保全事業３１６３万２０００円は、魚の生息環境の保全、船舶航行の安全及び漁業操業の効率化を図るための漁場環境の整備・調査に係る経費でございます。事業としましては、鏡町地先のアサリ漁場の削土、覆砂を行う熊本八代海地区水産環境整備事業負担金１０００万円、八代、昭和、鏡地先への航路標識設置に対する補助金１１３万５０００円、海面、内水面の清掃に対する清掃補助金１７５万２０００円、協議会負担金１７７０万７０００円などでございます。特定財源としまして、熊本八代海地区水産環境整備事業分担金２５０万円を予定いたしております。

環境生態系保全事業１００万円は、鏡町漁協

が行いますアサリ復活のための干潟の耕うん、保護区の設定、有害・食害生物の除去、モニタリングなどに対する県協議会への負担金でございます。

２つ飛びまして、栽培漁業振興事業２１３４万９０００円は、主に水産資源の回復、増大を図るため、クマエビ、ヒラメ、ハマグリ、アユなどの放流経費として２０５３万２０００円を予定いたしております。

水産基盤整備交付金事業２００万円は、漁港施設の整備を行うもので、事業としましては、金剛の鼠蔵地区にあります漁港に標識等を設置するものです。特定財源としましては、全額水産基盤整備交付金を予定いたしております。

１つ飛びまして、水産物供給基盤機能保全事業１７００万円は、漁港建設から約３０年経過し、老朽化が進んでいる大鞘漁港、植柳漁港の長寿命化を図るための経費でございます。

事業としましては、大鞘漁港、植柳漁港の水域施設に関する機能保全計画策定業務委託７００万円、大鞘漁港防潮堤の機能保全工事設計業務委託１０００万円でございます。特定財源としまして、水産物供給基盤機能保全事業交付金８５０万円を予定いたしております。

以上で農林水産業費の説明を終わります。

続きまして１２０ページをお願いします。

款１０・災害復旧費、項１・農林水産業施設災害復旧費の目１・農業施設災害復旧費で１０００円を計上いたしております。これは、存目のため計上いたすものでございます。

以上で農林水産業費及び災害復旧費の説明を終わります。御審議方よろしくお願いします。

○委員長（増田一喜君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　はい。冒頭部長のほうからですね、丁寧に予算の方針ということで伺いました。ありがとうございました。その中でもですね、農業からは力強い農業体制の取り組みと、林業についてもですね、るる述べられて、水産業でもですね、経営安定と後継者育成ということに取り組みたいということだったというふうに思うんですが、各費ば見渡す中で、農林水産業が一番、実質的な伸びはですよ、――衛生費とかの伸びは建設環境委員会に入りますけん、各費で伸べば農林水産業が一番伸びとっとかなという気持ちがします。その中で、部長の今回の限られた予算の中で、これだけ伸びたっですが、達成度というのをどのくらい点数つけらるっとかなと。ざっとでよかです。今回の予算についてです。

○農林水産部長（橋口尚登君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君）　２７年度予算につきましては、昨年の予算要求からずっといろいろ協議してきてるんですが、今回については、先ほど審議していただきました経済対策での予算もありまして、大体こちらから要望していた予算については、ほぼつけていただいたと思っております。あとは、これをいかに実行するかということなんですが、職員が今の予算見てみますと、昨年と比べて１名の増にはなってますが、事業が多い割には何か職員数がまだ少ないように思っております。ただ、きょう予算審議していただきますが、この予算を認めていただけることになりますと、当然この効果がさらに出るように職員一同で頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田一喜君）　よろしいですか。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　ありがとうございまし

た。ちょっとむちゃぶりだったですが、意気込みを伺いたいというふうに思ったことでした。

あとですね、当初予算が４億の伸びじゃなかですか。で、経済対策が１．６億と。で、合計、ことしの予算は５．６億の伸びかなというふうに考えます。今、職員数が１名増だったですが、５．６億の伸びというのはですよ、実際どのくらいのボリュームのあるものかなというあっがしますが、その辺の感覚的なものでよかですけん。

○農林水産部長（橋口尚登君）　はい、委員長。

○委員長（増田一喜君）　橋口部長。

○農林水産部長（橋口尚登君）　今回についてはですね、主な伸びにつきましては、１つがですね、毎年経済対策がありまして、３月に前倒しの補正予算をあげてますので、例えば、２６年度にしても、幾つかの事業でですね、農地関係とか、先ほど説明がありました林業関係の道整備交付金事業あたりについては、２６年度の当初で当然上げなければいけない事業を２５年度の補正で計上していたために、２６年度の事業がそれだけ少なかったというのもあります。

それと農地費の中のですね、多面的機能支払交付金事業については、これは国が２分の１、県が４分の１、市が４分の１の負担をするんですが、今まで直接協議会に国・県の費用が行っていたのが、今年度から市を経由して事業主体に補助するということになりましたので、そのあたりがですね、これが２億ちょっとふえてますので、実質的にですね、予算上の伸びは出てるんですが、事業内容とすれば、事業費は各事業伸びてる部分はありますが、５億ほど伸びた割には、そういう補正予算の計上とかですね、補助金の支払いが直接補助から間接補助になったというようなことになってますので、部としては、事業費としてはですね、そんなに伸びてるというようなことはないとは思っております。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　はい、わかりました。部の中では伸びていないということなんですが、新規取り組みもあるようですので、頑張っていただきたいというふうに思うんですが、ハウスから露地への転換っていう部分があっとかと思いますが、その理由ていうとは何か。そこについて教えていただきたいていうとと、八代農業のあるべき姿ということで何か取り組まれてますよね。どの距離を見ておらっしゃるのかという、この事業の内容についてお知らせいただきたいと思います。

○農業生産流通課長（久木田昌一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　久木田農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君）　失礼いたします。農業生産流通課の久木田でございます。

まず、亀田委員の１点目でございますけれど、ハウスから露地野菜ということでございませんで、水田作からハウス・露地野菜への転換ということで御理解をいただきたいと思っております。その旨、部長のほうが発言したというふうに思っております。

それと、八代農業みらい創生事業ということで、今回予算のほうを計上させていただいておるとこなんですけれど、要するに八代農業をどうするかというふうにつきまして、平たん部、中山間地といろんな地域があるかと思っとりますが、３０年先、５０年先の八代の農業をどうすべきかというのを農業団体であり、九州農政局であり、県、市、氷川町と一体となって、検討会議を設けながら、臨時雇いのほうの予算を措置しておりますので、動向調査であり、そういういろんな調査、アンケートを踏まえた中で、計画をつくりたいというふうに考えており

ます。一応２カ年で予定しておりますので、今回、今年度平成２７年度につきましては、調査、会議というのを踏まえた中で、２８年度にそのあるべき姿というのを計画書という形で作成をしていきたいというとこでございます。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　聞き間違えた部分はあっとですが、その転換の理由も述べていただきたいと。一つ一つ聞けばよかったですね。その理由とですね、３０年、５０年先のあるべき姿て。直近の姿はどんな姿を描いているのか、ちょっとわからぬとですが。１０年先んともわからぬとに３０年先、５０年先の絵がどうやって描くのかって。その辺のちょっと。５年か１０年かっていう答えかなと思うとったっですが、３０年、５０年というのの、その何というんですかね、理由といいますか、その考え方ですよ。

いつも言っとるですが、県とか国の補助金に合わせていろんな事業をなされるじゃなかですか。八代の農業をどうしたいのという話をいつもすっどと思うとですが、その考え方が確立されてない中で、３０年先、５０年先ていう。確立されとっとでしょうが、そこが見えてない中、何となくわからない中でですよ、３０年先、５０年先じゃなかでしょうていう気持ちがすっとですが、その辺の考え方もお知らせください。

○農業生産流通課長（久木田昌一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　久木田課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君）　それでは、今のも２点ほど質問があったかと思っております。

まず、水田作からの転換につきましては、ごらんのとおり、イグサあたりがかなり減っておるような現状でございます。そこあたりからハウス・露地野菜等への転換が現在進んでおるという現状でございます。

それと、先ほど言いました八代農業みらい創生事業という分につきましては、３０年、５０年先、長期のビジョンというふうに考えておりますが、当然、短期５年、１０年、そこあたりを踏まえた中で、今現在のアンケート、将来にわたっての考え方あたりを調査した上で――年数というのがですね、会議の中でどういうビジョンの中で持っていくかと。例えば、先ほど言ったように３０年、５０年と、そういうのを話しましたけれど、その年数を踏まえた中で計画あたりを作成していきたいという意味合いでの返答でございましたので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　理解は――理解していただきたいという話じゃなくてですよ、八代の農業をどうしたいかっていう話ですよ。私が理解するという話じゃなくて、八代の農業をどうしたいかということをどんな思ってられるのかなと思ったもんですけん。それはただ計画ばつくっだけという話じゃなかでしょう。だけん、いつも話ばすっとですが、補助メニューに合わせて仕事をするんじゃなくて、八代市の農業をどうしたいのっていうところから入らんとつまらんとじゃなかですかて話をいつもすっどと思うとですばってん。その辺についての理解が得られているのかなと思ったことで理解したことでした。話は理解しました。タッチします。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（松永純一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　松永委員。

○委員（松永純一君）　ちょっと幾つか聞きたいことがありますので、控えてもらいたいと思

いますが。

まず、８２ページのですね、園芸振興費の一番上の園芸・果樹振興対策事業の中の有害鳥獣防護柵設置事業補助金８０万ですね。これのですね、２５年度と２６年度の実績、件数と補助額ですね、これを伺いたいと思います。

それからですね、木材利用促進事業の、これは８７ページです。木材利用促進事業の中の原木生産促進事業補助金がですね、たしか２５年度新規事業で３００万、２６年度が１０００万だったろうと思います。で、２７年度は９００万ということは、実績が落ちとるから１００万円減らしてもいいだろうということだろうと思いますけども、この減額の理由と。わかれば、２５、２６の実績。ただ、２６年度は植栽しなければ実績が出ませんので、見込みでも結構です。

それから同じくですね、８７ページの公有林管理事業のうち、市有林間伐及び運搬業務委託７５８万４０００円とありますけども、これの場所とですね、できれば面積をお知らせください。

それから、さっきのですね、農業関係の有害獣と同じように林業でも電気柵等の２万円があるわけですよね。これ、合わせていいですので、実績をですね。

それから、同じく８７ページのですね、市内一円林道新設改良事業の中の山のみち地域づくり交付金事業、つまり菊池人吉線のですね、開設ですけども、これもわかれば結構ですけど、進捗率ですね。八代市の部分の進捗率が全体としてどれだけかということをお尋ねいたします。

○農業生産流通課長（久木田昌一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　久木田課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君）　それでは１点目でございました、園芸・果樹振興対策事業の分の有害鳥獣防護柵設置事業についての実績でございますが、まず、平成２５年度でございます。申請につきましては３４件、箇所数にしまして４０カ所でございます。決算額が７９万８０００円ということで支出をしておるとこでございます。

それと平成２６年度につきましては、本日現在というふうに御理解をいただきたいと思っております。件数が３０件、それと箇所数が３２カ所になっております。現在、執行を予定しておりますのが６２万円ということでございます。

以上です。（委員松永純一君「はい。次、お願いします」と呼ぶ）

○水産林務課長（沖田良三君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君）　まず、御質問の２点目、原木生産促進事業についてでございますけれども、平成２５年度支出済みで２３４万、平成２６年度でございますけれども、これはまだ集計のほうが出とりませんので、途中経過ではございますが、申請件数３件で今１４０万程度支出をいたしております。（委員松永純一君「はい、次、お願いします」と呼ぶ）

○水産林務課長（沖田良三君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君）　鹿ネットにつきましては、２５年度３件の申請実績でございます。２６年度につきましては、ただいまのところ、申請がございません。

以上でございます。

○委員（松永純一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、松永委員。

○委員（松永純一君）　その前に間伐を尋ねておりましたが。

○水産林務課長（沖田良三君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　はい、沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君）　失礼しまし

た。市有林の間伐業務委託の箇所でございますが、坂本渋利山１０ヘクタール、泉町仁田尾地区３ヘクタールでございます。

以上です。（委員松永純一君「次、お願いします」と呼ぶ）

○水産林務課長補佐兼山のみち整備係長（中川俊一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　中川水産林務課長補佐兼山のみち整備係長。

○水産林務課長補佐兼山のみち整備係長（中川俊一君）　はい。お尋ねの、菊池人吉線、林道のほうでございます。これ、山都町とそれから泉町のほうの間の林道で、全体で２４キロございますけど、現在の進捗率のお尋ねでございますけど、現在、八代市の区間、約１．４キロ完成しております。

それから、この事業といいますのが用地の買収を伴うということで、泉町のほうの実績調査のほうを現在進めておりまして、その後の事業というのは、平成２９年度から用地買収含めまして本格的な工事を進めていくというな予定になっております。

以上です。

○委員（松永純一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　松永委員。

○委員（松永純一君）　はい、わかりました。

さっき、次長が説明で特定鳥獣保護管理補助金は２２０頭て言われたような気がしたっですが。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）

はい。

○委員長（増田一喜君）　垣下次長。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）

はい。鹿捕獲に要する経費の助成２２００頭分でございます。申しわけございません。

○委員（松永純一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　松永委員。

○委員（松永純一君）　これで５０００円の内訳はわかりますか。単費ですか、この補助金、１頭当たりの５０００円は。

○委員長（増田一喜君）　久木田課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君）　はい。１頭当たりの市の上乗せ補助分でございます。市の単独でございます。済みません。そのうち１０００円は、県からの補助でございます。

○委員（松永純一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　松永委員。

○委員（松永純一君）　そうすると、２６年度が１万３０００円だったですから、国の部分は市を通さずに、これは協議会だったかな、協議会に行くということでよかったですかね。

○水産林務課長（沖田良三君）　いいですか。

○委員長（増田一喜君）　はい、沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君）　はい、そのとおりでございます。（委員松永純一君「はい、ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　笹本委員。

○委員（笹本サエ子君）　有害鳥獣被害対策ということですけど、この猟師さんたちが猟をする期間というのが定められていると思うんですね。それは年に何回でどの期間かということを教えていただけますか。

○水産林務課長（沖田良三君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君）　はい。有害鳥獣捕獲につきましては、八代市のほうが、捕獲の実施隊のほうを編成をしておりますけれども、有害鳥獣捕獲に関しては、猟期にかかわらず、市のほうが命令を出して捕獲は年中できるという制度を採用しております。

以上です。（委員笹本サエ子君「はい、わかりました。終わります」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　ほかにありません

か。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい、済みません。さっきの補正のときも聞いたっですけれど、もう一回聞きたいんです。青年就農給付金事業のやつで当初予算で上げられているやつ、３５人分。というやつと、合わせてですね、この分は先ほど補正の分で前倒しでっていう話なんですけども、不用額になるんですかね、最終的に。補正で削減した分ということですので。

ということと、もう一つ、営農支援事業でですね、１人の方が、２人だったが１人になって、１人は青年就農給付金のほうへ移管するという話なんですが、ちょっとあんまり内容がよくわからないので、そこら辺のところをちょっと詳しくお話を聞きたいと思います。

○委員長（増田一喜君）　小堀農業政策課長。

○農業政策課長（小堀千年君）　青年就農給付金についてでございますが、先ほども御説明しましたとおり、２５名分は今回の２６年度の経済対策の補正で前倒しになるということで、本来はこの当初予算から落としておくべきだったかと思いますが、補正の事務手続上ちょっと間に合いませんで、そのまま現在より１０名ふえる３５名分ということで、当初予算を計上しておるところでございます。この１０名ふえるというのも見込みで立てておるところでございますが、制度の、２７年からは緩和といったところもございまして、それ以上ふえるか、ふやせるように我々も努力したいというふうに考えております。

それから、スタッフですね。営農支援室の業務につきましては、２６年度も２名体制で行ってきたわけですが、内容的に新規就農者に対する支援部分がかなりあるというふうなことで、この青年就農給付金の国から交付される事務費のほうを活用して、そちらのほうで１人分を充てるといったことで、今回、営農支援事業の１人分は青年就農給付金の公費負担のほうに持っていったところでございます。

以上でございます。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。確認ですけど、青年就農給付金事業のやつは１０名分でということになっとですよね。１５０万の１０名分ということで理解でよかっですかね。これは計上してあっとは５４８９万８０００円なんですけど、１０名分でということですよね、使うと。そういう意味でよかですか。

ということと、あと、営農支援事業のやつは１人を就農給付金事業の事務費から流用するということなんですか。事務費というのがあったんですか、ここに。

○農業政策課長（小堀千年君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、小堀課長。

○農業政策課長（小堀千年君）　営農支援室の話からさせていただきますと、青年就農給付金事業も附帯事務費がございますものですから、そちらの予算を充てていくと、１人分をですね。ということでございます。

それと、この青年就農給付金というのが半年ごとにこれ給付が基本的にされます。皆さん４月からスタートというふうにはなりませんで、就農された時点から給付が開始されるもんですから、一人一人、４月だったり、５月だったり、６月だったりということで、給付開始の月が違います。その分ででこぼこといいますか、年度予算は年度ごとに区切っていくんですけども、給付される時期が半年ずつだもんですから、半年分払う方と１年分払う方と出てくるというふうなことで、今回、その分、一部分は前倒し――全部が前倒しじゃなくて、一部分は２７年度当初で支払われるといった部分もこの額には含まれておるというふうなことでございま

す。

○委員長（増田一喜君）　何かちょっと質問の趣旨がわかってないような気がするんだけどな。もう一遍、質問をわかりやすく説明して……。（委員野﨑伸也君「さっき補正予算で２７年度分を前倒しで支払いますよというお話だったと思うとですけど、じゃ、こっちの当初予算で上げた分はどういう意味なんですかねっていう意味。不用額になっとですかという意味なんですけど。どやん言う……。私もようわからんもん、はっきり、そこ。意味がわからんとですけど」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　よろしいですか。竹見農業政策課長補佐兼営農支援室長。

○農業政策課長補佐兼営農支援室長（竹見清之君）　農業政策課の竹見でございます。

２６年度の補正については、２５名ということで上げさせてもらってますけど、そのうちの９名の方が１５０万の支給になってます。７５万の支給の方が１６名おられまして、２６の補正が２５５０万となっとります。で、この１６名の７５万の方は２７年度で支給ということになります。で、１６名の１２００万というのは２７年度で必ず支給される分です。その後、２７年度に新規就農される方の予算を組むということになります。今回の場合は差し引きができませんでしたので、その分丸々２７年度の予算になってるという状態です。（委員野﨑伸也君「それは出れるとか出ないのかっていう……」と呼ぶ）

そこは不用額になる可能性もあります。（委員野﨑伸也君「そやん言うてもらえば、はい。済みませんでした。はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　この就農給付金事業というのが多分いろんな制約があって、なかなか当てはまらない方が多分いらっしゃるというふうに思うんですよね。いろいろ制約があって。今お話では１０名分も見込みっていう話だったんですけれども、そこはこれは市のほうでいろいろと要件緩和とかっていう考えはできるんですか。検討できるんですかね。

○委員長（増田一喜君）　竹見課長補佐。

○農業政策課長補佐兼営農支援室長（竹見清之君）　要件につきましては、国のほうで定められておりますので、市の判断ではできません。（委員野﨑伸也君「そうですか、わかりました。はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

前垣委員。

○委員（前垣信三君）　はい。地籍調査事業についてちょっとお尋ねしたいんですが、私が今見とるのは、結構細かいのが書いてあるんですが、全体の進捗率が５０．０７％、平成２５年度末ということが書いてあります。今正直言いまして、まだ２６年度は終わっとらんのでしょうけど、２６年度が終わると、大体進捗率がどれぐらいになるのかと、この補助事業の中身で八代市と書いてある平野部分でしょうけれども、このあたりと東陽、泉という分け方がしてありますが、これは調査にかかる費用なのか、確定測量、言うなら法務局でちゃんとした登記ができるための費用なのか、そのあたりを教えていただきたいと思います。

○地籍調査課長（山口　修君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　山口地籍調査課長。

○地籍調査課長（山口　修君）　はい。失礼します。現在の進捗率についてですけども、２６年度末で全体が５２．６８％と、そういう実績でございます。で、八代地区が２０．９４、東陽地区が５０．２５、それから泉地区が３２．３１というところが２６年度末の実績見込みでございます。ちなみに２７年度、このままの需要でいきますと、２７年度末の見込みとして全市で５５．３５、八代地区が２１．９５、東陽地区

が５６．５２、泉地区が３７．４０というところでございます。ただ、２７年度におきまして、現在、国から入ってきた情報によりますと、予算自体がなかなか、一般の地籍と緊急を要する地区、例えば、東南海地区の地震の関係、そういう地区について優先的に配分するというふうなこともありまして、熊本県内の予算が当初の要望のとおりは来ないというふうな見込みだそうです。ですから、若干減額の内示が来るのではないかというふうな情報は届いております。

それから、事業の内容ですけども、御指摘のとおり、法務局まで送るための図面まで作成するというのが本事業でございます。

以上でございます。（委員前垣信三君「はい、いいです」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。フードバレー流通推進事業の件で、この事業の中にですね、八代農産物ＰＲ事業補助金というのが３５０万円あります。多分これまでですね、この中にやつしろ食堂とかアンテナショップの関係がですね、入ってたと思うんですけど、それもことしも入ってますか。

○委員長（増田一喜君）　高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎　正君）　はい。今の御質問につきましてはですね、そこのＰＲ事業のほうにつきましては、今年度につきましては農業生産流通課のほうで持っていた補助金でございまして、例えば、イグサの販売促進であったりとか、ＪＡさんのほうが東京都内のほうで販売促進とかをされるんですが、そういうものに充てた事業ということでございまして、やつしろ食堂とかそちらのほうで充てた事業とはまた別のものという形でございます。

やつしろ食堂につきましては、やつしろ食堂で使われます食材の調達に際して、郵送料のほうの補助をですね、３年間行うということで契約をしまして、その契約につきましては、昨年の９月いっぱいで終了をしているというところでございまして、新年度においては予算の計上はしていないということになります。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　済みません、高崎さんにそのお話をお聞きしてよろしいかどうかわからないんですけど、３年間で終了したという話ですよね。そういった関係で、相手方からの今後の見解とか、そういった御要望とかっていうのをお聞きして、八代市としては、もう事業としてやめたんだという話ですか。

○委員長（増田一喜君）　はい、高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎　正君）　はい。本件につきましては、契約終了にもう半年ぐらい前からですね、わかっていたことですので、オーナーの方、店主の方とお話をさせていただいたところでございまして、制度が終了するということについては了解をいただいているということ。今後のおつき合いの仕方としましては、私どものほうで、新商品のほうのサンプル代とかそういったものを持っておりますので、あと観光のＰＲであるというふうなところで、そのままやつしろ食堂の継続はされるという前提でですね、そのＰＲ事業であったりとか、新商品のほうをどういうふうにして都内の方で食べていただけたら、うけるのかとか、そういったところの協力はですね、随時させていただくということでお約束をさせていただいとるということでございまして、金銭的な定期的な補助というものはないですけれども、引き続き協力をしながらですね、八代のＰＲのほうを一緒にさせていただくということで、お話をさせていただいてるというところでございます。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい、わかりました。

とれたて村のほうは違ったですか。

○フードバレー推進課長（高崎　正君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎　正君）　とれたて村につきましては、継続をするということで予算化させていただいております。（委員野﨑伸也君「ＰＲ事業のほうに入っていますか」と呼ぶ）

いえ違います。別途とれたて村の契約料ということで５１万９０００円、計上させていただいております。

○委員（野﨑伸也君）　はい。もういっちょ、よかですか。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。別のですけど、多面的機能支払交付金事業、これでですね、事業推進にかかる経費ということで２３９万、人件費が出てると思うんですよね。これ、これまでは人件費ちゅうか、そういった人を雇ってからやってなかったのかなというのが１つありまして、今度いろいろ直接支払いちゅうか、市がもらって、市から全部払うという話で、事務がふえるから、そういったふやしたのかどうかというのもありますけれども、それはどうですかという人件費、今までもあったんですかねという話と。２億ぐらいふえているのは、さっき言った国・県のやつも直接八代市が一括して払うようになったけん、お金がふえてるって話だったですけど、取り組まれる団体自体はふえてないんでしょうか。

○委員長（増田一喜君）　潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎　勝君）　はい。農地整備課の潮崎です。まず、人件費について御説明いたします。

これは、今年度の２６年度から人件費に対する補助は新たに制度化されたものでございます。目的はですね、多面的機能活動組織を地元へのＰＲ、それから全体的な制度の説明、そういったために職員で、例えば、職員が残業をするとか、そういう残業手当、あるいは新たにそういう推進員を雇って使うと、そういう人件費を１００％国庫補助で見るという制度が２６年度からできましたので、２６年度は途中で補正予算を組ませていただき、現在１人雇用しております。引き続き、来年度１年間分の人件費をお願いするものです。

それから、活動組織につきましてですが、現在３９組織が活動していただいております。昨年度よりも、２６年度よりも７つ組織がふえている状態でございます。ただし、熊本県ではですね、全農地の８０％をこの活動をしようということで目指して頑張っておりますが、八代市の場合はまだそこまで達せず、大体３８％程度を２７年度で予定してるとこでございます。

いかに組織づくりが難しいか、あるいは事業制度が熟していないかということを、八代市ではちょっと重要な課題と認識しておりますので、先ほど申しました専門のスタッフを１人増員いたしまして、そのようなＰＲ活動に頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。その人件費の関係がですね、実施組織が７つふえたということで、実を結んでいるんじゃないかなと思うんですけども、目標がですね、今言われたとおりなかなか難しいという話なんですけど、非常に使いやすい補助金っていうふうに理解していますんで、ぜひもう少しですね、ＰＲとか、やはり説明いろいろしていただいて、やっぱり使い勝手がいいんで本当にいろいろ使ってほしいなというふうに思いますんで、ぜひそこら辺のとこよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（松永純一君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　松永委員。

○委員（松永純一君）　はい。先ほど聞きました有害鳥獣防護柵設置事業のですね、対策の補助金ですけども、これまで電気柵だったわけですけれども、電気柵などということになって、電気柵だけでなくていいですよと。つまり、イノシシには電気柵は物すごく威力があるんですけど、鹿にはきかぬとですよね。恐らくネットなんかでもいいというふうに緩和されとると思いますけども、ネットにすると、ちょっと値段が高くなっとですね。ですけん、これ２万円の上限をですね、３万円にするような検討をしていただきたいというのが１つとですね。

公有林の間伐、２７年度も１３ヘクタール予定してありますけども、もうですね、橋口部長が一番詳しかと思うですけど、伐期齢に来とるわけですよ、既にですね。６０年とか７０年。で、公有林もですね、積極的に皆伐でですね、していく。今度はもう木の駅ができますので、うしたるところはなかわけですよね。根曲がりだろうが、ウラだろうがですね。で、これをですね、やっぱりひとつの林業の経営として、皆伐を計画的に進めていくというふうにしたらどうかというふうなことと。

もう一つですね、市内一円林道維持事業でですね、要するに２００万ぐらいの予算があるわけですが、特に路線名まで言いますけど、椎原久連子線とかですね、南川内線とか延長が長いところがですね、道路が非常に路面が荒れておりますので、原材料支給で打つとかですね、そういうのをやってもらいたいという意見を付させていただきます。

以上です。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　はい。どの予算も一緒だとは思うんですが、特に農林水産業費は１次産業ということで、八代の根幹を支える予算だということというふうに思います。ということの認識とですね、冒頭部長からあった、ことしの予算の方針ということを、部内で共通の認識としていただいて、目の前の仕事だけじゃなくてですよ、横の連携もとりながらですね、よりよい効果を上げていただけるように冒頭にお願いをしたいというふうに意見を申し上げたいというふうに思います。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。

以上で第５款・農林水産業費及び第１０款・災害復旧費についてを終了します。

小会します。

（午後２時３７分　小会）

（午後２時３９分　本会）

○委員長（増田一喜君）　本会に戻します。引き続き、歳出の第６款・商工費について、商工観光部から説明願います。

○商工観光部長（宮村博幸君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　宮村商工観光部長。

○商工観光部長（宮村博幸君）　はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）よろしくお願いいたします。

議案第６号・平成２７年度八代市一般会計予算、商工観光部関係分の御審議に当たりまして、予算の内容の詳細につきましては、後ほど次長から説明をいたしますが、その前に少し時間をいただきまして、平成２７年度予算編成における所信ということで、私のほうから少し述べさせていただきたいと思います。座りまして

述べさせていただきます。

まず最初に、平成２７年度組織機構改革に伴いまして、商工観光部におきましても変更が生じますので、そのことに触れさせていただきたいと思います。

まず、商工振興課が商工政策課と名称を変更いたします。そして、部の政策を取りまとめる位置づけとなります。また、現在、市民協働部に所属しております文化まちづくり課、これは４月からは文化振興課となります。及びいきいきスポーツ課同じくスポーツ振興課となります。この２課を加えました５課体制となり、部の名称も経済文化交流部と改められるところでございます。

商工観光部は、これまで商工業の振興や港湾の振興、また企業誘致や地場産業の育成、観光資源やイベント開催等によります交流人口の増大などにより地域経済の活性化に努めてきたところでございますが、平成２７年度からは本市のすぐれた文化財の保存振興とともに、文化資産を活用しました新たな交流人口の増大とスポーツツーリズムによります地域活性化等をあわせて推進することとなります。

商工観光部は、産業全般を担う多岐多様な行政運営が求められる部署でありまして、より広範囲の業務を把握していく必要がございましたが、これまで以上に範囲が広くなり、また内容も濃く、そして深くなるわけでございますが、同じ部内に所属をしますことで文化やスポーツイベントの周知や観光・宣伝業務などの連携がより一層図られ、意思決定もより迅速にできるものと考えております。そのメリットを全職員が自覚いたしまして、効率性の高い事業推進に努めてまいりたいと考えております。

それでは、工業振興と雇用行政関係についてでございますが、八代管内の有効求人倍率は１２月１．２０となっております。県平均、全国平均を上回っております。これは地場企業の業務拡大に伴います求人が相次ぎましたことで、一時的に求人がふえたことも影響がございますが、慢性的に製造業や介護関係に求職希望者が少ないためのミスマッチによるものとも思われます。正社員の雇用につきましても、まだまだ厳しい状況であると認識をしております。

雇用の拡大、安定のため、特に高校新卒者の地元雇用を促進、拡大するため、ハローワーク、県との連携を強化してまいります。また、積極的な情報収集と効果的な企業訪問を行い、企業誘致に努めますとともに、既に進出をいただいた企業はもちろん、地元企業の育成、振興のための諸施策を展開し、事業拡大の促進につなげてまいります。また、フードバレー構想によります食品関連企業等の集積を図るための産業団地の適地を選定し、さまざまなハードルはございますが、その早期実現に向けて取り組んでまいります。

商業の振興に関しましては、八代のまちの顔となります中心市街地の活性化事業として、庁舎建設を軸としましたコンパクトシティづくりに向けた先進地視察等を実施するほか、魅力ある商店街づくりのための事業に対しまして、側面的な支援を行いますとともに、商工会議所、商工会と連携をいたしまして、金融支援や経営支援等を継続してまいります。

次に、観光振興でございますが、平成２６年度から取り組んでおります着地型観光推進事業は、受け入れ側である体験型旅行商品を展開する各事業者や関係機関の整備及び商品の磨き上げを行い、情報を集約化したガイドブックの作成を行いました。２７年度は県や旅行業者、地元の関係団体と連携をしまして、地域発信の旅行商品の開発を行いますとともに、利用促進キャンペーン事業と組み合わせて誘客を図りたいと考えております。

九州国際スリーデーマーチは、２７年度は合併１０周年事業としまして、市内の独身男性と

市外の独身女性の婚活ウオーキングコースの新設等を予定しております。

最後に八代港の振興についてでございますが、国際コンテナ貨物の集積につきましては、県と連携した営業努力とコンテナ助成金効果によりまして、平成２６年は対前年比３０．７％の増となっており、過去最高を記録しております。しかしながら、国際貿易港として確固たる地位を占めるためには、コンテナ荷さばき場などの附帯設備の整備が必要でございますので、港湾管理者であります熊本県に対しまして、本市だけではなく、県南地域の官民一体となった要望活動を引き続き行ってまいります。

なお、人的交流に大きな経済効果が期待されますクルーズ客船の誘致につきましては、これまでの誘致活動の成果があらわれ、２７年度は１０隻を超える寄港が予定されております。しかしながら、もともと八代港は産業港であり、あくまでも貨物が優先されるべき港でありますので、最大限の入港調整をお願いしてまいります。より多くの寄港が継続的に可能となりますよう、八代の歴史、文化はもとより、県南地域を観光資源として周遊いただけるような観光ルートの開発とおもてなしの充実を県南広域観光連携推進会議を核といたしまして取り組んでまいりたいと考えております。

冒頭に申し上げましたように、４月からは文化とスポーツの振興もあわせて推進することとなります。海外からの大型クルーズ船もこれまで以上に入港をする予定でございます。このことを本市のチャンスと捉えまして、新しくなります組織体制を生かした地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御審議のほうよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君）　宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）次長の宮村でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

議案第６号・平成２７年度八代市一般会計予算のうち第６款・商工費につきまして説明させていただきます。

予算書をお開きください。まず、１６ページをお開きいただきたいと思います。

６款の商工費の当初予算額は、１４億３７５０万７０００円を計上しております。前年度予算額１３億５５６６万３０００円と比較いたしますと、８１８４万４０００円の増額となっております。増額の主なものといたしましては、職員の２名増にかかわる人件費等３８００万円の増、八代市コンテナ利用助成金を含む八代港ポートセールス事業が４４００万円の増、クルーズ客船寄港に係る負担金を含むクルーズ客船誘致事業が２０００万円の増、八代市企業振興促進条例に基づく補助金を含む工業振興補助助成事業が１６００万円の増、東陽交流センター等の委託費等を含む東陽交流センターせせらぎ菜摘館管理運営事業が２１００万円の増となっております。

一方、減額の主なものといたしましては、商工業貸付・出資事業が６８０万円の減、勤労青少年ホーム及び勤労福祉会館の解体事業費が合わせて３４００万円の減、観光漁業基地管理運営事業が３００万円の減、八代よかとこ宣伝隊事業が３６５万円の減、八代ブランド事業が４４５万円の減、ふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業が２７０万円の減となっております。

歳出合計に係る商工費の割合は２．５２％でございます。財源内訳は、特定財源の国・県支出金９２万５０００円は、県委託金の九州自然歩道管理委託金１９万９０００円と県有公園施設管理委託金６６万９０００円などとなっております。その他の財源５億２３１８万５０００

円の主なものは、資金融資預託金の元金収入が５億円、まちづくり交流基金繰入金着地型観光推進事業に６６０万４０００円、スリーデーマーチ事業に１０００万円、合わせて１６６０万４０００円、東陽石匠館の入館料８０万円のほか、指定管理者からの納付金といたしまして、日奈久温泉施設が２４０万円、広域交流地域振興施設が２００万円などとなっております。一般財源が９億１３３９万７０００円となっております。

それでは、歳出予定内容について説明させていただきます。恐れ入りますが、予算書の８９ページをお開きください。

款６・商工費、項１・商工費、目１・商工総務費の平成２７年度予算額は２億９３６０万４０００円を計上しておりまして、前年度比較３８３３万円の増額となっております。財源内訳のうち、特定財源としましては、国・県支出金５万７０００円は、県支出金で計量法に基づく商品量目の立入検査に関する県支出金です。

それでは、説明欄の事業ごとに説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

８９ページの商工総務費の説明欄は、商工観光部職員３７名、前年比較２名増でございますが――の給与及び手当等でございます。

恐れ入ります。９０ページをお開きください。

目２の商工振興費の説明をさせていただきます。

平成２７年度予算額は８億９５２５万３０００円を計上しており、前年度に対しまして３１００万７０００円の増額となっております。財源内訳のうち、特定財源としましてその他の５億４３万円は、資金融資制度預託金の元金収入５億円とハーモニーホールの喫茶店や電柱設置等の行政財産使用料３２万１０００円等でございます。説明欄をごらんください。

商工振興費に関する説明欄の２行目、八代港ポートセールス事業は、活動旅費として２９７万５０００円、港湾専門家のポートセールスアドバイザー委託料として２６０万円、ポートセミナー負担金として１２０万円、八代港ポートセールス協議会負担金として１８０万円、八代港活用促進のためのコンテナ利用助成金といたしまして１億５２５９万円等を予定しております。

なお、ポートセミナーは、平成２６年７月２４日に熊本市において、八代港と熊本港の合同セミナーを開催。海外では、１０月９日に中国・上海で、１１月１９日に韓国・釜山で合同セミナーを開催し、市長によるトップセールスを実施しております。２７年度も海外でのセミナーを２カ所程度予定しております。また、平成２６年のコンテナ取扱量は、空コンテナを含み１万８０４６ＴＥＵとなり、過去最高の取扱量となっております。来年度も今年度並みの取扱量増を想定しております。

次のクルーズ客船誘致事業は、活動旅費として６８万２０００円、クルーズ客船寄港イベント開催のための八代港港湾振興協会への負担金として、海外船１０船、国内船１船の計１１船の入出港イベント経費として２０２５万円、本市と人吉、水俣市３市の連携による県補助事業スクラムチャレンジ事業負担金としまして３０万円等を予定しております。

御承知のとおり、昨年１０月１８日にコスタ・アトランティカが乗船客２０７７名、乗組員８６４名を乗せ入港いたしました。岸壁での特産品販売イベント等に２日間８２９４名が来場されております。来年度は約１０船の寄港予定となっていることから、万全のおもてなしを行い、これまで以上に地元への経済効果がもたらされるよう努力してまいりたいと考えております。

次の商業振興対策事業は、八代商工会議所に９５０万円、八代市商工会に２５６２万円をそ

れぞれ補助する予定としております。また、来年度は県商工会青年部連合会八代地区大会への補助金６０万円を計上しております。

八代市商工会補助金につきましては８０万円を減額しております。他市の商工会への補助金と比較し減額が適当と判断したところでございます。

次の商工業資金貸付・出資事業は、中小企業資金融資制度預託金として５億円、資金融資制度信用保証料補給金として１０５４万８０００円、信用保証料補助負担金として２００万円を予定しております。平成２５年度実績としまして、資金融資制度信用保証料補給金は１７２件、１３４９万９０００円となっており、前年度比１７件の減、５６９万７０００円の減額となっております。なお、業種といたしましては、卸売・小売業、建設業、サービス業、製造業、運輸・通信業などにわたり幅広く御利用をいただいているところでございます。

次の商店街活性化事業は、商店街振興を図るため、各商店街振興会や連合会等のソフト・ハード事業に対する補助金として１８００万円、中心市街地活性化に取り組む先進地から講師を招聘した講演会の開催経費１３万１０００円及び先進地視察経費４１万９０００円等を予定しております。商店街の主な取り組みといたしまして、商店街の連合イベントとしまして、土曜市、ファンタジーロードｉｎ出町＆通町、お雛祭り事業、てくてく歩こう商店街事業等を開催され、各商店街ごとのイベントとしましては、本町１丁目のプチ感動商店街「本町」、本町２丁目秋の市、２０１４本町３丁目収穫祭、文政商栄会のふる里フェスタ等のイベントが開催されているところでございます。

２つ飛ばしまして、ハーモニーホール管理運営事業は、指定管理業務委託料として２４８２万４０００円、市民ホール舞台の音響反射板ワイヤーロープの取りかえ修繕３８４万７０００円、消防設備修繕及びエレベーター修理等修繕費として２５０万円等を予定しております。なお、指定管理者は株イズミテクノで管理期間は平成２７年度から３１年度までの５年間となっております。

次の、工業振興補助助成事業は、新技術・新製品研究開発支援事業補助金として３００万円、工業振興協議会補助金として８７万２０００円、産業活性化人材育成支援事業補助金として１００万円、企業振興促進条例補助金として３８５０万円等を予定しております。

企業振興促進条例補助金の対象企業は７企業を予定しているところでございます。

次の雇用促進対策事業は、新規学卒者や求職者の雇用・就業に対する支援を行うもので、サンライフ八代において、就職に関する相談業務や職業紹介を行う職業相談として３４５万５０００円、就業資格取得支援補助金として１３０万円等を予定しております。なお、職業相談事業の今年度実績といたしましては、２８５４件の利用があり、１１４名の就職につながっております。委託先は、一般財団法人サンライフ八代でございます。

サンライフ八代管理運営事業は、指定管理業務委託料として１０５４万円、体育館の防水改修工事費として９４０万９０００円等を予定しております。今年度の利用実績といたしまして３万２１１１名の利用者があっております。指定管理者は、一般財団法人サンライフ八代、指定期間は平成２６年度から３０年度までの５年間となっております。

次の働く婦人の家管理運営事業は、指定管理業務委託料として１６３０万円、突発修繕費として２８万３０００円等を予定しております。今年度の実績といたしまして、４９講座に１万２１７２名が参加されております。指定管理者は、一般社団法人八代市弘済会で、指定期間は平成２７年度から３１年度までの５年間となっ

ております。

次の企業誘致対策事業は、企業訪問等活動旅費として１５０万円、パンフレット印刷代として１４万１０００円、企業調査業務委託料として２２万７０００円、県企業誘致連絡協議会の負担金として３０万円等を予定しております。

今年度の企業訪問実績は、延べ市内企業２５２社訪問、県内企業２２８社訪問、県外企業２４社あるいは団体を訪問しております。これらの活動によりまして、８社の増設が決定または予定され、投資額予定総額は約７７億７０００万円、約１８０人の新たな雇用が計画されております。

次の勤労青少年ホーム及び勤労福祉会館解体事業は、解体後の用地測量等を予定しております。勤労青少年ホームは、建設当時、テレビの難視聴対策のため、共聴アンテナが敷地内に設置されており、施設解体後、電波障害の影響調査を実施、確認を行った上でアンテナを撤去する必要があることから、撤去費といたしまして１３４万円等を予定しております。共聴アンテナが施設内に設置しているため、撤去費等を予定しております。

以上で目２・商工振興費の説明を終了させていただきます。

引き続きまして、目３・観光費の説明をさせていただきます。

平成２７年度は予算額２億４８６５万円を計上しており、前年度と比較し１２５０万７０００円の増額となっております。財源内訳の特定財源の県支出金８６万８０００円は、先ほども説明いたしましたが、九州自然歩道管理委託金と県有公園施設管理委託金の県委託金となっております。その他の財源２２７５万５０００円は、まちづくり交流基金繰入金着地型観光推進事業の１６６０万４０００円、東陽石匠館の入館料８０万円のほか、指定管理者からの納付金、日奈久温泉施設２４０万円、広域交流地域振興施設２００万円等となっております。

観光費の説明欄の２つ目、観光施設あり方検討会事業は、２６年度に観光施設あり方検討会を設置いたしました。市が所有する４７の観光施設の効率的・効果的な配置、運営等のあるべき姿を、引き続き次年度も検討を行う予定としております。予算は、外部委員の謝礼と費用弁償等を予定しているところでございます。

なお、今年度は、学識経験者等８人の委員により、現地視察を含む検討会を５回開催しております。広域交流地域振興施設よかとこ物産館等、１３の観光施設のあるべき姿について御検討いただき、２月２４日に委員から市長へ提言、報告いただいたところでございます。

次の観光漁業基地管理運営事業は、中之島のトイレくみ取り手数料として５８万４０００円、三ツ島及び黒島の清掃委託料として２０万円等を予定しております。

次の八代よかとこ宣伝隊事業は、観光物産ＰＲイベント事業等への補助を予定しております。前年度予算で計上しておりました日奈久イベントへの補助金は、日奈久温泉観光振興事業に移し、グリーンツーリズム事業委託は廃止し、着地型観光推進事業の中で体験型観光にも取り組むこととしております。

次の海外誘致促進事業は、全額、熊本県観光連盟に委託する予定としております。この事業は、欧米やオーストラリア等外国人誘致を行うもので、県や県観光連盟と共同し、海外の旅行業者や記者等を観光地へ招待し、魅力を伝えることで、外国人観光客の誘致を図ることといたしております。

昨年度は３カ国から１４０人の宿泊があっており、今年度２６年度も３６０名程度の宿泊が見込まれているところでございます。アメリカのシエラネバダ大学が５月２５日から２９日まで学習旅行で来代されるなど、今年度はアメリカとオーストラリアから計４校が学習旅行で来

代され、秀岳館高校や白百合高校あるいは中九州短大との交流会やホームステイ等が行われております。

次の観光振興事業は、合宿応援補助金として３５万５０００円。これは短期大学や大学等学生もしくは社会人の団体を対象に、スポーツや文化などの合宿を誘致するもので、１回の合宿で延べ２０泊以上行った場合に、限度額１０万円まで補助をするものでございます。また、大会等運営補助金として３５０万円。これは宿泊実人員が５０人以上の場合、限度額４０万円まで補助することとしております。また、市内での大会参加者が１００人以上で、かつ九州大会レベル以上の大会を開催される場合には、参加者人数に応じて２万円から５万円まで補助することといたしております。本市への大会誘致を図ることとしております。

２６年度実績といたしましては、合宿応援補助金は３件、１０５人が活用、延べ人数３４０泊につながっております。大会運営補助金は２８件、約１万３０００人が活用され、延べ人数５０５７泊の実績となっているところでございます。

次の八代ブランド事業は、八代市の地域イメージの認知度向上を図る目的で、また伝統工芸品や特産品の振興、販路拡大のため、物産展や各種メディア等を通じたＰＲ活動を行うもので、熊日ふるさとメール掲載広告料として６１万８０００円、八代イメージアップ事業業務委託料として２１６万円、屋外広告業務委託料として３２万４０００円、販路拡大支援事業補助金として１００万円を予定しております。

なお、平成２６年度の販路拡大支援事業は、東京、大阪、福岡での物産フェア等７つのイベントへの出展業者、団体１１件に対し、経費の２分の１、上限１０万円、合計８３万円を支援しております。

次の観光交流事業は、ラジオ、新聞、雑誌等を活用した広告宣伝関係費として２８７万２０００円、城下町やつしろのお雛祭り事業委託料として１１５万７０００円、県観光連盟負担金として１０２万円、九州中央山地観光推進協議会負担金として２０万円、九州横断特急沿線都市観光協議会負担金として２０万円、県物産振興協会負担金として１０万円等を予定しているものでございます。

次の着地型観光推進事業は、県や旅行業者、地元の関係団体等と連携し、市内観光素材を磨き上げるとともに、地域発信の旅行商品を開発し、誘客を図るもので、外部アドバイザー報酬として１２万円、ガイドブック作成委託費として３００万円、新市１０周年記念観光キャンペーン事業に２０８万４０００円、体験観光実施に１１０万円を予定しており、また県観光プラットホーム事業負担金として３０万円を予定しているところでございます。

次の日奈久温泉観光振興事業は、日奈久温泉の活性化を図るための事業で、日奈久まち歩きガイド本の印刷費として２７万円、丑の湯祭り、大綱早引き、全国山頭火イベント等への事業補助金として２００万円を予定しております。

次の泉観光振興事業は、五家荘地域の観光振興のため、ＰＲ用の印刷物作成やイベントへの支援を行うもので、観光パンフレットの印刷製本費として４９万７０００円、山岳遺産活動支援受入体制整備事業委託料として５０万円、五木五家荘ＧＯＧＯプロジェクト実行委員会負担金として５０万円、泉町観光協会補助金として１７６万円、五家荘イベント補助金として９７万円等を予定しております。

次の全国花火競技大会事業は、全額実行委員会への負担金３７００万円を予定しております。御承知のとおり、昨年の花火大会にはコスタ・アトランティカの乗客２０７７名のうち８２７名が花火を観覧していらっしゃいます。

次の九州国際スリーデーマーチ事業は、事務局の臨時職員の共済費、賃金として１５３万円、実行委員会の負担金として１０００万円を予定しております。２６年度は２０回記念大会としまして、各支所のイベント等に合わせた八代マーチングリーグを開催したところでございます。

２７年度は新たな取り組みといたしまして、八代の工場等をめぐる、やつしろ産業巡りコースを新設するなど、八代の魅力をアピールするようコース設定に当たり、工夫を凝らしております。また、ゆらり婚活ＩＮやつしろと題しまして、ウオーキングを通した新たな出会いを楽しんでいただくよう企画しているところでございます。

次の妙見祭事業は、２８年度に全国山・鉾・屋台保存連合会総会が本市開催となることから、事前視察の旅費等としまして１４万９０００円、ユネスコ登録を目指し、市民の機運を盛り上げ、観光客を誘致するため、広告ＰＲ事業委託費及び仮設トイレ等の設置委託費として３００万円を予定しております。

次の坂本ふるさとまつり事業から、平家いずみお茶まつり事業までは、それぞれ４００万円を実行委員会の負担金として予定しております。なお、２６年度の祭りごとの入場者といたしましては、坂本ふるさとまつりが７０００人、せんちょうい草の里まつりが８２００人、ふる郷愛鏡祭が１万４０００人、東陽しょうが祭が１万８３００人、平家いずみお茶まつりが５０００人で、合計５万２５００人の来場者でにぎわいを見せたところでございます。

次の観光物産案内所管理運営事業は、光熱水費として１７５万４０００円、観光案内所業務委託料として３７４万７０００円、新八代駅の八代市観光物産案内所のＪＲ賃借料としまして３６万３０００円等を予定しております。

次の観光案内所管理運営事業は、管理運営業務委託料としまして１８７万４０００円、観光案内所のＪＲ賃借料として２３万９０００円等を予定しております。

次の松中信彦スポーツミュージアム管理運営事業は、リーフレット印刷費や突発修繕料等となっております。平成２７年度からよかとこ物産館との一体の指定管理となっているため、委託料の支払いはございません。なお、指定管理者は、肥後畳表中央市場株式会社で指定期間は２７年度から３１年度までの５年間で、よかとこ物産館とあわせて管理いただくことになっております。

次の広域交流地域振興施設よかとこ物産館管理運営事業は、リーフレットの印刷費及び突発修繕料の２５万円を予定しております。納付金額は２００万円でございます。

次の日奈久温泉施設「ばんぺい湯・西湯・東湯」管理運営事業は、ばんぺい湯のプレート式熱交換器取りかえ、各階送湯用ポンプ取りかえ、オイル配管修繕及び突発修繕費しとて１９０万円、排水管高圧洗浄業務委託費として２３万５０００円、温泉センター駐車場用用地賃借料としまして６０万７０００円等を予定しております。納付金額は２４０万円で、指定管理者は九州総合サービス株式会社、指定期間は平成２４年度から２８年度までの５年間となっております。

次の日奈久観光交流施設「ゆめ倉庫」管理運営事業は、指定管理業務委託料として８００万円等を予定しております。指定管理者は九州総合サービス株式会社、指定期間は２７年度から３１年度までの５年間となっております。

次のページをお開きください。

次のページの説明欄の一番上、日奈久観光施設管理事業は、日奈久温泉イベント広場の管理や日奈久公衆トイレの清掃業務及び織屋やからくり時計の保守点検等、施設管理委託料等として９５万２０００円等を予定しているところで

ございます。

次のさかもと温泉センタークレオン管理運営事業は、家族風呂２部屋の改修のための設計費及び工事費として５８１万７０００円、指定管理委託料として２３００万円、厨房機器の購入費として５１万９０００円等を予定しております。

次の坂本憩いの家管理運営事業は、熱交換器循環ポンプの交換や五方弁の交換、浴槽サッシガラス交換等の修繕料として１４３万５０００円、指定管理委託料として７７０万円等を予定しております。

次の交流広域センターさかもと館管理運営事業は、トップライトの防水修繕料等としまして９６万円、指定管理委託料として５５０万円、厨房機器等備品購入費として３０万円等を予定しております。

坂本温泉３施設の指定管理者は、いずれもさかもと温泉センター株式会社で、指定期間は２６年度から３０年度までの５年間となっております。

１つ飛ばしまして、東陽石匠館管理運営事業は、嘱託職員４名分の社会保険料及び賃金として５１６万７０００円、光熱水費等需用費としまして１７１万９０００円、パンフレット印刷費として３２万４０００円、機器の点検委託費として６２万８０００円等を予定しております。

次に、東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」管理運営事業は、せせらぎのろ過装置熱交換機の洗浄及びガスサウナ換気筒工事、菜摘館のトイレ改修、排煙窓の改修等修繕料としまして１９０万円、指定管理料としまして１２９６万円、借地料といたしまして８４万９０００円、温泉用タンク増設工事費としまして９０８万３０００円等を予定しております。指定管理者は、株式会社東陽地区ふるさと公社で、指定期間は２７年度から２８年度までの２年間となっております。

１つ飛ばしまして、五家荘観光施設管理運営事業は、平家の里の受付前のスロープの設置、渓流キャンプ場のバンガローデッキの修繕、久連子古代の里のデッキの修繕等の修繕料としまして２００万円、８施設の指定管理委託料としまして１８１９万９０００円等を予定しております。指定管理者は、五家荘地域振興会で指定期間は２７年度から３１年度までの５年間となっております。

次のふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業は、ふれあいセンター看板の撤去等修繕料としまして５４万１０００円、指定管理委託料としまして１１３２万円等となっております。指定管理者は株いずみで、指定期間は２６年度から３０年度までの５年間となっております。

次の泉観光施設管理運営事業は、せんだん轟の駐車場の区画線の修繕、釈迦院の展望所解体等の修繕料といたしまして１３０万円、公衆トイレの清掃業務や浄化槽の維持管理等の委託料として２６２万２０００円等を予定しているところでございます。

以上で目３・観光費の説明を終了いたします。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君）　それでは、しばらく休憩いたします。午後３時３０分に再開いたします。

（午後３時１６分　休憩）

（午後３時３２分　開議）

○委員長（増田一喜君）　それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

先ほど説明がありました、それについて以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（田方芳信君）　よかですか。

○委員長（増田一喜君）　はい、田方委員。

○委員（田方芳信君）　商業振興対策事業の八代商工会議所補助金とですよ、八代市商工会補助金の９５０万と２５００万、同じ補助金で１６００万ぐらい差額のあるばってんが、どういうことですかね、これは。ちょっと内容ば教えてもらいたい。

○商工振興課長（川野雄一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　八代市商工会のほうはですね、合併によりまして５商工会が一緒になったところで、八代市商工会が１８年度からスタートいたしております。その際、各旧町村からそれぞれ補助金があったわけでございます。そのときが３０００万超えていたということでですね。それをまた整理させていただいてスケールメリットが出ましたので、それから何年かかけまして、今の金額にしていただいたところでございます。それから、県内のほかの自治体の商工会とまた比較いたしまして――比較といいますか、単純に比較はできないんですけど、そういうところもちょっと勘案したところでですね、ちょっと減額はできないかということで、またお願いをしたところでございますけど、そのお願いのところでまた商工会のほうから少し減額したところで提案をいただいたところで、今のところは商工会議所と商工会、ちょっと差がありますけれども、そういう状況でそういう差が出てきてるというところでございます。

以上でございます。（委員田方芳信君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい、八代港ポートセールス事業、八代市コンテナ利用助成金がまた昨年度からですね、増額されてるというような部分ございます。コンテナについては１万８０００超えてるというふうなことで、非常にうれしいことなんですけれども、一般財源からのですね、支出がどんどんどんどんふえていってるというのが非常に気になるとこなんですけれども、昨年もですね、また同じような質問をさせていただいたんですけれども、この方向からいくと、まだまだコンテナ数をですね、ふやさぬとひとり立ちできないというような見解があって、どこまで補助金が伸びていくかというのに非常に心配してます。

あと補正の部分でですね、冷凍冷蔵のコンテナについても、今度は補助金出してたというのがあったですけども、そちらのほうも来年度ぐらいからまた入ってきやせぬかなと非常に心配しておりますけれども、そこら辺の方向性とか、どこまで最終的にいくのか。

○委員長（増田一喜君）　桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君）　桑原でございます。補正のほうのリーファーのほうのお尋ねもあったかと思いますが、こちらについては今回限り。基本的に検証事業を行うというところで、今回限りの補正予算というところでございます。

コンテナ助成のほうにつきましては、確かにおっしゃるところでございますが、県のほうと足並みをそろえてというところでの助成制度ということでございます。以前から、野﨑委員のほうから御質問等いただいておりますけれども、港として、ひとり立ちするには３万から４万ぐらいないとみたいなお話もしておりますけれども。我々のほうとしても、いつまでもその伸び率に応じてそのままふやしていくというところは考えてはおりませんで、また、先々の大型ガントリークレーンの設置、これは２９年度というところで、コンテナヤードの移設等も見据えながら、このコンテナ助成のあり方等につ

いては十分検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　方向性という話をですね、もう少し詳しく聞きたいんですけど、３万から４万ＴＥＵというのを目指していった場合、単純にですよ、今の大体補助金の倍かかるとして３億超えるぐらいの補助金がですね、出さぬといかぬとじゃないかなというふうに思うんですが、そこまでやるのかどうかですよね。県と足並みそろえてという話なんですが、部長どうですか。

○商工観光部長（宮村博幸君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君）　熊本県のほうが、聞いておりますところですが、２７年度いっぱいは確実に継続をしていくというふうに伺っております。２８年度以降については２７年度中に結論といいましょうか、検討されるというふうに思います。

八代市としましては、やはり県と歩調を合わせるということでいけば、２７年度中は確実に補助をしていきたいというふうに考えております。２８年度以降につきましては、例えば、減額でありますとか、新規に限りますでありますとか、そういった制限を設けながら、現在の金額が、３万ということになりますと単純に３億という計算にもなりますけど。何といいましょうか、金額がですね、３億とかいう金額にならないような形で補助のあり方というのは検討してまいりたい、２７年度中に検討しなくてはならないというふうに思っております。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。２７年度中に検討していただくというお話を伺ったっですけども、反対じゃないんですよ。やっぱりひとり立ち３万、４万というところまで目指して、八代市はやるんだというふうな方向性を持たれてるのであればですね、特に３億かかろうがなんだろうがいいのかなというふうに思います。特に県と一緒にやっているというのが、余り私はよろしくないんじゃないかなというふうな思いもありまして、やはりすみ分けをして、八代港が特別にそういったことをやっているというＰＲにもなるというふうに思ってますんで、とりあえず２７年度中の方向性ということではですね、きちんと目星をつけていただければというふうに思います。はい、よろしくお願いします。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　前垣委員。

○委員（前垣信三君）　はい、済みません。２つほどお尋ねしたいと思います。この商工業資金貸付・出資事業、５億かれこれと書いてありますが、これは済みません、中身がよくわからぬで質問をして申しわけなかっですが、これは、市がこの部分を銀行を通じて貸すということなんですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　お答えいたします。

基本的に預託制度でございますが、市が１０００万円用意させていただいた場合に２倍から３倍といいますが、金融機関が１０００万円用意する、あるいは２０００万円用意して。ですので、合計金額が、市が１０００万用意した場合に、２０００万から３０００万円の範囲内で銀行に預けまして、預託いたしまして、その範囲内でお貸しを、市内の企業者様に融資をされると、そういう制度でございます。

○委員長（増田一喜君）　はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君）　この５億円もその貸し付けされる金額に含まれるんですか。

○委員長（増田一喜君）　宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　そのようなことでございます。基本的に５億円の考え方といたしましては、前年度、どっかで線引きしなきゃなりませんが、年度末に幾ら預託をしてるのか、融資を受けてるのかという話になりますと、それに対して、今お話しましたように、２分の１から３分の１程度の市の預けが、預託金が必要となります。それから、新たな年度、それから先のどれくらい融資を実行されるのかと予想させていただきますと、来年度当初予算ではやっぱり５億円は必要ということで算出させていただいておりまして、５億円の予算要求をさせていただいているところです。

○委員長（増田一喜君）　前垣委員。

○委員（前垣信三君）　要は、その貸付・出資事業でしょうから、借りた側からの返済があるわけですね。それはちゃんと市のほうには、時期的には違いますけど、それは返ってはくるんですか。

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　一応５億円預託したお金というのはですね、年度末に金融機関から市のほうにまた返していただいて、また新年度になりまして、また預託をするという形になります。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君）　前垣委員。

○委員（前垣信三君）　実は、旧八代市のときに聞いたことがあるんですが、もっとその当時は金額が大きかったです。出して、そしてまた年度には返ってくる。言うなら保証金みたいなもんなんですね。市が貸すわけでもなんでもないんでしょう。それはそれでいいんですけれど。実際これが今、利用率といいますか、ここに５億１２５４万８０００円という数字がありますが、これで足りるのか足りないのか、そのあたりはどんなふうですか。利用率というと、おかしいんでしょうけども。

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　今現在、市の融資制度を使って利用していただいてるところが、年間通じて、先ほど預託の２倍から３倍ということで、１５億円ぐらいの貸し付けの利用があってるということです。

それと、５億円以外に１０００万ちょっとありますけど、そちらのほうは信用保証制度ということで、保証料の補給をさせていただいておるところです。２分の１の保証料ということで、利用される人が借りやすいような、そういう制度でございまして、商工業の方々の振興を図るために、そういう制度も設けておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君）　前垣委員。

○委員（前垣信三君）　はい、わかりました。

済みません、もう一点。松中信彦スポーツミュージアム管理運営事業と、その下のよかとこ物産館の管理運営事業、金額は少ないですから、どっちかちゅうと保全的な予算かなと思うんですが、実はよかとこ物産館については、前年度までは売り上げの何％かを市に入れると。言うなれば、そこの企業が頑張ってくれれば、市に入るお金がふえとったわけですけれども、これは今も残っていますか。

○委員長（増田一喜君）　水本課長。

○観光振興課長（水本和博君）　はい。お話にございました、よかとこ物産館、こちらは収益施設というような形になりますので、委託します前の３カ年の売上額の平均額、これに２％を掛けた額が納付金額というふうな設定になっております。２％ということで生きております。

○委員長（増田一喜君）　前垣委員。

○委員（前垣信三君）　先ほどの説明で、新年度は２００万程度が市に入るような話をされたんですが、これは売り上げの２％相当だから２

００万なのか。売り上げがもし仮に上がれば、この２００万はふえるんですか。

○観光振興課長（水本和博君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君）　はい。今回、松中信彦スポーツミュージアムとよかとこ物産館につきましては、２７年度から一括というような形での運営をお願いするというようなことでございます。公募しました際の、私どもからの提示しました基準額の算定というものがございまして、基準額の算定はそれぞれ、よかとこ物産館の納付金額が幾ら、それと松中信彦スポーツミュージアムのほうの、こちらは委託料を支払う形になりますが、その委託料が幾らという計算を別々にやっております。この中で、物産館につきましては、売り上げの３カ年の平均額の２％で計算をいたしまして、６２０万円というような納付金額というような数字が出ております。一方、松中信彦スポーツミュージアムにつきましては、これは委託料が幾ら要るかというふうな算定の中で、４８０万円の委託料が必要というような計算が出ております。

したがいまして、一括募集するという形で相殺する、数字的には相殺する形になりますが、私どもからの納付金の設定額は１４０万円ということで提示して公募をしたというところでございます。これに対しまして応募をされた会社のほうが、それを上回る２００万円の納付金を設定しますということで応募があって、現在、それが採用されておるというところでございます。

○委員長（増田一喜君）　前垣委員、いいですか。

○委員（前垣信三君）　はい。わかりました。いいです。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君）　はい。前回、指定管理者問題で、この委員会でもみんなでいろいろ議論したんですけれど、その後、新しい指定管理者になられて、搬入組合の業者の皆さん、――まだ。（「まだです」と呼ぶ者あり）まだですか。（「４月から」と呼ぶ者あり）４月から、ああ、そうか。その中で状況として、私たちのほうからは、そこで働く労働者、それから搬入組合の人たち、この人たちがきちんとね、確保できていけるように、新しい指定管理者の方にもお願いをしたいということ言っておりましたけど、そのことはぜひね、実現できるように。

○委員長（増田一喜君）　質問ですか。

○委員（笹本サエ子君）　ぜひ要望したいと思います。（発言する者あり）要請しておきます。（「どうなりますかて聞けばよか」と呼ぶ者あり）どうなったでしょうか。

○委員長（増田一喜君）　今、質問時間ですので。宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　まず、継続雇用の御質問があったかと思いますが、私どもといたしましては、今、お働きいただいている従業員さんにつきまして、御希望があれば、新たな指定管理者の方にも継続雇用いただくよう、おつなぎをしたところでございまして、実際、新しい年度からの指定管理者の方が職業安定所に申し込みをされたときに、その書類を今の働いていらっしゃる方に情報は伝達はしてございます。その内容を見られまして、何人かの方は面接等を受けられた方もいらっしゃるというふうに聞いております。ただ、私どもとしては、今の現時点では何人雇用されるのかというのは正確な数字はまだ把握しておりません。ただ、委員さんがおっしゃいますように、希望があられる方に関しては、できるだけ多くの方を継続雇用いただくようお願いしているところで

ございます。

それともう一つ、出荷協議会でございますが、新たな指定管理者の方も、基本的には今の出荷協議会の会員さんを、引き続き取引を続けていただきますようお願いをしてますし、要項でもそういうふうにうたい込んでございます。そういう状況で、現の指定管理者、出荷協議会の役員の皆さん方、それから市のほうで何回か打ち合わせをさせていただきました。その中で、残念ながら、今の出荷協議会の役員の皆さん方のお考えは、今の指定管理者とともに築き上げてきた出荷協議会なので、新たな指定管理者とは、また別の組織がつくる必要があろうというふうなお考えがあったようです。それで、新たな出荷協議会を、新指定管理者となる会社さんが立ち上げられました。で、聞いてるところによりますと、１００％までいかないにしても、かなり９０％ぐらいですか、今の出荷協議会の会員さんが手を挙げられて、会員さんとなっていらっしゃるということでございます。

なお、非常に議論になりましたのが手数料等の問題でございますが、その件に関しましても、何度か打ち合わせをさせていただく中で、今の手数料をそのまま継続するということで、新たな指定管理者も提案してございましたので、我々としましては、新たな出荷協議会を立ち上げざるを得なくはなったんですけども、比較的スムーズに、やっぱり御承知のとおり３月３０日まで、今の現の指定管理者が管理をされて、３１日はもうきれいに清掃されて明け渡すと。新たな指定管理者さんは、その商品そろえのために、２日間はどうしても休まざるを得ない。これは市報にも掲載させていただいておりますが、３１日に撤退。１日、２日で展示。それから３日から販売開始ということで、これは何とかうまくいけるんじゃないかなというふうに思っておりますし、スムーズにいくように。また、出荷協議会の会員の皆さん方が非常に心配していらっしゃるのが、今までよ過ぎたかもわからないけれども、非常に売り上げが右肩上がりだったと。これを維持、ぜひしてほしいということも、今の新しい指定管理者さんにはお伝えしておりますし、当然その指定管理者さんもそのようにお考えですので、そういう方向で我々も一体となって、連携しながらといいますか、協力しながらやっていきたいなと、オープンの日を迎えたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（増田一喜君）　よろしいですか。

○委員（笹本サエ子君）　はい。ぜひ望む人たちは。

○委員長（増田一喜君）　笹本委員。

○委員（笹本サエ子君）　継続できるようにお願いします。

以上です。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（松永純一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　松永委員。

○委員（松永純一君）　２つほどお願いします。９１ページの八代ブランド事業の中の八代イメージアップ事業業務委託２１６万円、この具体的なですね、業務内容と委託先はどこか。それは市内に業者があるかどうか。

もう一つはですね、同じく９１ページの着地型観光推進事業、体験観光実施委託１１０万円、これの内容、体験のどういった体験なのか。２つお願いします。

○委員長（増田一喜君）　水本課長。

○観光振興課長（水本和博君）　はい。八代市イメージアップ事業につきましては、本年度も実施しておりますけども、株式会社ミリオン企画さん、これは八代亜紀さんのほうの事務所になりますが、そちらのほうとの契約というふうな形で、肖像権関係、イベント出演等の業務、

ＰＲコメント等の収録等々、八代亜紀さんに関します部分での契約ということでございます。（「着地型」と呼ぶ者あり）

そして、着地型でございますけども、これはあくまで予定ということでございますが、着地型の実際の体験観光等を現在既に実施しておられる団体というところで、東陽のグリーンツーリズム協会、あるいは泉町のガイドインストラクター協会等に委託ということで考えておるところでございます。

○委員長（増田一喜君）　以上ですか。よろしいですか。

○委員（松永純一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　済みません。商店街の活性化事業です。

新規でコンパクトシティ先進地視察経費というのがあります。八代市の総合計画に基づいてコンパクトシティを推進していこうという流れだろうというふうに思うんですが、どこを見に行かれるのかということをちょっとお聞きしたいということと、新たにですね、中心市街地の再開発協議というの、これも旅費が計上されてあるんですが、再開発ということは非常に大きなですね、何かイメージをするんですけども、どういった再開発を考えておられるのか、お聞きしたいというふうに思います。

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　まずは最初の視察の予定しているところでございますけど、一応長野県の小諸市のほうにですね、新庁舎を建設予定ということで、６月に完成ということで、コミュニティスペースとか、そういう公共施設を含めたところで計画をされた市庁舎で、まちづくりを念頭に入れられた、そういうところでございます。ちょっと参考になればということで、そちらのほうを視察させていただければということで、現在のところは予定をしておるところでございます。

それともう一点ですけど、市街地再開発協議ということで、こちらのほうは市のほうもですね、新しい市庁舎建設というのを、予定地も大体発表されております。それとあわせて、中心市街地のあり方をどうするか。それにあわせてまちづくりを考えていこうということで、そういう再開発を念頭に置いたところで、そういう旅費を計上しているところで。そういう関係機関ですか、そういうところを協議するということで、その予算を組ませていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。今、お答えを聞いた中で、市庁舎建設に伴うような意味合いで一応捉えたんですけど。コンパクトシティのやつと中心市街地のやつは別々だろうと思うとですけど、誰が、何人ぐらいで行くのかというのをちょっと聞きたいということと、とりあえず、それを教えてください。誰が、何人。（商工振興課長川野雄一君「最初の先進地のほうですか」と呼ぶ）

はい。

○委員長（増田一喜君）　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　はい。一応４名予定しておりまして、再開発がプロジェクトチームといいますか、中心市街地のまちなか再生のプロジェクトチームがございますけど、そのメンバーを含めたところで４名、一応視察に行く予定としております。

○委員長（増田一喜君）　宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　そもそもこのお話につきましては、庁舎建設が今現庁舎の横の敷地に建てるということが決定いたしまし

て、ここは場所的には中心市街地のエリア内ということになります。ということになりますと、この庁舎建設を中心市街地の活性化策につなげられないかということを今模索しているところでございまして、いろんな先進地視察、あるいは先進地からの招聘し、講演会等を開催するということが来年度計画をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい、わかりました。その行かれる方は、協議会みたいなやつなんだろうというふうに今言われたっですけど、市の職員さんですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。基本的には市の職員。庁舎の職員内でプロジェクトチームをつくっておりますので、その担当職員が視察をすることになる予定でございます。（委員野﨑伸也君「２つともですか。どっちとも」と呼ぶ）

はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君）　両方とも市の職員ということで予定しております。（委員野﨑伸也君「わかりました。はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。済みません。最後に１つ聞かせてください。

全国花火競技大会事業、大会負担金が３７００万かな。これは例年どおりだというふうに思うんですが、事業費総額がですね、９２００万。昨年度と比較して１５００万ぐらい上がってますもんね。その上がった理由とその財源の内訳。手当はどこからするのか。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。来年度に向けまして、花火大会の経費をいま一度見直させていただきましたところ、もろもろの経費が値上がりしているという中で、花火代がですね、もう非常になかなか厳しい状況になってきたということで、これまでは八代にお住まいの津山花火師さんに非常に無理を言って花火を提供していただいていましたが、通常の価格といいますか、の価格に戻させていただきましたところ、このような金額が、値上げせざるを得なくなったということでございます。

なお、その収入確保につきましては、有料観覧席をふやすとか、あるいは新たな大型のスポンサーを見つけるですとか、あるいはもうこの花火大会は、私ども事務局といたしましては、八代市の花火大会にとどまらず、県南の花火大会ではないかなというふうに考えております。ですので、近辺の人吉市さんですとか水俣市さんですとか、あるいはもっと北の市さんですとか、そういうところとも相談させていただきまして、どうかすると、その旅館にお泊まりの方々を有料席に御案内するとか、そういうこともろもろ考えておりまして、収入をふやしたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　いろいろな今積み上げをされて、予算組まれたというふうに思うんですが、大会負担金がこれ以上ふえないということで理解してよろしいですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　はい。市からの一般財源持ち出しは、今のところ３７００万で据え置きさせていただく中で、収入は確保していきたいというふうに考えているところです。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい、わかりました。

あと、花火師さんたちに対するですね、賞金の関係で、非常に厳しい状況が花火師さんたちがあるというふうに伺っていまして、引き上げの話もですね、あったんじゃないかというふうに思うんですが、そちらのほうはどういった話されてますか。

○委員長（増田一喜君）　宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　ありがとうございます。花火師さんのほうからも少し何とかならぬかということでありまして、それぞれ花火の賞金につきましては、値上げを予定させていただいているところでございます。それが満足される金額になるかどうかはちょっとわかりませんが、来年度は値上げをさせていただいているところでございます。

○委員（野﨑伸也君）　はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君）　それからですね、そこのところで通行料調査業務委託とありますが、この通行料の料という字は間違いじゃない。（「それは間違いだろう」と呼ぶ者あり）金額じゃなくて数でしょう。ちょうど今のページですよ。中心市街地のそこの下の行の。わかりますか、２４ページ。概要のほうの２４ページ。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　大変申しわけございません。通行量は、料金ではございません、数ですので。

これは基本的に毎年行っているもので、アーケード街が本町１、２、３、２カ所ずつ６カ所、それからその周辺部が４カ所、計１０カ所通行量を測定させていただいているとこでございます。ありがとうございます。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんかね。

○委員（野﨑伸也君）　済みません、もう１個よかですか。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　いろいろですね、商工費の関係で、まちづくり交流基金の対応部分ということでありました。２７年度いろいろと組み込まれとっとですけど、最終的に残高のほうをちょっと教えていただいてよかですか。

○委員長（増田一喜君）　宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君）　まちづくり交流基金につきましては、当初私どもの商工観光部で所管させていただきましたが、昨年度からでしたか、総務部のほうで所管させていただいておりますので、後ほど総務部にお尋ねして、資料を、議員にお知らせするということでよろしいでしょうか。（委員野﨑伸也君「はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君）　毎年言っておるような気がするんですが、農林水産関係の予算の半分もないんですね。実際は商工なんちゅうのは、もっと八代市の場合は力を入れていかないかぬと思うんですが、残念ながら１４億のうちの５億は、先ほどおっしゃったみたいに預託してまた返ってくると。金がただあっち行ってこっち行ったりしよるだけじゃないですかね。ちゅうことは、その５億円を引きますと、９億円の予算なんですな、単純に言えば。だから、もっとこのあたりに力を入れていただいて、ちゃんとした予算をもっと取っていただきたいというのが１つと、先ほど部長が冒頭話された方針の中で、文化の振興にという話がありました。実際これには文化のぶの字がどこにもないような気がするんですが、まあ仕方がないですな。配置がえが、つい最近決まったことでしょうから。そのあたりも含めて、２８年度はですね、この

あたりの文化振興あたりも、ある程度力点を置いていただいて、予算編成、なるだけ商工費ようけ取っていただくように希望しておきたいと思います。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　はい。文化の話は、私もしようかと思うとったっですが、その辺も含めてしっかり取り組んでいただきたかっと。委託費とかなんかが多かっですたいな。だけん、一過性のものじゃなくて、まちっとしみわたるごたる事業ばですよ、しっかりと取り組んでいただいて、委託に出してしまえていう話じゃなくてですたい。着地型観光じゃなかばってん、しっかり着地していただくような取り組みも考えていただきたいというふうに思います。

○委員長（増田一喜君）　ほかにはありませんか。

はい、田方委員。

○委員（田方芳信君）　クルーズ客船ですけど、今回１０隻ですかね、ないし１１隻来るということでですね、このおかげでですね、これを機に、またその翌年もですね、つなげられるようにしっかりとおもてなしをしていただければと思っておりますので、頑張ってください。

○委員長（増田一喜君）　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ほかにはないようでございます。

それでは、これより採決いたします。

議案第６号・平成２７年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（増田一喜君）　挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会いたします。

（午後４時０８分　小会）

（午後４時１０分　本会）

◎議案第１０号・平成２７年度八代市簡易水道事業特別会計予算

○委員長（増田一喜君）　それでは、本会に戻します。

次に、議案第１０号・平成２７年度八代市簡易水道事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　はい。宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君）　よろしくお願いします。座りまして説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君）　はい。

○水道局長（宮本誠司君）　別冊になっております八代市特別会計予算書の９３ページをお願いいたします。

それでは、議案第１０号・平成２７年度八代市簡易水道事業特別会計予算について御説明いたします。

第１条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ３億４２９６万３０００円といたしております。

第２条、地方債でございますが、簡易水道施設整備事業として、１億２８３０万円を予定いたしております。

それでは、内容につきまして歳出から説明させていただきます。

１０３ページをお願いいたします。

款１・項１・簡易水道事業費、目１・簡易水道総務費でございますが、４５８９万６０００円を計上いたしております。節２・給料から節４・共済費までは職員６名分の人件費４５６３万９０００円でございます。

次に、目２・簡易水道維持管理費でございますが、５３４６万４０００円を計上いたしております。その主な内訳でございますが、節１１・需用費１５０１万６０００円は、施設管理消耗品１４０万４０００円、施設電気料８０８万８０００円、施設設備修繕費４７５万２０００円が主なものでございます。節１２・役務費１７４万８０００円は、水道施設電話料４５万円、水道料金の納付書郵送料１９万８０００円、量水器取りかえ手数料６３万円、口座振替手数料２３万８０００円、水道施設保険料１２万８０００円が主なものでございます。節１３・委託料３２１３万７０００円は、水質検査業務委託１８９８万８０００円、浄水施設、ポンプ設備、滅菌器などの保守点検業務委託２３９万８０００円、水道施設清掃業務委託３３７万６０００円、水道施設監視業務委託２７１万円、量水器検針業務委託２０６万５０００円が主なものでございます。節１６・原材料費６２万円は、水道管類など水道用材料を購入するものでございます。節１８・備品購入費３７１万９０００円は、普通乗用車、水道メータ、塩素滅菌機及び水中ポンプ等を購入するものでございます。

目３・簡易水道建設費でございますが、１億３６１２万円を計上いたしております。その内訳でございますが、節１３・委託料６５０万円は、泉町の白岩戸簡易水道整備事業に係る基本設計業務委託５０万円及び南川内簡易水道整備事業に係る実施設計業務委託６００万円でございます。節１５・工事請負費１億２９６２万円は、坂本町の段地区簡易水道と袈裟堂地区簡易水道を統合し、新規に古田地区を整備統合いたします坂本地区西部簡易水道改良工事８３００万円、中津道地区簡易水道整備事業といたしまして、配水管布設工事４５００万円並びに泉町の野添簡易水道におきまして消火栓設置工事１６２万円を予定いたしております。

１０４ページをお願いいたします。

款２・項１・公債費、目１・元金でございますが、８６４８万４０００円を計上いたしております。これは起債償還元金及び借換債償還元金でございます。

目２・利子２０９９万９０００円を計上いたしております。これは起債及び借換債償還利子でございます。

以上が歳出でございまして、歳出合計３億４２９６万３０００円を計上いたしております。

次に歳入でございますが、１００ページに戻っていただきまして、款１・分担金及び負担金、項１・負担金、目１・簡易水道事業負担金６４８万円、これは泉地区及び坂本地区における消火栓設置工事の一般会計負担金でございます。

款２・使用料及び手数料、項１・使用料、目１・簡易水道使用料７０９０万７０００円を見込んでおります。

内訳といたしまして、八代地区４０戸、１２８万９０００円、坂本地区１６０４戸、５４７４万７０００円、東陽地区２５２戸、８６４万９０００円、泉地区３１９戸、６２２万２０００円でございます。消費税率の引き上げに伴います節水と給水戸数の減少により４８６万円の減額を見込んでおります。

項２・手数料、目１・簡易水道手数料６万円、これは主に督促手数料でございます。

１０１ページをお願いいたします。

款３・繰入金、項１・目１・一般会計繰入金１億３０５５万９０００円を計上いたしております。内訳は、八代地区９４０万７０００円、坂本地区７４４４万４０００円、東陽地区２０８７万５０００円、泉地区２５８３万３０００円となっております。

款４・項１・目１・繰越金１０００円。

款５・諸収入、項１・目１・雑入６６５万６０００円、これは消費税還付金でございます。

１０２ページをお願いいたします。

款６・項１・市債、目１・簡易水道事業債１億２８３０万円を計上いたしております。内訳といたしまして、中津道地区簡易水道整備事業４１５０万円及び西部地区簡易水道整備事業８１００万円並びに南川内地区簡易水道整備事業実施設計業務委託５８０万円なとでございます。

以上が歳入でございまして、歳入合計３億４２９６万３０００円を計上いたしております。

以上で平成２７年度八代市簡易水道事業特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（増田一喜君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　今年度予算が去年よりか減っておる理由と、水道使用料というのはもう統一されたっですかね。その辺をちょっとお聞かせください。

○水道局長（宮本誠司君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君）　まず、予算が前年度に比べて２５５５万５０００円減額になっております。この理由でございますが、まず、使用料及び手数料、いわゆる水道料金のほうが、先ほど説明しましたとおり４８０万ほど減額を見込んでおります。に対しまして、歳出の減額、こちらは一緒なんですけど、これは坂本地区の前年度、基本設計と、ちょっと待ってください……。（発言する者あり）

○委員長（増田一喜君）　小会します。

（午後４時１８分　小会）

（午後４時１９分　本会）

○委員長（増田一喜君）　本会に戻します。

それでは、今、亀田委員の質問に対して、松田水道局次長兼簡易水道係長。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君）　今の現状につきましては、昨年度、荒瀬地区簡易水道におきまして、国交省の補償工事を行っております。これが大体１５００万ほど予算計上してましたので、その分が丸々減ることと、事業費を少し縮小しなければいけない状況になりますので、やっぱり収入あたりが減りましたので、その費用を見越して若干予算を落としてるところです。

以上です。（「料金」と呼ぶ者あり）済みません。料金の減額分につきましては、なかなか平成２３年度に料金改定をしまして、なかなか水道使用量のですね、量がなかなかふえない状況にありましてですね、それでだんだん、だんだんやっぱり使用水量が減ってきている。料金を改定したことによってですね、自家水道あたりをですね、山から引っ張ったりとか、自分で井戸水を掘ったりとかですね、そういうことをされてですね、なかなか使用水量が伸びないというふうなことがありまして、最終的に今回大幅な減額というふうになっております。

以上です。

○水道局長（宮本誠司君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　宮本局長。

○水道局長（宮本誠司君）　亀田委員御質問の料金の統一の件でございますが、泉地区の計量給水区域につきましては、東陽地区の箱石地区を除きます東陽の地区、それに坂本地区、八代の二見地区につきましては料金の統一を行っております。箱石地区につきましては、次回の料金改定におきまして統一の予定でございます。それから、泉地区の放任給水区域、いわゆるメーター器をつけていないところにつきましては、改良が済み次第、同等の料金に改定する予定でございます。

以上です。（委員亀田英雄君「はい、わかり

ました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようでございます。以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（亀田英雄君）　一ついいですか。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　はい。先ほどの答弁にもあったように、自家水道という部分があっとですよね。安全な水の供給という部分で、簡易水道にも移ってきとっとですけんが、その辺の何といいますか啓発というほうにも取り組んでいただかぬと。そこに原因がわかっとっとに、みすみすですね、減少していく風景はちょっとよろしくないかなというふうに思いますので、その辺の取り組みも進めていただきたいというふうに考えます。

○委員長（増田一喜君）　ほかに御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ほかにないようでございます。

それでは、これより採決いたします。

議案第１０号・平成２７年度八代市簡易水道事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（増田一喜君）　挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第１５号・平成２７年度八代市久連子財産区特別会計予算

○委員長（増田一喜君）　次に、議案第１５号・平成２７年度八代市久連子財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長（沖田良三君）　はい、委員長。

○委員長（増田一喜君）　沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君）　はい。それでは、議案第１５号・平成２７年度八代市久連子財産区特別会計予算につきまして、座って説明をさせていただきます。

それでは、予算書の２０１ページをお願いいたします。よろしいですか。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４４万９０００円を計上いたしております。

２０６ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります款２・繰入金、項１・基金繰入金、目１・久連子財産区基金繰入金で３４万２０００円。次のページ、款３・繰越金で１０万円を計上いたしております。

次に、歳出でございますが、款１・総務費、項１・総務管理費、目１・一般管理費の３３万９０００円は、年２回開催されております財産区管理会委員７名の報酬８万３０００円と、久連子古代踊りの伝承等に利用されております民舞伝承館と地区内の防犯灯の電気代及び修理代で２５万円、基金利子の積立金が２０００円で、目２・財産造成費の１万円は、財産区有林と隣接者との境界立ち会いなどに対する謝礼でございます。また、予備費として１０万円を計上いたしております。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　意見もないようでございます。

それでは、これより採決いたします。

議案第１５号・平成２７年度八代市久連子財産区特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（増田一喜君）　挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第１６号・平成２７年度八代市椎原財産区特別会計予算

○委員長（増田一喜君）　次に、議案第１６号・平成２７年度八代市椎原財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長（沖田良三君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君）　はい。それでは、議案第１６号・平成２７年度八代市椎原財産区特別会計予算につきまして、座って説明をさせていただきます。

予算書の２１１ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３５万円を計上いたしております。

２１６ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります款２・繰入金、項１・基金繰入金、目１・椎原財産区基金繰入金で２４万７０００円、次のページ、款３の繰越金で１０万円を計上いたしております。

次に歳出でございますが、款１・総務費、項１・総務管理費、目１・一般管理費の２４万円は、年２回開催されております財産区管理会委員７名の報酬８万３０００円と、地区内防犯灯の修理代で１５万５０００円、基金利子の積立金が２０００円で、目２・財産造成費の１万円は財産区有林と隣接者との境界立ち会いなどに対する謝礼でございます。また、予備費としまして１０万円を計上いたしております。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　意見もないようでございます。

これより採決いたします。

議案第１６号・平成２７年度八代市椎原財産区特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（増田一喜君）　挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第１７号・平成２７年度八代市水道事業会計予算

○委員長（増田一喜君）　次に、議案第１７号・平成２７年度八代市水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君）　よろしくお願いいたします。座りまして説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君）　はい。

○水道局長（宮本誠司君）　それでは、議案第１７号・平成２７年度八代市水道事業会計予算について御説明いたします。

別冊予算書の１ページをお願いいたします。

平成２７年度八代市水道事業会計予算。

第１条、平成２７年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによります。

第２条、業務の予定量でございますが、給水戸数１万４２００戸、年間総給水量３６２万８０００立方メートル、１日平均給水量９９３９立方メートル、主な建設改良事業といたしまして、配水管整備事業、事業費１億３６７９万５０００円、配水管改良事業、事業費５９３０万円を予定いたしております。

第３条、収益的収入及び支出でございますが、まず、収入では第１款・水道事業収益５億１３２３万８０００円。内訳といたしまして、第１項・営業収益４億９５４４万１０００円、第２項・営業外収益１７７９万４０００円、第３項・特別利益３０００円を計上いたしております。

２ページをお願いいたします。

支出でございますが、第１款・水道事業費用４億２７１９万円。内訳といたしまして、第１項・営業費用３億８５９９万７０００円、第２項・営業外費用３７７２万９０００円、第３項・特別損失４６万４０００円、第４項・予備費３００万円を計上いたしております。差し引き収支は８６０４万８０００円の黒字を見込んでおります。

第４条、資本的収入及び支出でございますが、まず収入では、第１款・資本的収入２７３０万円。内訳といたしまして、第１項・工事負担金６０４万円、第２項・出資金２１２６万円を計上いたしております。支出でございますが、第１款・資本的支出２億８３１０万円。内訳といたしまして、第１項・建設改良費２億４６４万１０００円、第２項・企業債償還金７７４５万９０００円、第３項・予備費１００万円を計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足いたします２億５５８０万円は、過年度分損益勘定留保資金で補塡いたします。この予算の詳細につきましては、予算の明細のほうで御説明いたします。

第５条、一時借入金の限度額は５０００万円といたします。

３ページをお願いいたします。

第６条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合といたしまして、営業費用及び営業外費用に計上した経費のうち、次条に定めます職員給与費以外の経費間を定めております。

第７条、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費１億５８１万５０００円を定めております。

第８条、他会計からの補助金といたしまして、新港町企業誘致に対処するための配水管布設工事に対する企業債に係る支払利息に要する経費及び地方公営企業職員に係る児童手当等に要する経費に対し、一般会計から１１９万３０００円の繰り入れを予定いたしております。

第９条、たな卸資産購入限度額は１６００万円といたします。

次の５ページからは、水道事業会計予算に関する説明書でございます。予算実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、予定損益計算書、予定貸借対照表につきましては、予算に基づき作成いたしました資料でございますので、説明を省略させていただきまして、予算の明細について御説明いたします。

２１ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入でございますが、款１・水道事業収益、項１・営業収益、目１・給水収益４億８８２５万１０００円、これは給水使用料及び量水器使用料４億８６２６万４０００円、船舶給水使用料１９８万７０００円でございまして、月平均１万４２００戸、年間給水量３６２万８０００立方メートルを見込んでおります。

目２・受託工事収益５６０万３０００円。内訳は給水工事収益２２万４０００円、これは給水工事占用事務手続関係の収益でございます。

修繕工事収益５３７万９０００円、これは下水道工事に伴います水道管切りかえ工事等でございます。

目３・その他の営業収益１５８万７０００円。これは材料売却収益１０００円と手数料１５８万６０００円でございます。営業収益合計４億９５４４万１０００円を計上いたしております。

２２ページをお願いいたします。

項２・営業外収益、目１・受取利息及び配当金５９万５０００円、これは定期預金等の利子でございます。

目２・他会計補助金１１９万３０００円、これは第３工区配水管布設工事の起債に係る支払利息と児童手当等の一般会計負担分でございます。

目３・長期前受金戻入１５２８万５０００円、これは平成２６年度から地方公営企業会計基準が見直され、新たに設けられた勘定科目でございまして、資本剰余金を長期前受金という負債の勘定に改めたことにより、改正前に資本剰余金を充てて取得いたしておりました固定資産のうち、償却資産の平成２７年度減価償却分を収益化するものでございます。

目４・雑収益７２万１０００円。内訳は、不用品売却収益１０００円、その他雑収益７２万円でございます。これは、量水器取りかえ評価差額などでございます。営業外収益合計１７７９万４０００円を計上いたしております。

項３・特別利益、目１・固定資産売却益、目２・過年度損益修正益、目３・その他特別利益、それぞれ１０００円でございます。特別利益合計３０００円を計上いたしております。

２３ページをお願いいたします。

支出でございますが、款１・水道事業費用、項１・営業費用、目１・原水及び浄水費７４３８万４０００円。これは水源地関係の費用でございまして、その主なものは一般職２名分の人件費、水源地の運転管理業務委託料や動力費などでございます。

２４ページをお願いいたします。

目２・配水及び給水費６２４８万１０００円、これは配水及び給水施設に係る費用でございまして、その主なものは一般職３名及び外港船舶給水所管理業務非常勤職員１名の人件費、配水管及び給水管の修繕費、漏水調査委託料などでございます。

２５ページをお願いいたします。

目３・受託工事費１７３９万９０００円、これは給配水管の切りかえ工事等の受託工事に要する経費でございまして、その主なものは一般職２名の人件費、下水道工事等に伴う水道管切りかえ工事の工事請負費などでございます。

目４・総係費８５６３万２０００円、これは一般事務経費など事業全般に関連する費用でございます。その主なものは一般職６名、水道料金滞納整理業務非常勤職員２名及び貯蔵品管理業務非常勤職員１名の人件費、検針・集金業務委託料、料金システム、会計システムの保守料などでございます。

２６ページをお願いいたします。

目５・減価償却費１億４５３９万１０００円、目６・資産減耗費６０万円、目７・その他営業費用１１万円でございまして、営業費用合計３億８５９９万７０００円を計上いたしております。

２７ページをお願いいたします。

項２・営業外費用でございますが、目１・支払利息及び企業債取扱諸費２６２５万３０００円、目２・消費税及び地方消費税１１４７万５０００円、目３・雑支出１０００円でございまして、合計３７７２万９０００円を計上いたしております。

項３・特別損失でございますが、目１・固定資産売却損１０００円、目２・過年度損益修正損４６万２０００円、目３・その他特別損失１

０００円、前年度は公営企業会計基準の見直しに伴います前々年度の引当金への未計上分７９８万５０００円がございましししたが、平成２６年度におきまして引当金へ計上いたしましたので、その分減額となり、特別損失４６万４０００円を計上いたしております。

次の項、予備費は３００万円を計上いたしております。

２８ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。まず、収入でございますが、款１・資本的収入、項１・工事負担金、目１・他会計負担金６０３万８０００円、これは消火栓設置に要する費用への一般会計負担金でございます。目２・特設配水管工事負担金１０００円。目３・その他工事負担金１０００円でございます。工事負担金合計６０４万円を計上いたしております。

項２・出資金２１２６万円を計上いたしております。これは第４次拡張に要しました企業債の元金償還への一般会計からの出資金でございます。

次に、２９ページの支出でございますが、款１・資本的支出、項１・建設改良費、目１・配水設備拡張費１億３６７９万５０００円、これは太田郷、松高、八千把、宮地地区などに７５ミリから５００ミリの配水管を４１８０メートル布設するものでございます。

目２・配水設備改良費５９３０万円、これは日奈久地区におきまして、５０ミリから１００ミリの配水管１１００メートルを改良工事するものでございます。

目３・営業設備費８５４万６０００円、これは新規給水に係るメーター３５０個の購入、水道地図情報システム及び企業会計システムの更新、コンビニ収納対応への料金システムの改修費用でございます。建設改良費合計２億４６４万１０００円を計上いたしております。

３０ページをお願いいたします。

項の２・企業債償還金７７４５万９０００円を予定いたしておりまして、次の項３・予備費は１００万円を計上いたしております。

３１ページから３７ページまでは給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますので、説明を省略させていただきます。

予算書最後の３８ページから３９ページにⅠ．重要な会計方針とⅡ．予定貸借対照表につきまして注記いたしております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議お願いします。

○委員長（増田一喜君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　去年から比べてですよ、何か大きく変わった点とかなんとかあっとですか。極端に何かあれば。なければ結構です。

○水道局長（宮本誠司君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君）　特段ございません。

○委員（亀田英雄君）　了解しました。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　意見もないようでございます。

それでは、これより採決いたします。

議案第１７号・平成２７年度八代市水道事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成

の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（増田一喜君）　挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午後４時４２分　小会）

（午後４時４４分　本会）

◎議案第１８号・平成２７年度八代市病院事業会計予算

○委員長（増田一喜君）　本会に戻します。

次に、議案第１８号・平成２７年度八代市病院事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君）　はい、委員長。

○委員長（増田一喜君）　田中市立病院事務局事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君）　こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）長時間によります審議、大変御苦労さまでございます。市立病院事務局、田中でございます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

病院事業を取り巻く大きな動きとしましては、平成２６年度からの地方公営企業法の改正による新会計基準への移行処理に伴い、過年度分の引当金等の一括計上や資本金の額の減少といった会計処理の変更作業を本年度内に終え、新年度平成２７年度より本格的な運用を行っているところです。また、国会では、昨年６月１８日に医療介護総合確保推進法が成立し、都道府県が策定する将来の医療提供体制に関する構想、いわゆる地域医療構想に基づき、民間病院を含めた地域全体での病床機能の再編に取り組むこととされております。

熊本県においても、今後、地域医療構想達成のために関係者との協議の場が設けられ、八代地域における医療提供体制に関する検討が進められます。市立病院が八代医療圏においてどのような役割を果たしていくかということを明確に示す時期に来ています。

それでは、議案第１８号・平成２７年度八代市病院事業会計予算について御説明いたします。お手元の予算書１ページからごらんください。

初めに、平成２７年度予算の概要でございますが、第２条の業務の予定量では、病床数９６床で、入院診療では年間の病床利用率を一般病床９０％、結核病床８％と想定し、１日の平均入院患者数を６１．８人、年間で２万２６１８人と見込みました。一方、外来診療では、１日平均患者数を３４．４人、年間で８５３９人と見込んでおります。

主な建設改良事業では、病室改修などの施設整備事業として３２４万円、病室の入院ベッド更新を初めとする各種医療機器の購入として７９７万円を予定いたしております。

次の第３条では、病院事業の運営に関する収益的収入及び支出でございます。収入では、病院事業収益を７億４５９０万２０００円と見込み、その項目別では、医業収益で５億７４６２万円、医業外収益で１億７１１８万２０００円、特別利益を１０万円と予定しております。支出では、病院事業費用を総額７億３６７８万２０００円とし、内訳は医業費用に７億２１５２万円、医業外費用に１４０６万２０００円、特別損失に７０万円、予備費として５０万円を予定しております。

ページめくりまして、第４条では、資本的収入及び支出でございますが、こちらは建物の改修や医療機器の購入、企業債の償還などの費用を計上するもので、収入総額は１０７０万４０００円を予定しております。内訳は、企業債が４１０万円、他会計出資金６６０万３０００円、県補助金１０００円でございます。これに対し、支出総額は１７３０万５０００円を予定

し、内訳は建設改良費１１２１万円、企業債償還金６０９万５０００円でございます。収支の差し引きで不足する６６０万１０００円については、全額を過年度分損失勘定留保資金で補填することとしております。

第５条の企業債ですが、医療機器整備事業におきまして、４１０万円の借り入れ限度額を設定するものです。

第６条から第９条までは一時借入金の限度額と経費の流用に関する事項及びたな卸資産の購入限度額について定めております。

次に、予算に関する説明に移らせていただきます。

７ページから９ページまでは病院事業会計の予算実施計画ですが、詳細は後半で説明いたしますので、省略させていただきます。

恐れ入りますが、１０ページをお願いいたします。

予定キャッシュ・フロー計算書でございます。２７年度におけます現金の収入や支出、すなわち資金の動きに関する情報をⅠ．業務活動、Ⅱ．投資活動、Ⅲ．財務活動の区分に分け、増減予定額をあらわしたものです。

Ⅰの業務活動によるキャッシュ・フローでは、本業の医業によるキャッシュ、現金を幾ら稼いだかを示すもので、この計算書の中で最も重視される部分です。Ⅱの投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に伴う固定資産の売却、取得などを示し、Ⅲの財務活動によるキャッシュ・フローは、企業債の借り入れによる現金の増、または返済による現金の減、一般会計からの出資による資金調達などを示しております。

次の１１ページから２０ページまでの財務諸表については、企業の財政状況を明らかにするものでございまして、２６年度分の決算見込みを示した予定損益計算書及び予定貸借対照表と、２７年度の予定貸借対照表でございます。それぞれ資産、負債及び資本の状況を総括的に示したものであります。内容につきましては、決算の折に説明いたしますので、今回は省略させていただきます。

２１ページをお願いいたします。

これより以降が、先ほど御説明しました１ページの第３条収益的収入及び支出、第４条資本的収入及び支出に係る節区分までの詳細な内容でございます。主な項目のみを御説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入の主なものでございますが、款１・病院事業収益、項１・医業収益の目１・入院収益は４億５１０５万５０００円、目２の外来収益では１億１３７１万円を見込んでおります。それぞれ前年度予算と比較しますと減額した結果となっておりますが、決算額との乖離をなるべく少なくするため、より実績に近い数値で見込んでおります。先ほども御説明しましたが、入院収益においては、一般病床のベッド利用率を９０％、結核病床については８％と想定し、それぞれの年間延べ患者数に平均診療単価を乗じて見込んでおります。外来収益においても同様に１日平均患者数を３４．４人と想定し、平均診療単価を乗じて見込んでおります。

目３・その他医業収益では、２次救急に係る病院群輪番制病院運営事業補助金２５２万円を初め、人間ドックや健康診断、差額ベッド料について、前年度実績をもとに９８５万５０００円を計上しております。これらを合わせた項１・医業収益の合計は５億７４６２万円を見込んでおります。これは、入院収益においては急性期病院からの転院や市内の診療所、クリニック等や介護施設等からの紹介患者を積極的に受け入れ、ベッドの利用率も９０％近い数値を保つことができていることと、平均入院日数も６０日を下回ることで収益を伸ばすことができました。一方、外来収益においては、地理的な条件

や特化した診療科目を持たないなどの理由から、人数、収益とも年々減少している状況です。

ページをめくりまして、２２ページの項２・医業外収益ですが、目２の他会計負担金は１億５５６４万１０００円を予定しています。これは国が定めた繰り出し基準に基づき、一般会計より負担いただくものでございます。主な内容は、結核病床における不採算繰り入れ１億４７５２万６０００円でございます。

目４の長期前受金戻入は、新会計基準による歳入項目でございまして、補助金で取得した償却資産を減価償却する場合、当該補助金相当分をこの項目で収益として計上するもので、１１９３万８０００円を計上いたしております。

目５・その他医業外収益の３６０万１０００円は、入院患者が使用されますおむつ等を院内で提供することから、その売り上げ２４０万円を新たに計上いたしております。

よって、項２の医業外収益の合計は１億７１１８万２０００円を見込み、前年度より２４９１万１０００円の増となりました。

次の項３・特別利益は、各費目合わせて前年度と同額の１０万円を見込んでおります。

以上、収益的収入の合計は７億４５９０万２０００円となり、前年度より３６１万２０００円の増収を見込んでおります。

続きまして、収益的収入の支出について御説明いたします。

２４ページをお願いいたします。

款１・病院事業費用、項１・医業費用の目１・給与費は４億２４８４万８０００円を計上しております。内訳は、職員３９人分の給料や手当、非常勤及び臨時職員として勤務いただいております医師や看護師、事務職員等の賃金などでございます。なお、節の５・退職給付金から節の７・法定福利費引当金繰入額までは当該年度分の引当金として、それぞれ計上するものでございます。

目の２・材料費では、１億５７０８万３０００円を計上いたしておりますが、患者様への投薬、検査に用いる試薬、病棟での酸素やカテーテルといった医療用材料について、これまでの使用実績と最近の使用状況について精査した結果、大幅な減額を行っております。

目３・経費については病院施設に係る光熱水費や修繕費、清掃、夜間休日の管理委託費用などの建物維持管理費用に加え、医療機器のリース料や保守委託料、保険請求等に係る医療事務委託、患者給食調理委託などの診療に係る委託費用等もこの目に含まれております。例年経費の削減に努めているところですが、２６年度より、院内で撮影したＣＴ画像等について、専門医による遠隔画像診断をスタートさせたことによる委託料１５５万が増加した主な原因でございます。

目４・減価償却費、目５・資産減耗費については、それぞれ記載のとおりでございます。

目６・研究研修費については、各種院内研修会開催時の講師謝金、医学書、ドクターの学会等への参加旅費等を計上いたしております。これら医業費用の合計は７億２１５２万円となり、前年度より５６６万８０００円の増額計上となりました。

次の項２・医業外費用でございますが、目１は現在借り入れております企業債に対する利息や一時借入金を行った場合の支払利息を計上いたしております。

また、目２では、今回新たに消費税の課税対象団体となる見込みでございますので、相当分の費用として、消費税及び地方消費税７０万円を計上いたしております。

目３・繰延勘定償却費用は、２４年度に退職されたドクター２名分の退職金に係る繰延勘定償却を２８年度まで行うこととしておりますので、当該年度分の費用１２９８万６０００円を

計上いたしております。

目４の雑損失を合わせた医業外費用の合計は１４０６万２０００円となります。

２８ページをお願いいたします。

項３の特別損失では、目４・その他特別損失において、前年度に一括計上いたしました過去３２年間分の退職給与金の引当金１億７８７５万３０００円の影響により大幅な減額となっております。

項４・予備費は、前年度と同額の５０万円を計上いたしております。

以上、収益的支出の合計は、７億３６７８万２０００円となり、１ページの第３条で記載した数値と一致いたします。

収益的収入から支出を差し引いた収支ですが、２６年度では１億６６９０万９０００円のマイナス、いわゆる赤字予算を計上したところですが、２７年度においては本来あるべきとおり、９１２万円の黒字を見込んでおります。

次に２９ページ、３０ページの資本的収入及び支出につきまして御説明いたします。

こちらは、まず支出のほうから御説明いたします。恐れ入りますが３０ページのほうをお開きください。

款１・資本的支出、項１・建物改良費、目１の建設改良費では、毎年少しずつ行っております病室等の保存、維持的な工事等に３２４万円を予定しております。

目２の有形固定資産購入費では、器械備品購入費として７９７万円を計上しておりますが、今回ストレッチャー及びホルタ心電記録器の購入と入院ベッドを年次計画で更新したく、初年度１５台分の購入費用を計上いたしております。

次の項２・企業債償還金、目１・企業債償還金では、元金分について６０９万５０００円を計上いたしております。

以上、資本的支出の合計は１７３０万５０００円となりまして、前年度より４３５万４０００円の減額を見込んでおります。

２９ページにお戻りください。収入でございます。

款１・資本的収入、項１・企業債、目１・企業債では、先ほど支出で説明しました入院ベッド購入に対する企業債の借り入れを４１０万円予定しております。なお、今回、企業債を発行することとしておりますが、２７年度末における病院事業の起債償還残高は――起債の未償還の残高でございます。未償還残高は１０１３万７０００円となる見込みでございます。

次の項２・目１の他会計出資金では、支出の項目における建物改良費及び有形固定資産購入費、企業債償還金のそれぞれ２分の１の額、合わせて６６０万３０００円を繰り入れ基準に基づき、一般会計より収入することとしております。

項３の県補助金は、現時点では予定がございません。

以上、資本的収入の合計は１０７０万４０００円となりまして、昨年度より１２万６０００円の減額となる見込みでございます。

したがいまして、資本的収入から支出を差し引きますと、６６０万１０００円の収支不足が生じますが、全額を過年度分損益勘定留保資金にて補填することとしております。

ただいま御説明しました資本的収入及び支出の各項の合計は、２ページの第４条と一致し、その条文には不足する財源の補填方法も記載しているところです。

以上で平成２７年度の八代市病院事業会計予算についての説明を終わりますが、今後は１つの病院で全ての医療が完結することはなく、各病院での役割分担が必要となっており、医療連携はますます進んでいくことが予想されます。各病院がその役割をしっかり果たしていくことが地域の医療を守っていくことになると考えて

おります。

さきに提出されました市立病院あり方検討会からの提言にもあるとおり、地域住民が必要としている医療や他の医療機関が期待する機能を持った医療施設とすることが急務と考えます。医師会を初め、地元の医療機関、介護福祉施設との一層の連携により、地域に親しまれ信頼される病院に近づくよう、院長を中心に職員一同力を合わせて努力していく所存です。御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（松永純一君）　委員長、ちょっと１ついいですか。

○委員長（増田一喜君）　松永委員。

○委員（松永純一君）　これは議決事件だろうと思いますからお伺いしますけども、一時借入金ですね、１億。歳計現金に不足が生じた場合に借り入れられると思うんですけど、病院事業では、本人負担あるいは保険者負担は１カ月とか２カ月とかおくれてずっと入ってくるわけですので、どういった場合に歳計現金が不足しますですかね。あるいはその実績、一時借り入れの。そのあたりちょっと教えてくれませんか。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君）　これまで一時借入金のほうをですね、借り入れた経緯はございません。当然現金のほうも、これは昨年の９月の議会の折に、資本金の減額というお願いをしたところでありまして、今年度３月３１日付でその処理を行うところでおりますけども、ただいま手持ちの資金のほうが、３億ほど現金のほうがございます。そちらのほうで相当な余裕がございますので、一時借入金のほうは計上はしておりますけども、当分のところはこれを借り入れる予定はないというふうに考えております。

以上です。

○委員（松永純一君）　はい、委員長。

○委員長（増田一喜君）　松永委員。

○委員（松永純一君）　ですから、必要ないならばですね、計上は要らないんですよ。これ一時借入金というのは議決事件ですから、これは。ですから、そこはよく検討されてですね、予算を組まれる必要があると思います。

○委員長（増田一喜君）　田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君）　これまで非常に毎年毎年、収支のほうが非常に悪うございまして、その経緯からのやっぱり流れだったかと思います。今後注意いたします。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　全体の話でですよ、何となく――何となくと言えばちょっといかぬですな。経営状態は改善しつつあるのかなというふうに聞いたっですが、事務長の見解を伺います。

○委員長（増田一喜君）　田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君）　かなり説明の中でも申し上げましたけども、他の医療機関からの御紹介とかも多く、積極的に患者さんのほうも受け入れておりますので、収益のほうは改善しつつございます。ただ、これ以上の改善が今後見込めるかというと、非常に疑問なところもございます。といいますのも、最後に申し上げましたとおり、今後、医療の役割分担のほうがだんだん決められてまいりますので、現在、当院が持ち合わせております病院機能から申し上げますと、回復期のリハビリ等もできない関係で、なかなか急性期病院から回復期を受け持つような医療機能が少ない関係で、

非常にその辺で今後はこれ以上右肩上がりに伸びていくようなところは非常に厳しいんじゃないかなと。抜本的な改善をしない限り難しいんじゃないかというふうな感じで考えております。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　そのような中でベッドば購入さるっですよね。で、それは古くなったからか、何かこう次に向けた投資なのかという点ですね。

○委員長（増田一喜君）　田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君）　ベッドのほうが、今９６床のうちに幾つかはこの電動ベッドのほうに変えておりますんですけども。御案内のように、非常に当院のいわゆる入院環境というものはほかの病院に比べますと、ほかの病院が環境がよ過ぎるのかもしれませんけども、悪い状況でございます。その中で、一度に入院のベッドを買えるのも１つの方法かと思いましたけども、御案内のとおり、病院の方向性がまだ定まっていない段階では、少しでもその負担を――最悪の場合の負担を考えたときに、年次計画で今回１５台という形で更新をしていって、入院している患者さんが少しでも入院環境の向上を図ろうということで、今回入れかえを計画いたしました。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　事務長の説明は、まだ病院を継続的に運営したいという意欲のあらわれかなというふうに受け取りました。冒頭にあったように、市民病院の役割を明確に示す時期が来たようだということなんですが、それはいつなのか、何なのかという部分をおっしゃれれば聞きたかですが、まだ言われぬでしょう。言われるのであれば言ってください。その時期はいつなのかという点についてどのように思っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（増田一喜君）　田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君）　その具体的な時期というのは相当わかりませんけども、冒頭御説明しましたとおり、国のほうから、厚労省のほうでありました医療の分担というのがもうかなり迫ってきております。病院のほうを高度急性期と急性期、回復期、慢性期という４つの分類で病院の区分をされるような方向性になっています。当然これは去年の１０月に、当院は慢性期というところで登録をしたところでございますけども、八代の医療圏におけます急性期病院の割合、それと先ほど申しました回復期の割合、慢性期の病院の割合というものを見据えたときに、当院が受け持ちます慢性期というものが非常に少のうございます。また、回復期というのは、先ほど言いましたようにリハビリテーション等を行いながら、在宅へ、または介護施設へと帰っていただくような回復期というものを、ほかの医療圏に比べまして八代医療圏は非常に少のうございます。

今後は、市立病院の役割としましては、その不足している回復期、また今持っている慢性期をより充実させたものに持っていけたら、市民の方々が急性期から回復期、または慢性期、それから在宅へという一連の流れがスムーズに流れるというようなことを期待しております。

こちらについては、現在医療と介護が連携して進めております。包括地域ケアシステムだったですか、そちらのほうとまた連携をしながら、当院の立ち位置、八代地域における立ち位置というものを関係者の方々と協議していきたいというふうに考えております。

具体的な時期については、まだちょっとわからない状況です。

以上です。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　よろしいですか。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　前垣委員。

○委員（前垣信三君）　済みません、単純なことをお尋ねしますが、第３条の収入、それから支出、それを差し引くと９１２万円の黒字という説明をたしかされたと思いますが、この収入のほうの第２項・医業外収益１億７０００万、明細を見ますといろいろ書いてあるんですが、他会計負担金て、これは基本的には一般会計から出るという話なんですが、どっから金が出るんですか。

○委員長（増田一喜君）　田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君）　こちらは、ほぼ一般会計からの御負担でございます。こちらのほうは国の繰り入れの基準がございまして、一番大きかったのは結核病棟を持っております関係での結核不採算という形で、そちらのほうが１億７５２６万円ほどございます。一般病床のほうが病床利用率が約９０％の割合で、ほぼ満床状態でベッドを回しておくと、それに連動して結核病床がもしなかった場合は、その結核病床で持っております３０床も９０％の割合で回っていただろうという想定で、結核不採算分を算定いたします。よって、こちらが今年度、少々金額が上がって今申し上げた金額となりまして、結果的には他会計負担金のほうは１２００万ほど増額という形になった次第でございます。この繰り入れ基準に対しましては、今後、財政当局のほうと検討する余地は残っているかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（増田一喜君）　よろしいですか。

○委員（前垣信三君）　いいです。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないですね。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（笹本サエ子君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君）　非常に経営、そしてまた職員の皆さん、努力されてると思うんですね。私も、過去に労災病院に勤めていて、そして最近の市民病院のあり方というかね、それを考えたときに、やっぱり市民病院は、労災病院や総合病院にとっても、なくてはならない存在になってきているということですね。ああいうところは急性期、回復期がありますけれども、非常に入院期間が短くなってきていますね、国の方針からして。だから、まだ抜糸も済まないのに、――手術した場合ですね――済まないのに、ほかの医療機関を探さなくちゃいけないというのがあります。そういうときにとても市民病院は本当に受け入れていただけるということで助かってるし、それから特養ホームとかを含む介護施設、こういうところから送るときもね、やっぱり空いてる限りは受け入れてもらえるということで、とてもいい役割を果たしてるんですね。そういうことは、市民にとっても本当にいい役割を果たしているというふうに思います。これから国の医療制度そのものが非常に厳しくなっていくという状況がありますけれども、何とか市民病院がね、地域にとって、なくてはならない病院になっていけるように、私たちもやっぱり一市民としても応援していかなくちゃいけないなというふうに思ってるとこです。ぜひ頑張っていただきたいと思います。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第１８号・平成２７年度八代市病院事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（増田一喜君）　挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）休憩します。午後５時２５分から再開します。

（午後５時１４分　休憩）

（午後５時２５分　開議）

◎議案第２６号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて

○委員長（増田一喜君）　それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

次に、事件議案の審査に入ります。議案第２６号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについてを議題とし、説明を求めます。

○環境部長（本村秀一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　本村環境部長。

○環境部長（本村秀一君）　こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）大変お疲れとは思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

議案第２６号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて、環境センター課長の山口課長より説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○環境センター建設課長（山口　剛君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口　剛君）　環境センター建設課の山口でございます。座って説明させていただきます。

議案書の４７ページをお願いいたします。

議案第２６号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについてでございます。

地方自治法第９６条第１項第１１号の規定により、次のとおり公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて議会の議決を求めるものでございます。

１、公の施設の名称、八代市水産物荷さばき施設。２、許可の相手方、八代市新開町３番８４号、八代漁業協同組合、代表理事組合長、杉田金義。３、許可の期間、平成２７年４月１日から平成３３年３月３１日までです。

提案の理由としましては、八代市水産物荷さばき施設を長期かつ独占的に利用させるには、地方自治法第９６条第１項第１１号の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

資料のほうを用意しておりますけれども、そちらのほうをお願いします。よろしいですか。

表紙をめくっていただきまして、１枚目が八代市水産物荷さばき施設条例でございます。

この一番下の第１２条でございますけれども、そちらのほうに荷さばき施設について、５年を超える長期にわたり独占的な利用をさせようとするときは、地方自治法第９６条第１項の第１１号の規定により、議会の議決を得なければならないとされております。

次に、資料２でございます。

施設の利用に係る覚書を平成２７年２月１０日に八代漁業協同組合、鏡町漁業協同組合、八代鮮魚商協同組合の３団体と締結をいたしました。その主な内容は、記載のとおりでございますが、特に申し上げますと、（２）に施設の使用料が無料であること、（３）に施設の修繕や利用上生じます電気料金等については、利用者の負担とすること、（５）では、利用の許可の申請は３団体の代表として、八代漁業協同組合とすること、（６）に施設の利用上の注意点として、喫煙や飲酒に関する規定を記載をしております。

なお、覚書の適用は議決の日からとしており

ます。

さらに今後の予定でございますが、議決後に利用許可証を交付いたしまして、平成２７年４月１日より６年間の許可を行うこととしております。

以上説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君）　以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　５年という数字がちょっと出たですけど、５年先も継続的ですか、かなり変更しなっとですか、更新しなっとですか。

○環境センター建設課長（山口　剛君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　山口課長。

○環境センター建設課長（山口　剛君）　はい。今回は５年を超えるということで条例に記載してございますので、特殊な契約ということで議会の御承認を得て運営をするという意味合いを込めまして、５年を超えて一番近い６年間ということで、今回議決のほうをお願いしたいと考えております。

この後につきましては、６年間終わりました後、もう一度有効期限が６年ですので、その後はまた……。（委員亀田英雄君「更新ちゅうことですか」と呼ぶ）

はい。提案するというようなことで進めていきたいと思っております。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　よろしいですか。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　意見もないようでございます。

それでは、これより採決いたします。

議案第２６号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについては、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（増田一喜君）　挙手全員と認め、本件は可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会いたします。

（午後５時３２分　小会）

（午後５時３３分　本会）

◎議案第４９号・八代市農村運動広場条例の一部改正について

○委員長（増田一喜君）　本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第４９号・八代市農村運動広場条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○農業政策課長（小堀千年君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　小堀農業政策課長。

○農業政策課長（小堀千年君）　はい。農業政策課の小堀でございます。

私のほうから、議案第４９号・八代市農村運動広場条例の一部改正について御説明申し上げます。座らせて説明させていただきます。

お手元に新旧対照表があるかと思いますが、そちらをごらんいただきたいと思います。

今回提出しております案件は、八代市農村運動広場条例第２条のうち、表の１番目に記載されております、名称、八代市南平和町運動広場、位置、八代市南平和町１７番の条例からの削除を御提案するものでございます。

改正の理由でございますが、この運動広場の土地は八代地域農業協同組合の所有でございまして、昭和５４年８月に、当時の八代市農協と本市との間で土地使用貸借契約が結ばれております。

契約の内容は、ＪＡが八代市にこの土地を無償で貸与し、八代市は運動広場施設の用に供するために借り受けるとなっておりまして、その期間は契約から１０年。それ以降は、双方いずれかの申し出がない限り継続していくというふうな内容になっております。

このほど、ＪＡのほうから、本年３月３１日付をもって、この土地の使用貸借契約の解除の申し出がございました。契約解除の理由としましては、ＪＡにおかれましては、広域合併後、組織機構の見直しを進めてきておられますが、あわせまして支所等の施設の整理統合を行われてきております。旧平和支所もその１つとして、このほど解体し、隣接する今回の運動広場と一体的な土地利用を考えているとのことでございます。具体的には、太陽光発電施設などを計画されているようでございます。

なお、地元に対しましては、ＪＡからも説明をされておりますが、市のほうでも、去る１月１４日に平和地区の市政協力員に説明し、また２月４日には主な利用者でございますところの同地区の老人会代表の方への説明も行ったところでございまして、了解を得たところでございます。

以上で御説明とさせていただきます。御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　意見もございませんということでございます。

それでは、これより採決いたします。

議案第４９号・八代市農村運動広場条例の一部改正については、原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（増田一喜君）　挙手全員と認め、本件は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午後５時３７分　小会）

（午後５時３７分　本会）

◎所管事務調査

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（増田一喜君）　本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査２件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の２件です。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（平成２６年度八代市観光施設あり方検討会検討結果報告について）

○委員長（増田一喜君）　このうち、産業・経

済の振興に関する諸問題の調査に関連して、平成２６年度八代市観光施設あり方検討会検討結果報告について、執行部から発言の申し出があっておりますので、これを許します。

○商工観光部長（宮村博幸君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　宮村商工観光部長。

○商工観光部長（宮村博幸君）　はい。委員の皆様には大変お疲れのところでございますが、よろしくお願いいたします。

それでは、平成２６年度八代市観光施設あり方検討会検討結果報告につきまして、水本観光振興課長が説明をいたします。よろしくお願いします。

○観光振興課長（水本和博君）　はい、委員長。

○委員長（増田一喜君）　水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君）　はい。大変お疲れさまでございます。観光振興課長の水本でございます。それでは、座って説明させていただきます。

お手元の資料のほうを確認させていただきます。報告の１枚ものの資料、それと今回の報告書、冊子になったもの２種類を用意させていただいております。

平成２６年度八代市観光施設あり方検討会検討結果について御報告申し上げます。

本検討会は、設置目的にありますように、八代市が設置いたします観光施設の効率的かつ効果的な配置や運営に向けたあり方を中長期的な視点に立って検討することを目的としております。

したがいまして、委員の役割としまして、観光施設の再編や活用方針に関することなど、観光施設の将来的なあり方を検討し、その検討結果を市長に提言することとなっております。

委員の任期は、委嘱をいたしました昨年７月１１日から本年度末までで、学識経験者の方など８名で構成をされております。名簿につきましては、別冊の報告書の中の３ページのほうに名簿のほうは記載をしております。

なお、現在観光施設として所管します施設が４７施設に及びますことから、２６年度につきましては、このうち旧八代市管内の一部と東陽、坂本、千丁地域の施設、合わせて１３施設について検討したところでございます。

検討会の経過につきましては、記載のとおり、都合５回開催をしまして、この中で１３施設の現地視察も行っていただいております。去る１月２７日の第５回検討会で最終確認、そして取りまとめをいただきまして、２月の２４日、別冊の報告書にて市長へ提言をいただいたところでございます。

検討結果の概要としましては、裏面のほうに一覧表のほうがございますけども、方向性として現状維持という方向性の施設が８施設、管理形態の見直しが３施設、機能集約等複合化が２施設との提言でございました。各施設別の報告内容につきましては、別冊の報告書に附属資料とともに掲載されております。

それでは、別冊の報告書のほうをごらんいただきたいと思います。

報告書３ページに、先ほど申しました名簿のほうが掲載されておりますが、今回の８名の委員の皆様でございます。

資料の４ページから８ページまでに、第１回の委員会から第５回の委員会までの会議の状況ということで、写真添付の上、５回の会議を紹介してございます。

資料の９ページ、１０ページに検討に際しての検討項目と委員に判断いただきます方向性の整理要領、それに用いました様式を示しております。

会議では、各委員の御議論の上、この様式へ記入され、その後集計をしまして、その集計した資料をもとに、再度意見の交換を行っていただいて、最終的な総合判断をいただく方法をと

っております。

続きまして、１１ページが先ほど申し上げました検討結果の一覧表でございます。よかとこ物産館等８施設が現状維持、松中信彦スポーツミュージアム等３施設が管理形態の見直し、さかもと憩いの家等２施設が機能集約等複合化として検討結果が示されております。

以降１２ページから１９ページに、それぞれの施設ごとの方向性、その理由、期間及び検討会の中で出されました各委員の個別の意見もあわせて掲載をしてございます。

今回、現状維持の方向性が示されたものでも、必ずしも現状の運営に係る取り組みを全く変えずにということではなく、さまざまな新たな視点で改善などを求める等の個別意見というのも出されております。個々の意見につきましても十分尊重していく点があろうかというふうに思っております。

また、管理形態の見直しとの方向性が示されました３施設におきましては、観光施設としての位置づけについて、その位置づけ及び担当所管が適当であるかどうかの御指摘と所管がえも含めた課題が示されておるところでございます。

また、複合化、機能集約との方向性が示されました２施設におきましては、同じ地域内にある施設ということでもあり、両方とも温泉施設でありますことから、施設の集約ができないかとの考えが示されたところでございます。

なお、２０ページ以降に資料編として、検討会の設置要綱、各施設の概要等々の資料が以降に添付されておりますので、御参照いただければと思います。

今後は、今回の報告をもとに行政内部での検討を行いまして、施設の運営についてどのような対応を図っていくのかを判断するための、行政内部での検討を行いたいというふうに考えております。

なお、２７年度におきましては、本年度検討しました１３施設以外の観光施設のうちから、十数施設について新たな検討会の開催を予定をしておるところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（増田一喜君）　本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。

○委員（亀田英雄君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　行政内で検討を加えられるということですが、その検討経過ていうのを示される、――結果だけ示される、その扱いについてはどのように考えられますか。経過を示して、決定前に話ばちっと聞きたかっですばってんが、それについてどのようにお考えですか。

○観光振興課長（水本和博君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　水本課長。

○観光振興課長（水本和博君）　はい。行政内での検討というのは、どういう形にするのかって、まだちょっと固まったものはございませんが、プロジェクトチームみたいなものをつくるのか、関連部署の職員等々で何らかの形の検討のグループをつくるということにはなろうかと思いますけど、これは行政の内部では検討するにいたしましても、地域の声でありますとか、行政だけで判断できるものでは最終的にはないというふうに思っておりますので、途中経過につきましてはですね、そのタイミングがどのタイミングになるかわかりませんが、いろんな形で御報告を、途中経過っていうのは必要であろうというふうには思っております。（委員亀田英雄君「はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　はい。いいですか。

○委員（亀田英雄君）　よろしくお願いしときます。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　今回あり方施設の運営のあり方について、中長期的に５年から１０年というようなところで検討されたというのが報告されたんですけれども、財政的な関連というのは、この話の中にあったんでしょうか。

例えば、いろいろと修繕計画とかっていうのが入ってくるかと思うんですよ、いろいろな場面で。そういったものも含めて、この委員さん方が、そういった中長期的な判断をされたのかどうかというところをちょっと教えてもらいたいと思いますけど。

○観光振興課長（水本和博君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　水本課長。

○観光振興課長（水本和博君）　個別の施設の状況につきましても、設立時点での経費でありますとか、ランニングコスト的な部分あるいは今後ですね、経費として必要な部分というふうなことでのお話はしてはおりますけども、基本的なところでは、委員の皆さんのほうは、その施設が老朽化等も含めまして地域に必要なのかどうかというふうな御判断で検討いただいたというふうに思っとります。

したがいまして、財政的な部分につきましてのですね、判断はまた今後の行政内での検討の中でですね、十分図っていく必要があるかというふうに思っておりますし、２７年度からこの観光施設に限りませずに、八代市のファシリティーマネジメントの導入ということで、これ観光施設以外の施設、市の財産関係全部になろうかと思いますが、そちらのほうの必要についてのまた方向性も別途示されるということになっておりますので、そちらとの整合のほうもとりながら、観光施設についても今後考えていきたいというふうには思っております。

○委員長（増田一喜君）　野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　はい。ありがとうございました。

今回、１１、１２ぐらいですかね、施設について検討委員会されて、市民の代表の方というような位置づけだろうというふうに思うとですけども、そこであり方というものを検討していただいて方向性を出されたというふうなこと。今後、ファシリティーマネジメントを導入して、シビアに今度は施設の状況を見ながら、その施設の存続とか廃止とかっていうのを決めていく中で、また地域との意見交換をしながらっていう、そういったばらばらちゅうか、もう３つぐらいのそういったいろいろなものを要素をとって、今後、統廃合とかも決めていかれるというふうに思うんですけども、非常に難しい方向に逆に行っているんじゃないかなというふうに私は思うんですよね。やっぱり財政が厳しくなるよというような中でですよ、財政の修繕計画とかそういったものをぴしっと個別的に持ってきて、そういった話までここでしていただくならですね、非常に話がスムーズにいくのかなというふうに思うんですけど、やっぱり選ばれた委員の方、こういった何回もですね、されて、自分たちの方向性というのを決めたというようなことであれば、ある程度それが市のほうでは反映されるんじゃないかなというふうな思いがですね、多分あられるというふうに思うんですよ。

今後、そういった財政面の関係から、やっぱりだめ、使えないとかっていう話になってきたときに非常に何かおかしい方向になりゃせぬかなというふうに思うんですよね。まずはやっぱりそういったところから入っていかれたほうがよかったんじゃないかなというふうに思うんです。何で今回、これをされたのかということをちょっと聞かせてもらいたいです。

２７年度からファシリティーマネジメントをするっていうのもわかっているじゃないですか。そういったものもあって、これは別の考え

方なんですか。

○商工観光部長（宮村博幸君）　委員長。

○委員長（増田一喜君）　はい、宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君）　これ２６年度から始めましたこのあり方検討会でございますが、この時点ではファシリティーマネジメントが導入されるということは全く聞いておりませんでした。で、１年あるいは２年でと思っておりましたが、やはり１つの箇所にかかる時間がかかりまして、２６年度についても１３施設という形になったわけでございますが、ことし２７年度の新しい事業として、ファシリティーマネジメントが導入されるということをお聞きしましたので、こちらのやり方に、さっき課長も申しましたように、反するようなやり方はやっぱりできないだろうということでございます。

で、我々としては、ファシリティーマネジメントというやり方が先に示されておれば、そちらでやっていけたと思うんで、我々は我々のやり方というのを組み立てて、先に進んでしまったという部分があるということだと思っておりますが。

○委員長（増田一喜君）　はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　これ、今回のあり方のやつ、検討会のやつと今後のその取り組みというのをやっぱりあわせていかんばんというふうに思いますので、そこ大変だろうなというふうに思いますんで、この検討会のやり方もですね、ちょっと考えながら、もう少し進めていっていただきたいなというふうに思いますし、またされるということでしたんで、また報告のほうもですね、きちんといただければなというふうに思います。はい。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君）　済みませんが、関連ですが、このすばらしい学識経験者じゃあっとでしょうけども、これを選ばれる基準ちゅうのは何かあるんですか。どうやってお決めになったのか。

○委員長（増田一喜君）　水本課長。

○観光振興課長（水本和博君）　今回の検討会につきましては、設置要綱のほうを作成しておりまして、その設置要綱の中で検討会の委員については、公共経済、あるいは法律、財務等の専門的な知識、経験を有するなどの有識者の方、並びに公募者ということから委嘱ということでしております。そういった経済関係分野、法律関係分野、財務分野等々のということで、一応選定をしたというところでございます。

○委員（前垣信三君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　前垣委員。

○委員（前垣信三君）　多分そうなんでしょうが、これ見てみると、高専であったり、広域の振興、県であったり、商工会、商工会議所であったり、それぞれの何か立場の人たちを、全部かけたような気がせぬでもないし、果たして、この人たちはちゃんと将来の八代市を見据えて判断をされたんだとは思うんですが、いつも思うんですけど、こういった何か会員さんたち、委員さんを選ばれるときに、どうも何となしにどうも納得のいかぬような気もするんですな。このあたりは事前にこういう人を選考委員に選びましたなんちゅう報告でもあればよかっですけど、その結果で上がってきて、早い話、これに沿うた行政の対応をせにゃいかぬわけですから、まず、委員さんあたりはもうちょっとぴしゃっと……。すばらしい人ですよ。ぴしゃっといろいろ検討をされて選ばれたほうがいいんではないかなという気がいたします。はい。

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（松永純一君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　松永委員。

○委員（松永純一君）　はい。前にも１回言う

たかれしれぬですけどですね。観光施設あり方というのはですね、なぜその観光施設がもっとよく利用できるか、利用者が多くなるか、そこからですね、始めていくと、その運営形態が悪いから入らないとかですね、いろいろ出てくるわけですよ。これはどうもですね、これを見ると、廃止とか再編とかですね、そういうのに検討会からお墨つきをもらうために、何か報告書を出すとは出させとっというような取り方しかできぬようにも思うんですよね。

ですから、観光振興というのは、観光振興課の観光振興課長ですから、どうやって観光を振興していくかというところでですね。例えば、私の記憶では、五家荘平家の里というのがあります。一番多いときには５万人が入っておりました。今どんなですか――２万人ぐらいでしょう。利用料も約２０００万ぐらいが、その半分以下になっとるわけでしょう。ですから、どういうふうに利用していただけるかということをですね、もっとこの中には全く見えぬわけですよ。どうやって観光施設を利用してもらう観光客をふやすのか。そこから始めていって、じゃ、それはランニングコスト等ちょっとやっぱり財政的にも無理だというなら、廃止とかということが出てくるわけですけども、そのあり方の部分がですね、これは全くここになかっですよ。その辺な、どんなですか。どう思って……。

○観光振興課長（水本和博君）　はい。

○委員長（増田一喜君）　はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君）　はい。今回の検討会の皆さんのほうから提言という形でいただくという形をとっておりますので、検討会の委員の皆様の現場を見ていただいた上で、いろんな、私どもから施設のことの説明をさせていただいた上で、その施設を今おっしゃいましたように廃止するのか存続させるのかという目だけでなくて、その施設をさらに重要だから生かしていくんだとか、そういったところも含めてですね、御検討をいただいております。実際に御意見の中でも、この施設についてはもっとこうして高めていったらいいんじゃないか、集客を図ったらいいんではないかというふうなお話も御意見――個別的意見としてもいろいろ出ておりますので、施設のいわゆる有効な活用と集客増という部分も含めてですね、御検討をいただいたというふうには思っております。（委員松永純一君「よかです、もう」と呼ぶ）（笑声）

○委員長（増田一喜君）　ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　意見でよかですか。

○委員長（増田一喜君）　いいですよ。次、御意見。

○委員（野﨑伸也君）　はい。資料の中に施設一覧でですね、いただいておっとですけど、１から４７までありまして、今回１１から２３というふうなことでしたけれども、今先ほど質疑もさせていただいたっですが、今後、統廃合を含めてですね、いろいろと財政の関係でですね、その施設ごとのですね、やっぱり修繕計画だったり、今後どれぐらいのお金が必要になるかとかっていうのもですね、必要になってくると思うんですよ。そういった中で、もう大分前からですね、そういった施設ごとに修繕計画とか、そういったものを幾ら今後必要になるかというのをつくっといてくださいねっていうふうな話をしとったですけれども、つくってられると思うんですけども、そういった準備のほうもですね、きちっとしておいていただいて、そういったものも活用しながらですね、今後、前に進んでいっていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君）　ほかにはありませんか。

○委員（村上光則君）　よかですか、せっかく

やけんで。

○委員長（増田一喜君）　はい。村上委員。

○委員（村上光則君）　よかとこ宣伝隊は、この前、担当の人には言うとったけど、トイレは張り紙をしたまま何年じゃなかばってん、１年ぐらいほっとったでしょう。で、市民から私に電話あったもんだけん、すぐ見に行ったところが本当に紙ば張ってあったですもんね。もうできたですか。

○委員長（増田一喜君）　はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君）　はい。お話をいただきまして、現場に参りまして、現場のほうは修理のほう、終えております。あそこが張り紙がしてあって、一応１つの便器ですけども、使用ができないという表示についてはですね、そう長期間ではないというふうには聞いておるんですけども、はい。（委員村上光則君「長い間……」と呼ぶ）

一応修理のほうはその後させていただいて、使用できるような状況でございます。

○委員長（増田一喜君）　村上委員。

○委員（村上光則君）　そうですか。もう直ったっですね。

そうすると、屋根は雨漏りがして、あれはＪＲと協議ばすっというふうな話だったですけど、話できましたか。

○委員長（増田一喜君）　はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君）　はい。雨漏りのほうがですね、今の観光案内所、よかとこ宣伝隊のあの事務所があります部分に一部壁づたいに流れ込むような部分と、あと外の部分に通路、トイレに行く分の通路のほうに、これは結構大雨のときなんかはかなり水が落ちてくるというふうな状態というのは聞いております。で、ＪＲさんもですね、これかなり新幹線と在来駅が重なった部分とか、いろんな同じようなパターンのところございますけども、かなりそういった状態が、同じような状態が出ておるということで、ある程度計画的にしなければいけないというふうなお話は聞いてはおりますけども、新八代駅の部分にいつこういった、ちょっと手直しをするとか、そこらあたりの詳細な部分はまだちょっとはっきりしておりません。（委員村上光則君「はい。早く協議してから直しておくごとしとってください。市民が心配する前にですね」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君）　よろしいですね。

ほかありませんか。

○委員（亀田英雄君）　委員長、加えてよかですか。

○委員長（増田一喜君）　はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君）　今の話のようにですたい、行政の施設の利用方法が悪かために、施設のあり方ば市民に付託せぬばんという話なら、本末転倒だて私は思うとですね。だけん、施設をやっぱり有効にするというとは行政の責任として精一杯してもらってですたい、松永さんが話しよるごと、入り口の違うとて思うとですよ。そっちを有効に利用する方策がなか、あんまりせぬどって、１年間ほったらかしにしとってからですたい、あり方検討委員会には諮問するというような話では違うと思う。だけん、その辺もよく検討されてですね、施設のあり方というとは、行政内部でもんでほしいというふうにお願いします。

○委員長（増田一喜君）　はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君）　関連ですが、恐らくこの選考委員さんたちが報告されぬでも、市の職員さんたちはわかっておるとですね、こんなことは。

今おっしゃったみたいに、選考委員さんがおっしゃったからどうこうするちゅう話ではなくて、もうちょっと市でこれぐらいのことはできると思うんですな。外部がされぬと、自分たちが言うだけだから、どうにもならぬという話かもしれませんけど。どうも何でも何か委員さん

を集めてきて何かやれば、何遍か会議して１、２回その位置に行って、実態なんてそう簡単にはわからんですよ。さかもと温泉センターも物すごう苦労して皆さんが努力しよるのに、単純に統合が望ましいとかって、そんな簡単な話じゃないような気がすっとですね。まあ、意見ですが。

○委員長（増田一喜君）　もう意見も出尽くしたと思いますけれども、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　それでは、以上で平成２６年度八代市観光施設あり方検討会検討結果報告についてを終了します。どうもお疲れさまでした。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

当委員会の所管事務調査について、ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　ないようでございます。

以上で、所管事務調査２件についての調査を了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査２件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き、閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君）　異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

（午後６時０５分　閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成２７年３月１０日

経済企業委員会

委　員　長